

第Ⅱ部

帰国技能実習生フォローアップ調査

(インタビュー調査結果：中国、ベトナム、フィリピン、
インドネシア、タイ)

第7章 調査の概要

1. 調査趣旨

日本で2年以上の技能実習を終え帰国した技能実習生に対して、技能実習と技能習得の状況、帰国後の就職状況、職位の変化、日本で習得した技術、技能、知識の活用状況について把握することを目的に、2014年10月から2015年2月の期間でアンケート調査を実施した。アンケート調査では、総計578票の有効回答を得ることができたが、本調査研究ではアンケート調査で有効回答を行った者の中からインタビュー調査に協力してもよいと回答した帰国技能実習生のうち、調査日程や調査地域等の関係で対応可能な者についてインタビューを行った。

2. 調査名

帰国技能実習生フォローアップ調査（インタビュー調査）

3. 調査対象

（1）調査対象国

アンケート調査を行った中国、ベトナム、インドネシア、フィリピン、タイの5か国。

（2）調査対象者

アンケート調査でインタビュー調査への協力を承諾した帰国技能実習生に対して、日本から再度電話で依頼を行い、協力への承諾を確約した調査対象各国の合計41名を対象とした。国別の人数内訳は以下の通りである。

中国（①大連、瀋陽、威海、済南、泰安、済寧、北京等各都市9名、②鎮江、泰州、蘇州、上海等各都市10名）19名

ベトナム（ハノイ3名 ホーチミン5名）8名

フィリピン（セブ島）5名

インドネシア（バンドン）3名

タイ（ナコーンラチャシマー県、ウドンタニ県等）6名

4. 調査期間

下記の調査期間で現地インタビュー調査を行った。

（1）中国 ①2015年3月4日（水）から13日（金）の10日間

②2015年3月15日（日）から21日（土）の7日間

（2）ベトナム 2015年3月23日（月）から29日（日）の7日間

（3）フィリピン 2015年3月6日（金）から9日（月）の4日間

(4) インドネシア 2015年3月21日(土)から26日(木)の6日間

(5) タイ 2015年3月12日(水)から17日(火)の6日間

5. 調査の方法

調査方法は、原則的に対面インタビュー形式で行い、原稿作成にあたり、必要に応じて電話インタビュー等による補足を行った。具体的方法は以下の通りであった。

(1) インタビュー形式は、原則的に1名ずつの対面により行った。

(2) インタビューの言語は、通訳を介して対応者の母国語で行った。

(3) インタビュー時間は、1時間から1時間30分程度。

(4) インタビューの実施場所は、各対象国にインタビュー実施者が出向き、各国の調査対象者が所在する都市の指定の場所に、インタビュー対応者に来所を願うか、インタビュー実施者が対応者の指定する場所(企業や工業団地等)に出向いた。インタビューの実施場所の選定は、インタビュー対応者と電話連絡等を行い、事前に相談して決めた。

(5) インタビュー対応者には謝礼を贈呈した。

第8章 インタビュー調査結果の概要

1. インタビュー対象者の属性

(1) インタビュー対象者の出身国

出身国は、中国、ベトナム、フィリピン、インドネシア、タイの5カ国であった。各国内の出身地は、中国は、遼寧省の大連と瀋陽の各都市、山東省の威海、済南、泰安、済寧の各都市、浙江省の鎮江、泰州、蘇州の各都市、北京市、上海市の各地域、ベトナムはハノイとホーチミン、フィリピンはセブ島、インドネシアはバンドン、タイはウドンタニ県とナコーンラチャシマー県であった。

(2) 年齢

インタビュー対象者の年齢構成は、22歳から43歳までで、年齢階層でみると、各国とも21歳から25歳、26歳から30歳の階層が過半数を超えて多かった（表II-8-1）。

表II-8-1 国別年齢別内訳（単位：人）

	中国	ベトナム	フィリピン	インドネシア	タイ	合計
21歳～25歳	9	5	1	2	1	18
26歳～30歳	2	3	2	1	3	11
31歳～40歳	6	0	1	0	2	9
41歳以上	2	0	1	0	0	3
合計	19	8	5	3	6	41

(3) 性別

インタビュー対象者の性別構成は、男性が23人、女性が18人。国別では、中国は女性が多く、それ以外の国ではタイを除き、男性が多かった（表II-8-2）。

表II-8-2 国別性別内訳(単位：人)

	中国	ベトナム	フィリピン	インドネシア	タイ	合計
男性	9	5	3	3	3	23
女性	10	3	2	0	3	18
合計	19	8	5	3	6	41

(4) 学歴

インタビュー対象者の学歴構成は、中学卒は8人、中等職業専門学校卒は5人、高校卒は18人、技術系短大卒(高卒程度)は2人、工業等専門短大卒は6人、大学卒は1人、不明が1人であった。

中国は、中学卒が8人、中等職業専門学校卒が5人と中卒レベルの実習生が多く、それ以外の国は、高校卒が最も多かった。ベトナム、インドネシア、タイでは大卒・短大卒レベル

の実習生も複数いた（表 II-8-3）。

表 II-8-3 国別学歴別内訳(単位：人)

	中国	ベトナム	フィリピン	インドネシア	タイ	合計
中学卒	8	0	0	0	0	8
中等職業専門学校卒	5	0	0	0	0	5
高校卒	4	3	5	2	4	18
技術系短大卒(高校卒程度)	2	0	0	0	0	2
工業等専門短大卒	0	4	0	0	2	6
大学卒	0	0	0	1	0	1
不明	0	1	0	0	0	1
合計	19	8	5	3	6	41

(5) 技能実習タイプと業種

①技能実習タイプ

技能実習生の入国形態は、団体監理型と企業単独型の2つのタイプに分けられるが、今回のインタビュー対象者は、団体監理型が31人、企業単独型が10人であった。国別では、中国は、団体管理型が14人、企業単独型が5人、ベトナムは団体監理型が8人、フィリピンは団体監理型が3人、企業単独型が2人、インドネシアは団体監理型が2人、企業単独型が1人、タイは団体監理型が4人、企業単独型が2人であった(表 II-8-4)。

表 II-8-4 国別技能実習タイプ別内訳(単位：人)

	中国	ベトナム	フィリピン	インドネシア	タイ	合計
団体監理型	14	8	3	2	4	31
企業単独型	5	0	2	1	2	10
合計	19	8	5	3	6	41

②業種

インタビュー対象者の実習業種は、機械・金属製品製造が23人と最も多かった。それ以外では、農業が1人、建設業が4人、食料品製造が1人、繊維・衣服（縫製）が7人、その他が5人であった（表 II-8-5）。

表 II-8-5 国別業種別内訳(単位：人)

	中国	ベトナム	フィリピン	インドネシア	タイ	合計
農業	0	0	0	0	1	1
建設業	3	0	1	0	0	4
食料品製造	1	0	0	0	0	1
繊維・衣服(縫製)	2	3	2	0	0	7
機械・金属製品製造	11	5	0	3	4	23
プラスチック成形等	0	0	0	0	0	0
その他	2	0	3	0	0	5
合計	19	8	6	3	5	41

2. 技能実習前の経歴

技能実習に参加するためには一定の職務経験が要求されるが、今回のインタビューの結果から、技術系短大などを卒業し、短期間大学内の施設で工業技術の訓練を受けて技能実習に参加申請した者や未就職の状態でも技能実習に参加しているケースもあった。

(1) 職歴あり

41人のインタビュー対象者の中で、技能実習参加前に職歴のある者は38人であった。それぞれ国別に直前の職歴について聞いた結果は以下のとおり。

中国では、電気機器、電子機器、船舶用鋳造製品、おもちゃを含む製造など機械金属製造が10人、検品や保全が2人、鉄骨加工など建築が3人、紡績や繊維が2人、塗装、販売が各1人の合計19人であった。

ベトナムは、機械金属製造が2人、木材加工が1人、プラスチック成形が1人、縫製が1人、経理が1人の合計6人で、そのうち2人は台湾系企業に勤務していた。

フィリピンは、縫製が2人と家具製造、塗装業、音楽ミキサーが各1人の合計5人であった。

インドネシアは、業種はわからないが日系企業の契約社員、二輪車部品製造が各1人の合計2人であった。

タイは、自動車部品メーカー勤務が2人、コンピュータ部品メーカー勤務、ファーストフード店員、空港勤務、紳士・婦人服販売が各1人の合計6人であった。

(2) 職歴なし

技能実習参加前に職歴のない者は3人であった。インドネシアの高卒後未就職で技能実習に参加した者とベトナムの高卒後、就職促進センターで1ヵ月の研修を受けた後に技能実習に参加した者、工業短大卒業後短い研修を大学で受けた後に技能実習に参加した者合計3人である。

3. 技能実習参加の動機

インタビュー対象者に技能実習への参加の動機を聞いたところ、半数以上が「収入のため」と答えた。「収入のため」以外では、日本人の仕事の仕方を学びたい、自分自身の視野を広げたい、生活を経験してみたいなど「日本での経験」のためという回答が多かった。また、日本語が学ばなかった、日本を知りたかったなど「日本への関心」の高さについての回答も多かった（表 II-8-6）。

表 II-8-6 技能実習参加の動機

国名	事例 No.	参加の動機
中国	1	日本文化が好き、旅行しながらお金を稼げる。
	2	日本に友人が多い。国民性への憧れ、お金を稼げる。
	3	お金を稼ぎたかった。親戚や友人が日本にいたから。
	4	お金を稼ぎたかった。友人の誘い。
	5	結婚資金を稼ぐため。
	6	お金を稼ぐため。日本に行って視野を広げたかった。
	7	お金を稼ぐため。海外に行きたかった。
	8	日本が好きだから。お金を稼ぐため。
	9	周囲に日本人が多かったこともあり、長年勤務した仕事をやめようと思ったとき、日本に行くことを思いついた。
	10	日本の方が稼げるから。日本に関心があった。
	11	日本の方が稼げると思ったから。
	12	日本の方が稼げると思ったから。
	13	お金を稼ぐため。日本での経験が役立つと思った。
	14	技術、日本語力、管理能力を高めたい。日本での生活を経験してみたい。
	15	技能を高め、視野を広げたかった。
	16	生活条件を良くするため。
	17	技能を高め視野を広げたかった。
	18	日本に親戚がいる。日本の管理の仕方や設備を勉強したかった。
	19	管理の方法や設備が進んでいるので勉強したかった。
ベトナム	1	家族のために貯金をしたかった。日本を知りたかった。
	2	日本の厳しい仕事の仕方を学ばたかった。
	3	日本人の仕事の仕方、日本語が学ばたかった。周囲に日本に関心の高い人が多かった。
	4	家族のためにお金を稼ぎたかった。日本語の勉強のため。
	5	日本が好き。機械の勉強しながら仕事をしたかった。日本に行ってみたかった。
	6	お金を稼ぎたかった。
	7	お金を稼ぐため。韓国より日本の方が条件が良かったから。
	8	友達が日本に行きたいというので一緒に行ってあげた。
フィリピン	1	家族、収入、日本人は仕事の指導が丁寧。
	2	収入、家族のため。
	3	収入、家族のため新しいことを学ぶ、仕事の仕方を身に着ける。
	4	社内に技能実習送り出し制度（日本の親会社）があった。
	5	社内に技能実習送り出し制度（日本の親会社）があった。
インドネシア	1	社内に技能実習送り出し制度（日本の親会社）があった。
	2	身内に帰国技能実習生がいたこと、就業先の一つとして技能実習を選択した。
	3	収入を得るため。帰国技能実習生の経験を知って。
タイ	1	収入を得るため。技能修得のため、タイの労働局で募集広告を見たので。
	2	社内に技能実習送り出し制度（日本の親会社）があった。
	3	社内に技能実習送り出し制度（日本の親会社）があった。
	4	日本で就労できるという触れ込みの日本語学校に通学。
	5	海外で働きたかった。帰国技能実習生から話を聞いて。
	6	収入を得るため。日本語学習の機会のため。

4. 技能実習参加の手続き

技能実習制度では、技能実習の参加には企業単独型と団体監理型の2つのタイプがある。インタビュー対象者が技能実習に参加するまでの経緯について聞いたところ、企業単独型での参加の場合は、企業内での公募や職場の推薦による参加がほとんどであった。

また、団体監理型の場合、送り出し各国の政府窓口機関の傘下にある労務輸出組織が技能実習生を選別し、日本への送り出し手続きを行うことになっているが、インタビュー結果からわかった具体的手続きは、労務輸出組織に申込み、日本の受入団体の選抜を受け、合格した場合に事前研修を国内で受けて、日本への入国後実施機関に振り分けられるまで研修を受けるというのが基本パターンのようなのである。

国別でみると、中国の場合は、送出し機関への申込み申請をする前に、地元のコンサルタント会社などに申込みを行っているケースが多い。地元のコンサルタント会社は、送出し機関の系列や子会社、単独の会社などである。技能実習生にとって技能実習の入口となっているのが、この地元コンサルタント会社である。中国以外の国の場合は、送出し機関に直接申し込みをしているケースがほとんどであった。

研修については、ほとんどの実習生が日本への渡航前に出身国内で事前研修を受けていた。その内容は日本語研修である。期間や内容については合宿形式や通学での終日の座学、就業後の夜間など様々である。また、日本へ入国後、日本での生活について研修を受けている。期間や内容は様々であり、実施機関で円滑な実習が行えるようにするためのオリエンテーションとなっている。

研修に関する自由意見として、実際生活に役に立つ日本語研修をしてほしいという要望が数件あった。

保証金や違約金について、受入国側の日本のガイドラインでは、技能実習を仲介する団体等は保証金や違約金をとってはいけないことになっているが、団体監理型では研修費などの実費の名目で、日本円で10万円から60万円の費用を支払っている技能実習生がほとんどであった。多くの場合は支払った費用の内訳は不明であったが、違約金として支払っていたケースが数件あった（表 II-8-7）。

表 II-8-7 技能実習参加までの手続き一覧

国名	事例 No.	送出しプロセス	事前研修	入国後研修	保証金等(「支払った」は○)
中国	1	地元コンサル→送出し機関→日本の監理団体	日本語研修	生活などの研修	○
	2	地元コンサル→送出し機関→日本の監理団体	日本語研修	生活などの研修	○
	3	地元コンサル→送出し機関→日本の監理団体	日本語研修	生活などの研修	○
	4	地元コンサル→送出し機関→日本の監理団体	日本語研修	生活などの研修	○
	5	地元コンサル→送出し機関→日本の監理団体	日本語研修	生活などの研修	○
	6	送出し機関→日本の監理団体	日本語研修	生活などの研修	○
	7	地元コンサル→送出し機関→日本の監理団体	日本語研修	生活などの研修	○
	8	地元コンサル→送出し機関1→送出し機関2→日本の監理団体	日本語研修	生活などの研修	○
	9	地元コンサル→送出し機関→日本の監理団体	日本語研修	生活などの研修	○
	10	送出し機関子会社→送出し機関→日本企業	日本語研修	生活などの研修	○
	11	送出し機関子会社→送出し機関→日本企業	日本語研修	生活などの研修	○
	12	送出し機関子会社→送出し機関→日本企業	日本語研修	生活などの研修	○
	13	日本の監理団体→中国送出し機関→日本の監理団体→日本企業	日本語研修	生活などの研修	○
	14	企業内選抜→日本の監理団体→日本企業	日本語研修	生活などの研修	○
	15	企業単独	日本語研修	生活などの研修	×
	16	企業単独	日本語研修	生活などの研修	×
	17	企業単独	日本語研修	生活などの研修	×
	18	企業単独	日本語研修	生活などの研修	○
	19	企業単独	日本語研修	生活などの研修	○
ベトナム	1	大学内労務輸出会社→書類選考、実技試験→日本の監理団体、企業	日本語研修	生活などの研修	○
	2	労務輸出会社→事前研修実施企業→日本の監理団体→企業	日本語研修	生活などの研修	○
	3	労務輸出会社→日本の監理団体→企業	日本語研修	生活などの研修	○
	4	労務輸出会社→日本の監理団体→企業	日本語研修	生活などの研修	○
	5	仕事紹介センター→労務輸出会社→日本企業	日本語研修	生活などの研修	○
	6	労務輸出会社→日本企業	日本語研修	生活などの研修	○
	7	就職促進センター→労務輸出会社→日本企業	日本語研修	生活などの研修	○
	8	労務輸出会社→日本企業	日本語研修	生活などの研修	○
フィリピン	1	NGO	日本語研修	生活などの研修	○
	2	NGO	日本語研修	生活などの研修	○
	3	NGO	日本語研修	生活などの研修	×
	4	企業単独	×	×	×
	5	企業単独	×	×	×
インドネシア	1	企業単独	日本語研修	生活などの研修	×
	2	送出し機関→日本の監理団体	日本語研修	生活などの研修	○
	3	送出し機関→日本の監理団体	日本語研修	生活などの研修	○
タイ	1	送出し機関→日本の監理団体	日本語研修	不明	×
	2	企業単独	日本語研修	不明	×
	3	企業単独	日本語研修	不明	×
	4	不明(非公式)	×	短期日本語研修	○
	5	送出し機関→日本の監理団体	日本語研修	日本語研修	○
	6	送出し機関→日本の監理団体	日本語研修	日本語研修	○

5. 技能実習での具体的仕事内容

インタビュー対象者に技能実習での具体的仕事内容についてきいたところ、企業単独型の場合は、業種は実習機関が同じ日系の親会社や系列会社であるので母国での業種と同じであった。また、仕事内容も母国での仕事内容と同様か延長線上にある仕事内容であった。たとえば、「1年目を主に勉強のために過ごした」(事例 C15、C16)、「2年間は母国での仕事内容と同じ仕事を行っていたが、帰国後現場からオフィスでの設計等の仕事に変わった」(事例 C18、C19)などのコメントから、技能実習が教育訓練機会としての内容を含んでいたと考えられる。

団体監理型の場合では、31人中13人が3年間を通じて同じ仕事であったが、その他の者は、ある期間で仕事内容を変えていた。仕事内容が変わった場合、実習カリキュラムがしっかり組み込まれローテーションで仕事を変った者もいるが、その他の要因による現場の要員配

置で変わった者が多い。

仕事の難易度については、技能実習生の主観的な評価ではあるが、難しいと感じている者はほとんどいなかった。仕事を独力で行えるようになるまでの期間も、業種の違い、個人の経験の違い、現場の段取りのあり方など様々な要素があるのでなんともいえないが、1日、1週間、1カ月、2カ月、そして8カ月とかなりの幅がある。

また、企業単独型、団体監理型の別に関わらず、日本語を理解することが難しいために仕事の習熟が遅れていると指摘しているケース（事例 P2、T1、T2、T3、I2）があった。特にタイの技能実習生は、工場で働くと思っていたのに農家に配属され、言葉も通じず早朝から夜遅くまでの作業で、誰にも相談できずに困難な状況であったと回答している。（事例 T4）

6. 日本での技能実習中の職場環境と生活環境

技能実習中の職場の環境や生活環境についてインタビュー対象者に聞いたところ、生活環境についてはほとんどすべての技能実習生が「不自由はなかった」、「満足している」という回答であった。

職場の環境について、対人関係では、「日本人から嫌がらせを受けた」（事例 C1）「仕事での態度を注意され、殴られたことがある」（事例 C4）と回答した者がそれぞれ1人いたが、ほとんどの者が問題を感じることはなく、むしろ日本人や実習生同士など職場の仲間との交流や理解を通じて対人関係の重要性を学んだと答えていた。作業環境については、塗装の現場で「マスク着用を省略していたことを実習生が指摘したにもかかわらず改善されず、自費で購入した」という回答が1人あった（事例 C9）。

7. 帰国後の就業状況

インタビュー対象者の帰国後の就職について、41人のうち28人が何らかの仕事についていた。このうち15人が元の会社に復帰している。元の会社に復帰している者のうち、11人は企業単独型による技能実習生であった。また、帰国後、新たに職に就いた者のうち日系企業に就職した者は4人であった。

帰国後、新たに就職した技能実習生を国別にみると、中国では、技能実習職種が機械金属加工であったが、日本の実習を通じて学んだ対人関係の大切さを実践するサービス業に身を転じて保険販売業に就職した者が2人、技能実習で修得した日本語を活用して労務輸出会社に就職した者が1人、日本の作業管理や品質管理の厳密さを学んだことを活かして電気設備保全の職についた者、自動車修理工場の起業を目指して修理見習いとして就職した者がそれぞれ1人いた。

ベトナムは、日本語を活かしたいということで日系労務輸出会社に就職した者、日系の化粧品会社に就職した者がそれぞれ1人のほか、日系縫製工場、建材販売会社に就職した者がそれぞれ1人であるが、実習を通じて学んだ仕事の管理や取組む姿勢のあり方などを活かし

ているという。

インドネシアは、日系企業で自動車のシートのマスターモデルを製作する会社に就職した者が1人で、技能実習の経験と日本語能力が就職の際に有利であったという。また、日系企業への就職を希望し、企業の募集条件が大卒であるため大学に進学した者が1人いた。

タイは、きのこ栽培で起業を準備中が1人であった。

企業単独型の技能実習生では帰国後に元の企業に復帰したケースは8人であるが、このうち正社員に昇格した者、日給制社員から月給制社員にかわり生活の安定を得た者、現場作業からオフィスでのデスクワークへ転換した者など処遇や労働条件が良くなった者が6人いた。

8. 技能実習に関する自由意見

技能実習についての自由意見を聞いたところ、良かった点としては、「日本人の仕事の仕方や仕事への考え方が勉強になった」「仕事や生活を通じて、対人関係の重要性を学んだ」「経済的に助かった」「自分自身の視野が広がった」「生活面で自立できるようになった」「日本語の勉強が役立った」などの意見が多かった。

また、改善してほしい点としては、「日本語研修をもっと徹底してほしい」「日常的に使える日本語を学びたかった」など実用的な日本語研修への要望が多く、経済的なこともあり、「実習期間をもっと長くしてほしい」という要望も多かった。さらに、「帰国後の就職情報の提供」について要望を述べる実習生もいた。

※インタビュー調査の各事例の要約は、巻末の付属資料 4「帰国実習生フォローアップ調査（インタビュー結果一覧）」を参照。

第9章 インタビュー調査結果

以下では、中国、ベトナム、フィリピン、インドネシア、タイの順で、各国インタビュー調査により聴取した41人の事例を紹介する。

中国

事例C1 Aさん

1. プロフィール

大連市の23歳の女性。2011年10月から2014年10月まで機械・金属製品生産の工場に技能実習生として滞在した。技能実習は団体監理型である。

2. 経歴と来日直前の就労、技能実習参加の動機

Aさんは、中等専門学校を卒業後、日系の電子機器製造会社で販売関係の仕事を2年間、その後別の日系企業で組立やハンダ付けの作業を2年間行った。来日直前の仕事は、デパートでファッション関係の販売の仕事をしていた。

技能実習参加の動機は、日本文化（マンガや音楽）が子供の頃から好きで、日本にはディズニーランドもあるし、旅行しながらお金を稼げると思ったこと、親戚が日本に住んでいたことで日本を身近に感じていたこと、日本に行きたいと強く思ったことなどであった。

3. 技能実習生として来日するまで

友人の紹介で近所のコンサルタント会社を通して、大連市の送出し機関に申し込んだ。コンサルタント会社は有料で1万元を支払ったが、これは受入が成功した場合の成功報酬となるデポジットで、不合格の場合には返還されることになっていた。

申し込みから実習参加までの手続きの流れは、①地元のコンサルタント会社を通じて送出し機関に申し込む、②口頭で申し込み者の興味のある職種をヒヤリングされる、③中国側の送出し機関の担当者と面談、④日本側の会社の人か監理団体の人と面談、⑤保証金を送出し機関である有限公司に2回から3回にわけて、4万元を支払った。これは来日前に大連で日本に関する学習と語学の学習のための費用と説明された。

違約金契約を結んだが、その内容は、「個人の原因により3年間の実習期間は中国にもどらないこと。決まった就職先を勝手にやめて別のところに行くなどをしないこと。」というものであった。

4. 実習期間中のこと

(1) 受入れ企業

Aさんの実習受入機関は、静岡県浜松市の電子機器製造の会社であった。兄弟で2社を経

営していて、最初は兄が経営する A 社に配属されたが、その A 社が弟の B 社に買収されたことから経営者が変わった。来日後の配属等についての説明は、所在地などの会社概要、労働時間、残業の有無、休暇休日、宿舎などについてであった。実際に配属されてみて、来日前の事前説明と 8 割ぐらいが一致していた。違う部分としては、想定していたより所在地が田舎であったこと、宿舎が 5 人部屋で狭かったこと、自転車(中古品)が 5 人に対して 3 台しかなかったこと、歓迎会などの親睦会もしてくれなかったことなどである。

(2) 実習内容

【仕事内容】

2 社で実習を行った。最初に A 社に配属されたが、その配属先はラインごと B 社に買収されたので、受入れ機関が変更され、B 社になった。A 社と B 社は兄弟による同族経営会社であったので、勤務場所はかわらなかった。労働条件等も基本的に同じであった。

仕事の内容は電子機器製造。1 年目は組立て作業で、チーフに認められるまで 1 週間ぐらいかかったが、1 カ月でマスターすれば良いといわれていた。

実習の 7 カ月から 8 カ月目に生産量の調整があり、物流の担当に変わった。

物流の仕事は、工場内での部品の配達運搬で、人手不足のため 3 カ月間配属された。作業をマスターするまでは 1 週間ぐらいかかった。

その後ハンダ付けの担当となり、2 年間携わった。ハンダ付け(溶接)は機械と手動があるが、両方とも資格をとった(実習期間中 1 週間研修に出ればとれるという資格)。

資格については、1 年目の組立て作業を経て、その後 1 週間の研修を受けて修得した。日本の社内マニュアルにそって研修を受け、指導者が認めると取得できる。工場内で作業に従事するときに必要な資格で大手電気会社の社内資格を準用していた。習得するまで指導者がついた。30 人から 40 人が同じ仕事をしていた。

ハンダ付けの仕事は全行程をマスターした。1 つの工程をマスターする期間は少なくとも 1 カ月かかる。人数の構成は、2 つのラインに 2 人と 1 人が配置された。2 つのラインとも作業手順は同じで、基盤か機械かによって作業内容が異なった。指導員は日本人でハンダ付けの仕事に熟練した人であった。

【職場の様子】

職場では、仕事量を増やされ、いじめられた。日本人は上司とのコミュニケーションがうまくいくのでいやな仕事から逃れるが、実習生は言葉がよくわからないので他の人が嫌がる仕事を押し付けられた。納品の時間に間に合わないほどの量を割り振られ、できないと罵倒された。本来 2 人でやっていたものを 1 人でやらされた。

日本人のベテラン女性が仕事を割り振るが、この人がいじわるだった。日本側の指導者に訴えたが、改善されるまでに半年かかった。巡回指導も来るが解決してくれなかった。

【労働条件】

①賃金、福利厚生（宿舎等）

賃金は、1年目は手取り 10 万円。2年目は手取り 12 万円（残業代込み）、3年目も 12 万円。天引きは宿舎費用や社会保険で 5 万円、食費は自己負担であった。

②労働時間

労働時間は、1年目が 8 時間労働で残業は少し、2年目は 8 時間労働で残業は平均 2 時間程度、3年目も 8 時間労働で残業 2 時間程度であった。

（3）生活

実習生の同期は 15 人であった。宿舎はスペースが狭く、1LDK を 2 つの寝室として使い、5 人が 1 部屋であった。家具、食器、白黒テレビ、電子レンジ、冷蔵庫など生活に必要なものは設置されていた。

5. 帰国後の就業状況

保険業で雇用されて働いている。賃金は日本での実習前より上がった。実習と同じ仕事で就職しないことについては、ハンダ付けの仕事は地元では就職の機会がない。溶接の仕事は工場に行かなければならないが、工場は賃金が安く、労働条件が悪い。むしろ日本で学んだ「対人関係のきめ細かさ」を活かす仕事をしたかった。

6. 技能実習制度の成果と評価

休日を利用して社員旅行など親睦を深める機会をもっと作ってほしかった。技能実習への参加は仕事内容に関わらず、個人の成長やキャリアアップに役立つと思った。日本でのきめ細かな仕事を通じて自分なりに成長したと思う。特に、対人関係の重要性、日本人のきめ細かなところを追及する姿勢は中国人と異なり学ぶところが多かった。

事例 C 2 Bさん

1. プロフィール

大連市の 28 歳の女性。2011 年 10 月から 2014 年 10 月まで機械・金属製品生産の工場に技能実習生として滞在した。技能実習は団体監理型である。

2. 経歴と来日直前の就労、技能実習参加の動機

中等専門学校を卒業して百貨店で販売の仕事をしていた。周囲に日本人の友人や日本人と結婚した友人もいて、日本の国民性や素質の高さにあこがれていた。日本に行ってもさまざまなことを経験し、お金を貯めたいと思った。

3. 技能実習生として来日するまで

新聞で技能実習があることを知り、近所のコンサルタント会社を通じて申し込んだ。友人からも情報を集めた。

申込みに際して、友人を介して知った地元コンサルタント会社には5万円を支払った。友人に外国に行きたいと言ったら、その友人の知り合いが電子機器の仕事があるとコンサルタント会社を紹介してくれた。コンサルタント会社から実習期間中の賃金、配属先企業のことなどをきいた。申込みに際しては保証金を支払った。

4. 実習期間中のこと

(1) 受入れ企業

受入れ企業は、Aさんと同じ浜松の電子機器製造会社で、大手電子機器企業の下請け会社。兄と弟がそれぞれの会社を経営しているが、弟が経営する会社に配属された。

(2) 実習内容

【仕事内容】

最初の1年半は物流の仕事、その後1年半はクリーンルームでの仕事であった。クリーンルームでの仕事は、カメラレンズの組み立てであった。クリーンルームは、密閉と半密閉があり、生産ラインとは別のところにある。密閉作業は、完全な密閉状態でごみの取り扱いが厳重であった。一方、半密閉作業は難しいことはそれほどなかった。

【職場環境】

人数構成は、生産量に応じて変わったが、ある時は3人、少ないときは自分1人のときもあった。調整要員は他のクリーンルームの作業員であった。指導者は10年ぐらいクリーンルームの作業経験を持つベテランであった。

【労働条件】

- ①賃金は、1年目は残業が多く手取り12万円、2年目以降は10万から11万円であった。天引きは、社会保険、宿舍代など5万円程度であった。
- ②労働時間は、1年目は1日8時間労働で残業は2時間程度、2年目以降は1日8時間労働で残業が1時間から2時間程度であった。

(3) 生活

宿舍は、5人部屋でスペースは狭かった。禁止事項は休日にアルバイトをすること。休日には、外出をあまりせず、宿舍内のテレビやパソコンで遊んでいた。日本は交通機関の料金が高いので、期間限定滞在者である実習生のための割引制度があったら良いのにと考えた。新幹線を利用して東京に頻繁に行きたかった。

5. 帰国後の就業状況

帰国後は、保険業で販売を担当している。製造業の職場で作業を通じて人との触れ合いを学んだが、サービス業では人との付き合いが重要であるので、技能実習の経験が役に立っている。

6. 技能実習制度の成果と評価

日本人は真面目で誠実で人柄がよい。日本に行ったことは、自分の人生にとって転換点だと思っている。

技能実習を通じて改善したら良いと思ったことは、日本は何事も費用が高いことをもっと考慮してほしいということと、事前研修より日本へ渡航した後に監理団体と会社で実習をした方が効果的だということ。そして、休みの時間が長かったが何をしてよいかわからなかった。大連で事前研修を3カ月間行い、7カ月後に日本へ行った。本当に日本に行けるのかという不安があった。実習生となる選抜から日本への入国までの間隔があきすぎていた。すぐ実習に参加できるようにしてほしい。

日本で生活する上で実際に通用する語学を修得するための研修をもっとしっかりやってほしい。

事例C3 Cさん

1. プロフィール

大連市の23歳の女性。実習期間は、2011年11月から2014年10月。三重県の電子組立会社で実習を行った。日本で社内研修を1カ月間受講し溶接2級を取得。技能実習は、団体監理型である。

2. 経歴と来日直前の就労、技能実習参加の動機

Cさんは高校卒。来日直前は、日中合弁の自動車工場の電子組立部門で1年間働いた。

具体的な仕事内容は、部品の抵抗力を検査する仕事でした。対象部品はバッテリーの一部であった。

技能実習参加の動機は、技能実習制度のことを友人から教えてもらい、家が貧乏なのでお金を稼ぐチャンスだと思い、参加したいと思った。また、海外に出て自分を試してみたいと思った。周囲に親戚や友人で日本へ行った人がいて、日本へ行くことにあこがれを持っていた。

3. 技能実習生として来日するまで

友人の紹介でコンサルタント会社に申込み、選抜に合格して3カ月間語学訓練を受けた。具体的手続きとしては、コンサルタント会社が1社について写真を提示して作業場、宿舎、

先輩の働く姿を紹介し、労働条件を提示し、本人が了解した場合に書面での申し込みを行うという方法であった。書面審査で合格すると面接があり、日本から3人の代表が来て面接を行った。3人のうち1人でも否定する人がいると不合格となる。面接の後、筆記試験が行われた。合格者は3カ月の語学研修を受けた。ちなみに、2000円の保証金をデポジットとして面接前にコンサルタント会社に支払った。これは不合格ならば返還される。渡航にあたっての保証金はない。

実習期間と処遇について、事前に受けた説明と来日後の処遇等は一致していた。労働条件の説明などは事前に行われた。

4. 実習期間中のこと

(1) 受入れ企業

親会社は電子・電機産業の大手企業で、実習機関は三重県の従業員が150人の子会社工場であった。

(2) 実習内容

【実習内容】

実習作業場は、最初は生産ラインとは別のところで、習熟してからラインに入った。仕事内容は、①最初の半年間はハンダ付け作業を指導員から具体的に教えてもらう。②その後半年から1年目にかけて不良品の点検作業を行った。実作業は、その作業が適切かどうかを指導員に検査してもらい、合格をもらったうえで行うことになっていた。同じ職場には50人の従業員がいて同じシフトは20人であった。早番と遅番に分かれていた。③2年目に社内の試験に合格し、電子回路の基板の設計、修理を担当した。3年目は部品検査、設備の不具合の検査作業で後輩の指導も行った。

会社に配属され1カ月間は日本語の訓練を行った。語学訓練の後、作業訓練を行い、その後試験を受けて、訓練による習熟の高さに応じて配置が決められた。職場の指導員は中国人を指導した経験を持っている人で、中国人にわかりやすい説明の仕方を心得ていた。

【職場の様子】

工場は2階建てで1階は検査作業（ここは社内試験で完成度の高い人が配属される）で、2階は組立て作業（ここは作業の早い人が配属される）であった。

指導員は年配のベテラン日本人で、溶接に豊富な経験を持った人であった。生活面でも親切で自分の家の畑で採れた野菜をよくくれた。

1人の指導員が8人の面倒をみていた。8人の構成は実習生と日本人の混合（半分づつ）であった。日本人の同僚は40代女性。従業員は社内の資格を取った後はサポートなしで作業を行う。困ったことは基本的に日本人の同僚に聞いた。

ハンダ付けの作業場は広いところで、防護具の着用などしっかりしている。中国と比較す

ると清潔に関する意識が高いと思った。生活指導員は作業指導員と同じ人であった。

【労働条件】

①賃金、福利厚生（宿舎等）

賃金の手取りは3年間を通じて、1カ月13万円から15万円であった。各種社会保険料、宿舎代（1カ月1万7500円）が天引きされた。食費は自炊（自費）。

②労働時間

労働時間は1日8時間で、2交代制であった。残業は、生産量に応じて1日2時間から3時間。3年間でみると1年の内、半年ぐらいが繁忙期であった。

（3）生活

宿舎は、マンション1棟を借り上げ、本社の社員や子会社の社員も居住している。間取りは3LDKで、1部屋5人と1部屋2人など分けて使用したが、1部屋何人かは広さにより決まった。生活必需品（TV、電子レンジ、洗濯機、冷蔵庫など）はそろっていて快適であった。

生活指導により禁止されたことは特にない。宿舎で電話やインターネットに接続しなければならないが、実習生が契約するときは会社に契約書をみせた。外出も禁止されたことはなかった。休日の過ごし方は、会社を通じて旅行会社のツアーに参加したり、ショッピングなどに出かけた。

受入団体の指導員が、巡回指導にきたが、作業中の様子を見たり、巡回指導員と直接話をする機会もあった。日本語が話せない実習生は巡回指導員を通じて会社に話を取り次いでもらった。

日本語能力試験のための勉強をさせられたが、日本検定2級は受験して不合格であった。不自由を感じたことは通勤で、自転車で片道30分かかった。宿舎と会社間の送迎バスがあれば良いと思った。

5. 帰国後の就業状況

現在仕事を探している。日本語入力のタイピストなど日本に関係のある仕事がしたいと思っている。しかし、地元は日本語のできる人材が多いので、なかなか仕事につけない。日本語能力が足りない。実習を行ったハンダ付けの仕事は地元ではニーズが少ないので日本で学んだことが活かせない。

6. 技能実習制度の成果と評価

技能の向上について2年目に資格証書¹がもらえるが、外国人は2級までしか取得できず、

¹ 技能実習2号となるために技能試験が行われるが、その結果取得した認定資格のことだと考えられる。

電子回路のみであった。さらに上位の資格をとるためには電子回路の基板の溶接を修得しなければならないが、上位の資格を取る枠組みがないので作ってほしい。

改善した方が良くと思う点は、残業したくても仕事が暇で残ることが出来ない実習生がいること。残業のある職場とない職場が明確で、もう少し均等に作業が振り分けられないものかと思った。

事例C4 Dさん

1. プロフィール

瀋陽市の25歳の男性。2011年11月から2014年11月までの期間で、機械・金属製品生産工場の技能実習生として日本に滞在した。技能実習は、団体監理型であった。

2. 経歴と来日直前の就労、技能実習参加の動機

Dさんは、中学を卒業後、様々な職種の仕事を経験した。来日前は、重工業の一種で船舶用鋳造品製造の2つの会社に勤務した。直前の会社は1年間、それ以前の会社は2年間勤務した。

最初に勤務した会社は日系企業で、その関係者から2年間の実務経験があれば実習参加のビザが早く取れると聞いた。来日前の会社は給与が安かったのも、友人からの誘いもあり技能実習に参加しようと思った。

3. 技能実習生として来日するまで

まず地元のコンサルタント会社に応募し、その後送出し機関に行った。コンサルタント会社には面接のためのデポジットを払った。申し込むタイミングが東日本大震災の前後だったのですぐに合格できた。ここで、コンサルタント会社に2万元と2万5千元を分割で支払ったが、この内訳は分からない。

実習参加にあたっての事前説明では、かなり楽な仕事内容だと感じたが、実際は厳しかった。貯金を多額にしたいのなら残業を多くこなさなければならない。仕事内容はラインの流れ作業で、現場チーフの仕事の割り振りは実習生には厳しいものだった。同じ会社に同期30人中10名が配属された。研修は、事前研修と渡航後日本での研修を合わせて2カ月間で、日本語の研修を受けた。

4. 実習期間中のこと

(1) 受入れ企業

栃木県の従業員約300人の機械・金属製品製造の会社。従業員は日本人、中国人技能実習生、それ以外にパキスタン人もいた。

（２）実習内容

【実習の内容】

自動車部品の電気溶接で、ロボットを使いコレクター溶接作業を行った。3年間同じ仕事であった。

【職場の様子】

ラインは両側左右に各5名で合計10名程度の従業員が同じ職場で作業を行っていた。内訳は中国人が2人、日本人が残り8人であった。職場には、パキスタン人もいて、日本人の正社員より高い賃金の場合もあった。作業内容は皆同じであるが、中国人実習生は時給800円、日本人は時給1200円、パキスタン人は時給1500円という単価であった。このような賃金の違いについて説明はなかった。

【労働条件】

①賃金、福利厚生（宿舎等）

手取りは、残業が多いときで休日出勤も行って合計額が約16万円であった。1日あたり約6000円。日本人と中国人実習生は同じ仕事だが賃金が違う。日本人は正社員であった。

天引きは、社会保険料を除き宿舎、光熱費が2万円であった。食費は一部会社が補填したが不足分は自費であった。これは日本人も同じであった。

②労働時間

2交代制の勤務シフトをとっていた。休日出勤が月3日程度、残業時間は平均すると月45時間程度で、残業は多いほうだと思う。チーフは「残業がしたいなら残業して良い」と言っていた。

（３）生活

実習期間中の宿舎は、会社が探してくれた賃貸アパートに3人で居住した。賃貸料は自己負担で、毎月1人2万円、合計6万円であった。

5. 帰国後の就業状況

現在は、自動車整備、修理の仕事をしている。将来は起業も考えている。現在は修理工見習いなので、月の賃金はわずか500円である。

6. 技能実習制度の成果と評価

問題と感じることのひとつは、事前説明では、休日出勤の場合、倍の割増率が適用されるときいていたが、実際には適用されていなかった。地域では大手の会社であるにもかかわらず、最初の説明と異なる労働条件だった。

日本人からの暴力を受けたとアンケートで回答していることについては、中国人技能実習生に対して作業の完成度が良くないと暴言で叱るので、きつい仕事を振られたことも関係し

て、実習生たちも最後は我慢できなくなって上司と対立した。きつい仕事は、班長でなく生産ラインのチーフから振られる場合が多かった。実習生にどのような仕事を割り振るかをきめるのは班長、当日の仕事の割り振りはチーフが行っていて、当日の仕事配分のところでチーフからのノルマがきついと班長に訴えたが、班長を含む会社には聞き入れてもらえなかった。

保証金については、渡航にあたり、コンサルタント会社に2万5千元払ったが、追加的に日本に行く前に何度か保証金を払い、その金額は合計5万元くらいに達した。

5万元も支払っているのに、当初は日本でどのような状況であっても我慢しないといけない。2年目は貯金もできたので、仕事の現状について班長に訴えたが、結果としては、会社の通訳が呼ばれて「仲良くしよう、がんばって」といわれるだけで、問題は解決されなかった。巡回指導でも通訳がくるが、通訳に状況を説明したら、「がんばって」といわれただけだった。同じ職場にいるパキスタン人にはきつい仕事は割り振られない。パキスタン人は会社の仕事がきついとすぐ他に転職してしまう。実習生は辞めるわけにいかない。

日本人と同じ扱いをしてほしい。年金の返還などに不安を持っている。技能実習制度を監督する管理機関をしっかりと作ってほしい。

技能実習の良かった点は、日本の職場は仕事のマネジメントがしっかりしていること、技術が先端的であることを学んだこと。しかし、個人の技能向上から言うとあまり役に立たないと思う。中国では溶接は手作業、日本は機械でやるので、帰国して半年経ったら日本でマスターした技術を忘れてしまうかもしれない。

また、3年間中国を離れていると帰国後の就職が難しい。帰国後円滑に仕事につけるように、日本での実習中に職業情報の提供などをしてくれるとありがたい。そういうNPOなどを紹介してくれるのもよい。

改善点としては、実習生の親族が短期間、日本旅行ができるような便宜を提供してほしい。中国では一般に海外旅行しようとする場合10万元の保証金が必要である。これがもっと安価で自由になれば、実習生の親族としてのメリットを得ることが出来ると思う。

事例C5 Eさん

1. プロフィール

山東省威海市の28歳の男性。2011年10月から2014年10月まで紙器・ダンボール製造工場で実習を行った。技能実習は団体管理型であった。

2. 経歴と来日直前の就労、技能実習参加の動機

Eさんの最終学歴は中等職業学校卒。来日直前まで青島の国営企業に5年間勤務し、ベッド布団素材の紡績作業をしていた。この会社は大企業の子会社で従業員は約300名。

それ以外の職歴として煙台市の 200 人程度規模の個人企業に 1 年勤務した経験を持つ。4 年後に日本に行きたいと希望し、日給 3200 円で働いた。煙台の会社では作業長を務めた。技能実習に参加した動機は、結婚資金を得るためであった。

3. 技能実習生として来日するまで

技能実習への参加は、直接には政府機関勤務の叔父が威海市の労務輸出会社（コンサルタント会社で、化粧品や油の事業も行っている）を紹介してくれたことで実現した。勤務先の職員や関係者から技能実習のことを聞き、紹介もされていた。利用したコンサルタント会社以外にも、2 社ほど日本の受入れ関係機関に送り出している会社があることも知っていた。コンサルタント会社からは中国側の送出し機関を紹介された。

申込み手続きとしては申込金 3 万 5000 元をコンサルタント会社に仲介費用として支払い、ほかに 4000 元を語学研修のために支払った（語学研修期間は 3 カ月から半年）。

申込書に記入し面接を受け手続きであるが、面接に際しては同期が 3 人であった。この会社は、人数枠が特にあるわけではなく、監理団体の調整を受けて機械製造の会社を紹介された。本来、申込み手続きは、中国側の面接選抜のあとに日本側の面接を受けるという順番だが、今回は日本側の面接はなかった。

語学研修は、5 カ月間であった。日本に入国してから日本についての研修を受けた。コンサルタント会社への紹介を受けた時点で日本での実習についての各種条件の説明があり、契約を結んだ。契約の内容は、コンサルタント会社を通じた日本での研修実施企業との就労契約である。

コンサルタント会社との関係では、1 万元は渡航費、1 万元を保険として支払ったが、これらは 3 年後に返還される。不動産担保や違約金については定められていない。

4. 実習期間中のこと

（1）受入れ企業

紙器・ダンボール製造の企業で、企業内の生産ライン数は、大型 6 台、小型 2 台、組み立て用が 6 台であった。受注量に応じてラインの数が設定される。実習期間中に 3 交代制から 2 交代制に変わった。

（2）実習内容

【実習内容】

実習内容はダンボールの製造。1 年目は 7 カ月間同じ仕事で製品の検査を行った。8 カ月目から帰国までは、機械印刷したダンボールで同じサイズの紙器がきちんと切断されているかを手作業で点検し、重なっているダンボールをはがす作業であった。

作業の流れは、顧客からのサイズのニーズを受け、ダンボール用紙に印刷会社で印刷を入

れた後、それをサイズどおりに切断機で切断し、切断のチェックと折りたたみを行う。その後、糊貼りを行い、不良品をチェックするという作業の流れであった。

【職場の様子】

同じ仕事の人は、実習生 1 人と日本人 2 人の 3 人であった。職場にはフィリピン人もいた。実習生は全部で 3 人いたが、他の 2 人のうち 1 人はすでに帰国していた。

日本の監理団体からは解決が必要な問題やわからないことが発生したときに通訳が来る。定例会議が実習生に対して 1 ヶ月に 1 回あったが、その時に、たとえば体調の不調などの困ったことを社長に申し出た。

指導員は作業員の中において専任の指導員は配置されていないので、毎日必要なときに同僚の作業員から教えてもらう。特にわからないことは積極的に聞く雰囲気がある。指導的役割の作業員は、30 代、40 代で 5 年以上勤務の生産ラインの担当者であった。

班長は切断をおもに担当していた。6 台が稼動した場合、12 名が朝と夜で交代する。切断のみ担当は 2 人、接着検査 1 人で、フローを見るのが 2 人という構成であった。

日本人の従業員は、14 年勤続が最年長(定年した人)で、その他は 7 年から 8 年勤続の人、1 年以内の人などであった。社内研修で紙器製造の資格証明を 1 年目に取得した。また、日本語検定(団体機関による認定)は、来日後 1 年で所定のレベルに達した。

【労働条件】

①賃金、福利厚生(宿舎等)

手取りは、1 年目は残業代を含み月 17 万円、2 年目以降は 12 万円から 13 万円であった。天引きは社会保険料のほか、アパート代、ガス代、電気代として 4 万 8 千円であった。食費は昼食代として 200 円の補助金が出た。

②労働時間

所定内とされる労働時間は 1 日 8 時間。1 年目は 1 日の残業時間は平均 4 時間、多いときはさらに 1 時間から 5 時間の残業を行った。日本人も同様に残業していた。

③作業環境

安全対策はしっかりしていて、防具も準備されていた。日本人と同じ扱いであった。実習参加以前に紙器製造で働いた経験はないが、機械は中国の同機種よりも進んでいたのではないかと思う。職場の雰囲気は、周囲には優しい人ばかり、いじめなどはない。監理団体加盟の実習生のみで会合を開いた。日本人を含めたものとしては、忘年会やバーベキュー大会、ボーリング大会などの親睦会が開かれた。

(3) 生活

宿舎は監理団体が借上げている。日本人も一緒に、入居者は若い、2 年未満のパートの人が多かった。3LDK の間取りで 1 人 1 部屋であった。2LDK のところもあり、1 部屋で同期 3 人が居住するケースもあった。

休日は秋葉原などにでかけた。不自由を感じたとすればコミュニケーションの問題である。中国で半年間学んだ日本語は、日本での実際の生活に必要な日本語とは少し違う。

5. 帰国後の就業状況

帰国の時点では決めていなかった。物流の仕事を探している。近い将来はフランチャイズのデリバリーの仕事で起業したい。親が反対しているので、まだじっくり考えたい。

日本での実習を生かした仕事という意味では、姉が広州に10数年住んでおり、技能実習のダンボール製造とは関係は薄いですが、広州で住宅設備設計の仕事を紹介してくれている。仕事内容は、工事現場に行き電機、通信、配線設計を行うというもの。

6. 技能実習制度の成果と評価

技能実習に参加して、良かった点としては、第一は、お金を貯めることができたこと。第二は、人間関係、付き合い方がうまくなったこと。日本に行く前はわがままで周囲への配慮がなかったが、日本での実習に参加して、社宅の同僚や社長とのつきあいができたことで成長したと思う。しかし、今後のキャリアとどのように繋げていくかということになると具体的には分からないこと。

実習生制度の改善点としては、3年間ということだったが、法改正して実習生の中で優秀な人にもう一度日本へ行き実習できる機会があればと思う。また、実習期間中、休日の過ごし方について何か紹介してもらおうとか、アレンジしてもらえたら良かった。帰国後の就職の斡旋など情報提供があればありがたい。

事例C6 Fさん

1. プロフィール

山東省泰安市の23歳の女性。2011年9月から2014年9月の期間、食品製造工場で実習を行った。技能実習は団体監理型であった。

2. 経歴と来日直前の就労、技能実習参加の動機

Fさんの最終学歴は高卒である。高校1年で学校をやめ2年間アルバイト、その後高校に復帰し、高卒後に実習に参加した。アルバイト経験は、カメラのカバー製造に数カ月、電子機器、エアコン、部品組立など簡単な作業に約1年従事した。来日直前の仕事は、電子機器生産の作業であった。

技能実習参加の動機は、申込み当時は日本円のレートが良かったのでお金を稼ぐ目的と日本で働いてみたい、自分の視野を広げたいという希望があったこと。

3. 技能実習生として来日するまで

技能実習に参加するために、近所の小さなコンサルタント会社に申し込んだ。手続きもコンサルタント会社が行った。自分の住む村の周囲には海外への労務輸出会社が多い。手続きに4万円の費用を支払った。名目的にはサービス料金ということだったが、具体的な内訳は分からない。帰国後返還された。

地元のコンサルタント会社から青島にある送出し機関に移された。事業の訓練は青島の訓練所で行った。4カ月未満の日本語訓練を集合研修で行い、日本文化や習慣について勉強した。違約金契約については覚えていない。

手続きとしては、申込みの後日本側と面談し、青島での訓練に入った。日本の実習実施企業の選定にあたってはいろいろ紹介があったが、特に、食品会社、プラスチック成形の会社を紹介され、最終的に食品会社を選んだ。理由は一日も早く日本に行きたかったためである。同期は3人いた。

中国で訓練を受けているときに日本の受入先である食品会社について、就労条件や生活条件について説明を受けたが、事前の説明と来日後の印象は同じであった。むしろ、自分が想像していたより良かった。

4. 実習期間中のこと

(1) 受入れ企業

愛媛県の従業員40人から50人程度の鶏肉の製造会社。

(2) 実習内容

【実習内容】

仕事内容は、3年間同じ仕事の繰り返しであった。鶏肉のラッピング、製造ラベルの貼り付け、鶏肉団子、鳥のから揚げを作ること、それ以外には、寿司を作る仕事もあった。

【職場の様子】

入社するとき同期の中国人実習生は12人であった。先に来ていた実習生が3人いたので、合計15人が実習生であった。会社の工場規模は40人から50人で、日本人も同じ作業を行っていた。7年間中国人を受け入れた経験と実績がある人を指導員に配置しており、工場の中で実習しやすい仕組みが既に備わっていた。日本人とのコミュニケーションが可能な中国人のリーダーがいて中国人実習生の指導を行っていたが、原則的には中国人実習生同士でお互い教えあっていた。技能実習生の統括リーダーは1人で、必ずしも3年目の実習生ではない。先輩と後輩で上下関係はあるが、最も優秀な2年目の人を選んでいった。3年目の人が就くこともあるが、日本語がよくできること、高い評価を受けていることが最も重要であった。

肉団子を作る作業の時には、日本人は日本人、中国人は中国人で固まって作業した。

【労働条件等】

①賃金、福利厚生（宿舎等）

賃金は、1年目は手取り17万円、2年目14万円、3年目15万円であった。社会保険のほか、部屋代が3年間を通じて毎月5万円天引きされた。食費は自費であった。

②労働時間

1日8時間労働。朝6時から午後4時までが所定の勤務時間である。残業は平均3時間で夏は残業なく、冬は多かった。職員が補充され、2年目は残業がそれほど多くなかった。

③作業環境

環境は良好で、設備は7年目で古い、衛生面は中国より良い。中国人同士が教えあって作業を進めるという方法については、作業が単純なので問題は特にない。マニュアルはよく整備されていた。

職場内の人間関係構築のため、会社が忘年会を毎年開催している。作業が増えると直接社長が社員を慰労する機会を設けていた。中国人の会合のとき、社長が飲み物を差し入れてくれた。工場長は60歳代の人で中国人実習生の面接のために中国によくでかけていて、中国人実習生のことをよくわかっている人であった。

（3）生活

部屋は借上げ社宅で外観は新しくないが、内部は快適に整備されていた。2LDKに6人、1部屋3人で住んでいた。設備は、テレビ以外は電子レンジ、冷蔵庫などみんなそろっていた。実習生は、1人1台、それぞれ各自が購入したパソコンを見ていたので、テレビは必要なかった。

不自由を感じた点は、あえて言えば言葉の問題で日本語が不自由だったこと。しかし、日常的に生活する上では不自由はなく、日本語検定2級に合格した。実習生の中で、帰国するとき2級所持者はFさんを含め2人のみであった。日本語2級取得のための勉強としては、会社の補助は特になく、すべて独学であった。

実習期間にトラブルは若干あったが、実習生同士で解決できる程度のものであった。中国人実習生間の小さなトラブルは翌日には仲直りして解決していた。中国人と日本人の揉め事はなかった。

5. 帰国後の就業状況

現在は、コンサルタント会社で実習生を送り出す仕事をしている。大半は日本への送出しである。主な業務は、申込みを行った実習生候補の中国人に仕事上の日本語を教えている。現在の仕事への就職は青島の送出し機関の指導者の紹介であった。

6. 技能実習制度の成果と評価

事前研修の時間数を長くした方が良い。帰国者の多くはもう一度実習に参加したいという希望を持っている。帰国後の就職紹介については、日本から帰国後起業を希望する人もかなりの数いると思うのでなんともいえない。

事例 C7 Gさん

1. プロフィール

山東省済寧市の24歳の女性。2011年11月から2014年11月の期間で、機械金属生産の会社で技能実習を行った。団体監理型。

2. 経歴と来日直前の就労、技能実習参加の動機

Gさんの最終学歴は中等専門学校卒業。来日の直前は、電子製品製造の会社で2年間働いた。それ以前も1年間同じ会社ではないが同様の仕事をしていた。

技能実習参加の動機は、海外に行ってみたかったということと、お金を稼ぐためである。

3. 技能実習生として来日するまで

友人の紹介で、地元の小さいコンサルタント会社に申し込んだ。申込みに際して、手続き費用に2万元を支払った。

このコンサルタント会社では、北京にある送出し機関に応募した人々を集め、面接試験を行っており、面接試験に合格した人は青島の送出し機関で訓練を受けてビザ申請を行う。日本に行くための研修は、日常的な日本語や日本の文化についてなどで5カ月間青島で行われる。申込みで支払った2万元の内訳は分からない。この2万元とは別に研修費として5千元から7千、8千元の費用を支払っている。

日本での受入先については、地元のコンサルタント会社から聞いていた。面接試験に合格後、違約金として1万元支払ったが、これは帰国後すべて返還された。

4. 実習期間中のこと

(1) 受入れ企業

実習実施機関は、従業員が80人から90人規模の自動車部品製造会社の工場であった。

(2) 実習内容

【実習内容】

自動車部品の溶接がおもな仕事であるが、1年から3年まで同じ溶接作業。入社してすぐ指導されたが、仕事に慣れるまでは1週間くらいであった。

【職場の様子】

工場規模は、全体で 80 人から 90 人の従業員数であった。ラインでの作業台には 4 人から 5 人、生産ラインではなくひとつの作業台に 1 人が就くという仕事の仕方であった。実習生は 1 人か 2 人程度で後はブラジル人と日本人の従業員であった。溶接の仕事を指導してくれる人は、日本人の作業場のリーダーで 30 歳代、勤続 10 年程度の従業員で、指導は最初のみであった。習熟してからは独力で仕事をしている。

【労働条件】

①賃金、福利厚生（宿舎等）

賃金は、3 年間を通じて同じで、手取りが 11 万円から 12 万円。残業代含むと 15 万円から 17 万円。天引きは、社会保険料以外が宿舎代光熱費等で 4 万円から 5 万円。食費は自費。

②労働時間

1 日の所定内労働時間は 8 時間。残業は 1 日 3 時間程度から 6 時間程度あった。

③作業環境

整頓された清潔な作業場。安全にも配慮されていた。指導員の仕事の教え方は分かりやすかった。マニュアルも完備されていた。職場の雰囲気は、皆付き合いやすい人たちで、毎年、忘年会も実施された。

（3）生活

宿舎の建物は古いが、設備を新しく、リフォームしていた。2LDK に 2 人。不自由な点はなかった。設備も整っていた。

5. 帰国後の就業状況

帰国後すぐに結婚したので、就職はしていない。就職について今は考えていないが、機会があれば就職するかもしれない。その場合は給料が良いところを探す。溶接の技能を身につけているので活かすことが出来ればなお良いと思う。

6. 技能実習制度の成果と評価

給料が低いと思った。実習生への福利厚生が充分でない。休日などを使った観光などを受け入れ機関等に企画してほしいと思った。

事例 C 8 H さん

1. プロフィール

山東省済寧市の 22 歳の女性。2011 年 11 月から 2014 年 11 月の期間で、自動車シート製造の会社で技能実習を行った。技能実習は団体監理型であった。

2. 経歴と来日直前の就労、技能実習参加の動機

Hさんの最終学歴は、中等専門学校卒。来日前は、おもちゃを製造する工場で、ぬいぐるみなどおもちゃの縫製作業に3年間従事した。

技能実習参加の動機は、日本が好きということとお金を稼ぐためである。

3. 技能実習生として来日するまで（ケースC7と同じ）

実習参加のきっかけは友人の紹介で、地元の小さいコンサルタント会社に最初に申し込んだ。申込みの際して、手続き費用に2万元を支払った。このコンサルタント会社は、北京にある送出し機関に応募した人々を集め、面接試験を行っていた。面接試験に合格した人は青島の送出し機関で訓練を受け、ビザ申請を行う。日常的な日本語や日本の文化についてなど日本に行くための研修は5カ月間青島で行われた。申込みで支払った2万元の内訳は分からない。さらに、これとは別に研修費として5千元から7千、8千元の費用を支払った。

日本での受入先については、地元のコンサルタント会社から聞いていた。面接試験に合格後、違約金として1万元支払ったが、これは帰国後すべて返還された。

4. 実習期間中のこと

（1）受入れ企業

車のシート製造の会社の工場で、従業員数は150人から160人であった。

（2）実習内容

【実習内容】

実習では、車シート製造に従事した。3年間同じ仕事で、組立て作業が中心で、生産ラインはローテーションで順番が変わったが、仕事で難しさはどこも同じであった。ひととおりの仕事に慣れるまでに2週間を要した。日本語検定の3級を取得した。

【職場の様子】

指導員は、中国人の実習生で、生産ラインは最多で7名構成（最初は5人の実習生だが、その後1人になった）であった。全体で実習生は15名いた。Hさんは最後の実習生なので、後輩はいなかった。日本人の指導者は20歳代の入社3年から4年の女性であった。工場の規模は全体で150人から160人で、一緒に働いていたのは正社員の日本人とパートのフィリピン人やブラジル人であったが、パートの人数が多かった。

職場の親睦のため、ある年に一度忘年会が実施されたが、恒例ではなかった。

【労働条件】

①賃金、福利厚生（宿舍等）

賃金は、3年間変わらず手取りで10万円程度。残業があるときは13万円から14万円。天引きは、社会保険料以外宿舍代と光熱費で5万円であった。食費は自費。

②労働時間

1日の所定内労働時間は8時間。残業時間は2時間から3時間程度で、1年目から2年目までは少なかった。

③作業環境

作業場は設備がやや古いが、清潔であった。仕事の教え方は分かりやすく、マニュアルも完備されていた。

(3)生活

宿舎は3LDKに3人が居住していたが、設備は整っていた。生活面で困ったことが生じたときは課長に伝えた。実習期間中のトラブルは居室のエアコンの故障などで、人間関係に問題はなかった。

5. 帰国後の就業状況

現在は求職中。親からは結婚しろといわれているが、日本にもう一度行きたいと希望している。Hさんは日本語検定3級を持っているが3級では就職には結びつかない。就職には、最低でも2級の資格が求められる。地元の良い就職機会もないので、上海などに行かなければいけない。もっと日本語を勉強して日本で修得した日本語を使った仕事がしたいと希望している。

6. 技能実習制度の成果と評価

実習を通じて個人が成長した。また、生活面で自立できたことは実習の成果だと思っている。

改善してほしい点は、実習期間中の給料が低いことである。同じ作業場、同じ作業内容の従業員の中で中国人実習生の賃金が一番低い。実習生に対して、インセンティブ策が不十分だと思う。ボーナスがなく、パフォーマンスがよくてもそれが反映されない。法改正するのなら、最初の会社が厳しいとき、1年目が終わった頃などに監理団体を通じて他の企業に転職できるような制度が整備されるとよいと思っている。

事例C9 Iさん

1. プロフィール

北京市の38歳の男性。2011年12月から2014年12月まで、自動車部品製造と塗装を行う会社で技能実習を行った。技能実習は団体監理型であった。

2. 経歴と来日直前の就労、技能実習参加の動機

Iさんは、高校卒業後、公立の研修学校へ行き、高気圧下での電子機器の維持管理の資格を取得した(中国で2004年)。出身の江蘇省で電子機器関連のピストン製造会社で修理メンテナンスの仕事をした後、北京で就職。来日前は、勤続10年間、お菓子製造会社で電子機器の保全の仕事を行っていた。

技能実習参加の動機は、周囲に日本へ行った人がたくさんいたので、自分も日本へ行ってみようと思った。10年勤務した会社を辞めても日本に行こうと思ったのは、20年、30年と勤めた人の姿をみているいろいろと考えるところがあり、以前から希望していたことを実現しようと考えたためである。

3. 技能実習生として来日するまで

技能実習参加は、周囲の日本に行ったことがある人たちの紹介による。地元(江蘇省)のコンサルタント会社に申し込んだ。江蘇省揚州市には労務派遣の資格を持つ会社は1社しかなかった。傘下にはたくさんコンサルタント会社をかかえているが、それらが募集をかけるが、最終的手続きは1社しかない労務派遣の有資格コンサルタント会社が行う。

コンサルタント会社に申し込んだとき、3000元支払った。この費用は、面接に合格しても日本にいかなかったときのデポジットのような保証金である。日本にいけなかったとき、不合格のときはこの3000元は戻ってくる。合計で研修費や渡航費として3万5000元を支払った。このコンサルタント会社は、ほとんど労務派遣はできる規模の会社で、日本とのやり取りを直接行っている送出し機関でもある。

日本でどのような会社に行くかという希望は2つのタイプがあった。コンサルタント会社に知り合いがいたので事前面接のときに、日本ではどういう会社で、どういう仕事があるかという説明があった。知り合いがいるとやりたい仕事の選定権がある。その代わりに、日本に行って仕事がハードだからとやめた場合は、その後の仕事はかなりやりづらくなる。今回は、知り合いがいたので仕事を選ぶことができた。農業と製造業の2つから選ぶことができたので、製造業を選んだ。最初の面接では、製造業ということだけで業種は分からなかった。事前面接の段階(日本人で監理団体の会長)で塗装ということは分かったが、会社の立地や労働条件はあまり教えてもらえなかった。

保証金合計は3万5千円で、そのうち出発直前に支払った1万元が信用保証金(3年間しっかり仕事をする、違約金のようなもの)で、帰国後全額戻った。

4. 実習期間中のこと

(1) 受入れ企業

実習機関は、従業員が80人規模で、愛知県岡崎市の自動車部品と塗装を扱う会社であった。

（２）実習内容

【実習内容】

3年間仕事の内容は同じで、完成品の品質検査であった。実習生は検査の仕事で、ほとんど中国人であった。実習のはじめに、中国人で永住権をもつ先輩がいて、その人から指導を受けた。日本人からの技術指導も彼を通じて受けた。31歳から32歳ぐらい、入社2年から3年で品質検査を担当していた。

習得するまでの期間は以前の仕事と違うので、半年かかった。日本と中国の違いは、たとえば中国では何事も大雑把だったが、日本での部品の品質検査は厳しい。ミスをすると社長に怒られた。たとえば、自分が品質基準に適合していると思っても、社長からは「ダメだ」といわれる。ダメといわれる場合は、たとえば部品の表示の貼り付けについて左にあるべきものを右に貼っていたとか、数字で3.0と書いてあるものが逆になるなどの場合で、自分では合格品だと思っていて気づかなかった。このような単純なミスを犯すこと自体が不思議だと思うが、入社3カ月目ぐらいまでそのような状態であった。その後ミスはない。

【職場の様子】

40名ぐらいで部品別に検査を行う。このうち実習生は5人から6人。職場には他に日本人の正社員やパートのフィリピン人永住者もいた。

塗装だけの作業場で、川上にあたる工場から製品を受け取りそれに塗装を行う。ラインは2つある。いわゆる下請け会社である。

社長が巡回をして作業の様子を見る。頻度としては、先輩の話では入社する前は1日1回であったが、実習当時はそれほど頻繁ではなかった。社長は実習生に相当期待していたようだ。

しかし、日本語があまりうまくなく、コミュニケーションも取れないので社長もがっかりしたのではないかと。日本語能力について、単語はある程度聞き取れるが、話すことは苦手である。

【労働条件】

①賃金、福利厚生（宿舎等）

手取り賃金は、1年目20万円、2年目12万円、3年目12万円。時給が、1年目740円、2年目750円、3年目780円、帰国直前は800円であった。天引きは社会保険料等で3万円。宿舎や食費は自費であった。

宿舎は、会社の借り上げと監理団体の借り上げであった。会社の借り上げのときは2万円、監理団体の借上げのときは2万5千円の宿舎費用とガス水道代等が5千円であった。

②労働時間

1日8時間労働で、残業は1年目は月90時間、2年目以降は月40時間。

1年目は残業時間に規制がなかったため、好きなだけ残業した。しかし、2年目以降は、42時間と80時間という隔月の規制が行われた。これは生産量に関係なく、単純に残業時間を調

整するものであった。実習生は規制の範囲内での残業だったが、日本人はそれを超えて残業していた。生産量が減って仕事がない時もあった。1年目の規制のない時は、ほとんど毎月80時間を超えて働いていた。日本人も夜の10時、11時まで仕事していたので、これが普通のことだと思っていた。実習生もハードだと思っていなかったし、日本人も疲れた顔はしていなかった。

③作業環境について

建物は3年を経過し、設備は老朽化が若干進んでいた。塗装工場なのに防塵マスクが装備されていない。塗装のとき粉塵が作業場に満ちている。自分は塗装の担当ではなかったが、自費でマスクを買った。その後リーダーにお願いしてマスクをもらった。同期の実習生はスプレーで真っ黒になっていた。どういう理由でマスクを使用しなくなったのかは分からない。上司や監理団体担当者にマスクをつけるべきと言ったが、それ以上言うなととめられた。

残業をこなす実習生への周囲の評価は、1年目はとても働き者という評価であったが、2年目以上は習熟してくるので、気が緩んで元気がないという評価になった。品質検査でも、片手で2つ、両手で4つの重たい部品を地面から上下させることを毎日繰り返していた。朝8時から夕方5時までの間、2時間毎に10分間の休憩。残業のある日の午後を例にすると、午後3時に10分、午後5時に10分、午後7時に10分の合計30分の休憩をとった。休憩も労働時間に入った。昼食時間は1時間。残業のときは、昼のお弁当を食べたら宿舎にもどるまで夕食は抜きであった。

作業環境上の問題として、防塵マスクがないこと以外は特にはない。午前中タングステン検査、午後は大型部品の仕上げで塗料をぬるが、10分ぐらい粉塵が拡散している。同じ作業スペースで仕事をしているため防塵マスクが必要だった。

それ以外は、マニュアルも分かりやすく書かれているし、職場の雰囲気は同僚との人間関係などのトラブルや問題はなかった。

作業を進めるに当たり、作業場のリーダーのサインの必要は特にはない。担当者が確認済みであるということでこの検査は終了した。リーダーは自分も作業をしているので、さらに重点部品について再検査を行う。リーダーの役割は、「確認済み」を実習生に出来るようにさせること、重要部品の再検査をすることである。

(3) 生活

会社の借上げ社宅は2DKで4人から5人で住んでいた。1つの部屋に3人。監理団体の借上げ社宅のときは3LDKに7人で住んでいた。設備はエアコン、冷蔵庫、電子レンジ、シャワーとトイレが付いていたが、テレビはなかった。

仕事が終わった後は中国人のみで過ごした。日本人の生活指導員(60歳で定年した日本人で中国に関心を持っていた)は実習生に親切にしてくれたので生活に不安はなかった。また班長も優しい人で、仕事が良くできた時はラーメンを度々ご馳走してくれた。

5. 帰国後の就業状況

抽出する空気とガスの比重の標準を作る仕事を工場で行っている。今年（2015年）の1月15日に入社したばかりで、電子機器制御装置関連の仕事で、設計図、見取り図を見て電気の取り付け作業を行う。規模は20人位の個人経営の会社で、友人の紹介により就職した。賃金は実習参加前と変わらない。

技能実習の成果としては、品質検査のとき、合格か否かを判断する基準に関して意識が変わった。以前は大雑把だったが、厳密になった。また今の会社に就職できたのは、3年間日本で学んだ習慣のおかげだと思っている。

6. 技能実習制度の成果と評価

実習では、賃金が低い、残業が少ない。部屋代が高い時には手取りが減ってしまい収入面で大きな差となる。同期の実習生の中でも残業が少ないために途中でやめる人がいた。わずかに数万円の手取りとなり、自己負担分が多くなり、実習生のメリットが減ってしまう。アルバイトをする人もいた。

技能実習制度は、若い人が参加した方が良いと思う。仮に法改正で延長措置がなされても、既婚者が5年間国を離れるのは難しい。家族のことを考えると実習に専念できない。それでも日本語が出来る人は行きたいかもしれない。

実習を成功させるためには日本の会社の責任者が中国のことを理解していることが重要であるように思う。相互理解と相互尊重が必要だ。

事例C10² Jさん

1. プロフィール

鎮江市の41歳の男性。2011年11月から2014年11月の期間で、建築業関連会社で技能実習を行った。団体監理型。

2. 経歴と来日直前の就労、技能実習参加の動機

Jさんの最終学歴は中卒。来日前の仕事は、鉄骨加工、線形固定などで経験年数は20年以上であった。技能実習への参加の動機は、参加を決めた当時は中国国内の給与より日本の給与の方が高かったということ、日本はどのようなところか興味があり行ってみたいと思ったということである。日本への関心は以前から高く、環境が良いということは聞いていた。大事なことは給与であったが、他の国に比較して日本が一番高かった。

² 事例C10、事例C11、事例C12のインタビューは、同じ日に3人が同席して行った。日本での技能実習については、同じ実習時期、監理団体、実施機関での技能実習であったため事例の記述にあたり手続き等の内容で重複するものは省略して記載している。

3. 技能実習生として来日するまで

技能実習制度は、日本に行ったことのある知人から教えてもらっていた。中国の技能実習を仲介する会社の募集を見て、給与が良いと思った。

技能実習の申込みの手続きは、送出し機関が会社を作っており、そこが募集をかけていた。その会社は、南京に本社がある会社で、各地方に募集するための会社を持っている。管理費として年 8000 元を支払った。送出し機関がいろいろと世話をしてくれた。渡航費は日本の受入れ企業が負担した。

事前研修は、日本語が主な訓練内容であった。技能面は既に熟練していたので、日本の会社から人が来て技能面に関する面接が行われたが、問題はなかった。保証金などはなかった。

日本での就労条件や環境などについての事前説明は、日本での部署、宿舍が何人部屋か、部屋の大きさなどについての説明と所定労働時間が 7 時間 30 分であること、給与や残業などの労働条件についてであった。中国で契約を結び、日本に行ってから再度契約書に署名した。

4. 実習期間中のこと

(1) 受入れ企業

会社は、建築業の上場企業の子会社で、実習を受け入れたのはその支社であった。従業員は 30 人程度。

(2) 実習内容

【仕事内容】

仕事内容は、鉄骨加工、成形の仕事で、作業場は工場の中にあった。訓練指導は、日本語研修を 1 カ月間、先に行った中国人が指導者となって 3 日間程度の技能面の研修が行われた。中国でも同じ仕事だったが、使用する機械が少し違っていた。太い鉄骨は柱(メイン)として固定し、細い鉄骨を巻きつけるという作業であった。

【職場の様子】

作業場は 20 人。配置は、鉄骨の種類により異なる。同じ仕事をしているのは 2 人の中国人と 1 人の日本人。困ったときや仕事分からないことは少なかったが、図面の問題のときは日本人に聞いたが、自分たちの日本語で十分に意思疎通できた。懇親会は中国人同士で行い、日本人は参加しなかった。

職場での仕事のマニュアル化はきちんと整備されていた。特に安全に関するものは毎朝確認が行われた。

【労働条件】

① 賃金、福利厚生 (宿舍等)

賃金の手取りは、1 年目で残業がないときは 9 万円、2 年目、3 年目の残業がないときは 8 万円、1 年目から 3 年目まで残業があると 20 万円から 30 万円であった。天引きは、社会保

除料等に加え、宿舍代が1万6千円であった。食費は自費で毎月2万円から3万円かかった。

②労働時間

1日の労働時間は1年目から3年目まで7時間30分であった。残業は1年目の8カ月間はほとんどなく、10月から11月の1カ月間だけあった。日曜日と祝日は休み。2年目と3年目は残業がつき、最も多いときが月120時間で、朝5時から深夜2時までの就労が1カ月間あった。

(3)生活

宿舍は、個人が経営する3DKのアパートで、1人1部屋(9㎡)であった。設備はエアコン、冷蔵庫、洗濯機などが備えられていて、生活関係に不便はなかった。

5. 帰国後の就業状況

2014年12月に帰国し、1カ月間休み、2月から働いている。元会社に復職した。日本に行ったことは現在の仕事には一切影響していない。日本に行く前に既にリーダーになっていたから、戻っても同じ仕事をしている。中国の状況が良くなっているので、かなり給料は良いと思う。

6. 技能実習精度の成果と評価

日本は、職場の設備が良いし、扱う資材の種類も多いので扱い方の勉強ができた。改善すべき点としては、仕事のローテーションがあれば良いと思った。同じ仕事のみでなくいろいろな仕事を経験したかった。

事例C11 Kさん

1. プロフィール

鎮江市の43歳の男性。2011年10月から2014年10月の期間まで、建築会社で実習を行った。技能実習は、団体監理型であった。

2. 経歴と来日直前の就労、技能実習参加の動機

Kさんの最終学歴は、中卒・学校を卒業後建築業に従事し、来日前の仕事は、鉄骨加工 線形固定鉄骨加工など経験年数は20年以上であった。

技能実習参加の動機は、当時の中国よりも日本の方が給与が高かったこと、特に技能実習を実施している他国と比べ日本が一番高かったということ。

3. 技能実習生として来日するまで

事例 C10、C12 と同じ。

4. 実習期間中のこと

(1) 受入れ企業

事例 C10、C12 と同じ。

(2) 実習内容

【仕事内容】

事例 C10、C12 と同じ。

【職場の様子】

作業場は 20 人。配置は、鉄骨の種類により異なる。同じ仕事をしているのは中国人 1 のみ。困ったことや仕事上で分からないことは少なかったが、図面に関して作業が分からないことが若干あった。しかし、そうした問題の時に日本人に聞く場合でも自分たちの日本語で十分に意思疎通することができた。懇親会は中国人同士だけで開かれた。

職場での仕事のマニュアル化はきちんと進んでいた。特に安全に関するものは毎朝確認が行われた。

【労働条件】

事例 C10、C12 と同じ。

(3) 生活

事例 C10、C12 と同じ。

5. 帰国後の就業状況

2014 年 12 月に帰国し、3 月から元の会社で働いている。日本に行ったことは現在の仕事には一切影響していない。日本に行く前に既にリーダーになっていたから、戻っても同じ仕事をしている。かなり給与は良い。

6. 技能実習制度の成果と評価

技能実習で修得したことは、マネジメントの仕方、機械設備の扱い方などで、日本での経験はたいへん勉強になった。改善点としては、日本人より良くやっているのに給与が低いので改善してほしい。

事例C12 Lさん

1. プロフィール

鎮江市の37歳の男性。2011年10月から2014年10月までの期間で建築業の会社で技能実習を行った。団体監理型。

2. 経歴と来日直前の就労、技能実習参加の動機

Lさんの最終学歴は中卒。来日前の仕事は、鉄骨加工 線形固定などで経験年数は10年以上であった。技能実習への参加の動機は、日本は給与が高いこと、中国での待遇は低かったし、海外に行ってみたいという気持ちもあった。

3. 技能実習生として来日するまで

事例C10、C11と同じ。

4. 実習期間中のこと

(1) 受入れ企業

事例C10、C11と同じ。

(2) 実習内容

事例C10、C11と同じ。

(3) 生活

事例C10、C11と同じ。

5. 帰国後の就労

2015年4月から働く予定。

6. 技能実習制度の成果と評価

日本では管理の方法が中国より良いので、管理面が勉強になった。改善点としては、日本人より技能実習生は良くやっているのに賃金が低く設定されているので、改善してほしい。

事例C13 Mさん

1. プロフィール

鎮江市の33歳の男性。塗装の会社で2011年10月から2014年10月までの期間で実習を

行った。団体監理型。

2. 経歴と来日直前の就労、技能実習参加の動機

Mさんの最終学歴は中卒で、来日前は、70人から80人規模の個人経営の会社に2年勤務し、船の上の大型機械のカビ防止のための塗装作業を行っていた。それ以前はアパレル関係でパッケージ包装の会社で勤務時間表の作成など、管理者として生産管理を10年間行っていた。

技能実習参加の動機は、お金を稼ぐためである。日本に行った友人が多く、技能実習で得た収入で溶接の小さな会社を経営している者もいる。また、そうした友人たちを見ていて、日本でのさまざまな経験が役立つと思った。

3. 技能実習生として来日するまで

日本の受入れ監理団体に直接連絡を取り、そこから上海の労務輸出会社で面接を受けるようにという指示を得た。受入れ会社にいる中国人の知り合いでその人が日本の監理団体と連絡をとってくれた。この段階で日本へのビザ取得費用、上海での3カ月間の日本語の訓練費用として2万元を支払った。渡航費は会社が支払った。面接は、日本の受入れ監理団体と受入れ会社からの人も来て行われた。面接のほか技能テストも受けたが不合格になることはなかった。1年に3人を派遣するので試験を受けてみるようにといわれた。アーク溶接、塗装、機械の3つの仕事が提示され、塗装を選択した。

事前研修の内容は、主には日本語、標語や交通安全など日本での生活に関する内容の研修を受けた。受入れ企業の所在地や労働条件などについても説明を受けた。具体的には、作業環境、勤務時間、待遇についての説明であった。日本については、中国でイメージしていたよりも実際の方がずっと良かった。保証金や違約金についての契約などはなかった。

4. 実習期間中のこと

(1) 受入れ企業

実習実施機関は、岐阜の地元大手企業の下請け会社で、従業員は40人程度。

(2) 実習内容

【仕事の内容】

来日したあと、1カ月の日本語研修と交通安全など日本での暮らし方の研修を受けた。また、身体検査も受けた。実習内容は、塗装の仕事で、スーパーの非常口ドアの塗装などを行った。具体的には、工場内で塗装を行い、現場で上塗りをするというものであった。1年目から3年目まで仕事は同じで、工場内での具体的な作業は、原材料を成形して溶接を行い、その資材に鍵を取り付け、さらに塗装を施すという流れの中で、塗装のみをやっていた。

年間を通して毎月 5 万個、5 千個を生産するという生産計画が決められていて、計画にそって生産していくという方法であった。仕事に慣れるまでには、1 カ月くらいかかった。仕事は、枠とドアの塗装で、元請け会社にも中国人の実習生がいて、同じ仕事をずっとやっている。受入れ会社への配属の振り分けは受入れ団体が決めている。実習から 1 年で資格を取った(技能実習鑑定証書のこと)。

【職場の様子】

工場内には、日本人 30 人、中国人 9 人（毎年 3 人ずつの実習生）、ブラジル人 1 人の従業員がいた。仕事は中国人の先輩が教えてくれた。日本人のリーダーはいたが、中国人には中国人が教えていた。同じ工程には 3 人が就いていたが、1 人が日本人で 2 人が中国人であった。日本人は主に発送や出荷作業を担当していた。

【労働条件等】

①賃金、福利厚生（宿舎等）

手取りは、1 年目は時給 750 円×7.5 時間×22 日で 12 万円ぐらい。2 年目以降はこれに 2000 円が毎年プラスされた。天引きは社会保険料以外に宿舎、光熱費として 1 万 5 千円。食費は昼食代 200 円(会社と自己で折半)、朝と夜の食費は自費であった。

②労働時間

労働時間は、1 日 7 時間 30 分、残業は毎日 2 時間から 3 時間で月平均 60 時間ぐらい。3 年間同じ。土日は休み。夏は残業なし。

③作業環境について

塗装は換気が大事だが中国よりきちんとしていた。毎年 2 回の健康診断を受けた。防毒マスクを着用するなど安全に配慮されていた。作業場の壁には表が貼ってあり、塗装の有毒性について書かれていた。3 年間健康診断は必ず受けた。

職場の雰囲気としては、会社で毎年一緒に忘年会をやった。班長がよく世話をしてくれたが、班長の奥さんは中国語を勉強していて積極的に話しかけてくれ、旅行にも一緒に行った。

（3）生活

宿舎は、新しいアパートで、2 階建ての 3DK の間取りであった。1 人 1 部屋で 1 人あたり 10 平米程度の広さであった。設備はすべてそろっていた。4 部屋借りていた。

禁止事項は日本人と同じ。不自由な点は特になかった。以前には 3 年間の実習が出来なかった人、身体を壊した人もいと聞いていたが、実習中はそのようなことはなかった。M さんたちが帰るとき、社長はまた来ないかと声をかけてくれた。

5. 帰国後の就業状況

実習参加前と同じ会社に勤め、塗装の仕事をしている。給与は高くなっていて、日本での経験が役に立っている。部門の責任者になった。現在の仕事の仕方は、日本で学んだ方法に

変えた。監督の方法や工程のあり方を変えたが、会社も賛成してくれた。

6. 技能実習制度の成果と評価

仕事を通じて様々なことが勉強になった。生活環境も良かった。帰国後に免許をとったが、車の運転をするときも他の中国人より素質が良いといわれた。日本での経験が自律性を育ててくれたおかげだと思っている。

技能実習の改善点としては、作業環境や生活条件が悪いところがあると聞いている。外国人登録証やパスポートをとり上げたり、買い物に自由に行かせないなどの制約を加えたり、契約が守られていないという話も聞いている。そのような状況は改善されるべきだと思う。

(Mさん自身はそのようなことはなく、一般論としてとのコメントだった。)

事例C14 Nさん

1. プロフィール

泰州市の31歳の女性。2011年11月から2014年11月までの期間で、縫製工場で技能実習を行った。実習は、団体監理型。

2. 経歴と来日直前の就労、技能実習参加の動機

Nさんの最終学歴は中卒。来日前の仕事は、繊維・服装（日本の高級下着メーカーの製品）の下請工場で働いていた。

技能実習参加の動機は、会社の薦めもあり、技術を高めたい、日本語能力、管理能力を高めたいと思ったので会社の公募に応募した。日本での生活を経験してみたかったということもある。2007年に来日前の会社に入社以来、毎年技能実習生を見てきたので自分も行きたいと思っていた。

3. 技能実習生として来日するまで

会社が日本で技能実習を行う人材を選抜して、送出し機関への推薦を行っている。

送出し機関との関係では、技能実習参加の選抜に合格した場合、1.5万元から2万元を送出し機関に支払う。これは、パスポート取得、検診、ビザ取得、160時間の日本語研修、日本語試験を受験し合格者に授与される泰州市発効の日本語検定証書等の費用であった。日本側の選抜では、受入れ監理団体である協同組合の理事長が中国に来て面接を行った。同理事長は、2カ月に1度来中している。渡航費は日本側が負担した。違約金はない。

来日前に事業の説明、労働条件、会社規模、所在地などの事前説明があった。事前説明内容と実際は同じであった。

4. 実習期間中のこと

(1) 受入れ企業

繊維・服装業で婦人子供服を生産している愛媛県の会社である。

(2) 実習内容

【仕事内容】

どのようなデザインでも縫製が可能な人材育成をめざし、3年間を通じて同じ作業を行う。衣服・下着のすその処理や平2本縫いなどかなり高度な縫製を行う。4人1組ですべての工程が行われていたが、6人1組工程が時期に編成され、この工程では中国よりも複雑なものを扱うこともあった。仕事の指導は、中国人実習生同士で教えあう部分と、日本人が教えてくれる部分がある。日本人の指導員は50歳代の勤続の長いベテランの女性であった。

【職場の様子】

受入れ企業には、中国人実習生だけで70人、日本人は50人から60人が働いていた。中国人実習生は、1期17人から18人が来ていた。日本人はデザインやサンプルの出荷を担当。彼らの雇用形態は分からないが、多くは正社員かもしれない。パートタイマーもいたと思う。この会社では30年来、中国工場から日本へ帰国した中国人技能実習生が人材として貢献しているが、現在も指導は中国人実習生同士での教え合いが基本である。約半月で1人で仕事ができるようになる。技能実習では、管理面、技術力はよくわからないが、各工程で学ぶところが多かった。中国と日本の違いもよくわからないが、強いて言えば、日本の職場の方が静かだった。

【労働条件等】

①賃金、福利厚生（宿舎等）

3年間で手取りは300万円ぐらい。天引きされているのは、社会保険料、宿舎代、光熱費、水道代など。食事は自炊。毎週水曜日には野菜が支給された。

②労働時間

労働時間は、1日7時間30分。残業は1時間程度。土日祝日は休み。

③作業環境

中国と同じだが、どちらかという中国より静かな環境である。仕事の教え方は分かりやすい。職場の雰囲気は良かった。昼休みにスーパーマーケットに実習生が皆そろって行けるように配慮されていた。病院へもいつでも行けるように配慮されていた。

(3) 生活

実習生のための宿舎が用意されており、男女別で1階が食堂、風呂、キッチン、娯楽室、2階が1部屋に7人から8人の構成で8部屋あった。

生活面のサポートとしては、果物が支給され、毎月のようにぶどう狩りやみかん狩りに連

れて行ってもらった。年1回の社員旅行もある。生活指導は特になかった。日本の生活には不自由はなかった。

5. 帰国後の就業状況

実習参加前と同じ会社で同じ仕事をする事が決まっていた。ショーツ(婦人下着)の縫製を長期に渡り担当している。ショーツの縫製は他のインナーに比較すると難しい。

6. 技能実習制度の成果と評価

3年間、日本に行っても完全ではないので、3ヵ月か4ヵ月単位の短期で派遣し、訓練し直すような制度があればよいと思う。そうした訓練を通じて技術も向上するし、帰国後の職位も上がる。

改善点の要望は特にはないが、期間が3年間でなく4年や5年など延長されれば、なお良いのではないかと思う。

事例C15³ Oさん

1. プロフィール

蘇州市の39歳の女性。機械・金属生産の会社で2012年9月から2014年10月までの期間で実習を行った。企業単独型。

2. 経歴と来日直前の就労、技能実習参加の動機

Oさんの最終学歴は中卒である。機械金属製品生産の会社に入社し、入社して2年勤務した後、1年間日本で研修を受けた。その後4年を経て2年間日本での実習に参加した。来日直前の直前の仕事は、検査の仕事で2年間携わっていた。入社前は日系のアパレル会社に10年勤めた経験がある。

技能実習に参加した動機は、自分の技能を高め、視野も広めたいと思ったから。勤務先の会社内に日本での技能実習制度があり、勤務態度がよければ日本に行けるので、自分も申込んでみようと思った。

3. 技能実習生として来日するまで

中国での勤務先は、実質的に日本企業の中国工場で、実習は中国の勤務先会社からの派遣の扱いであった。実習の決定は、会社の責任者との面接とその後の日本の受入れ会社の社長

³ 事例C15、事例C16、事例C17のインタビューは、同じ日に3人が同席して行った。日本での技能実習については、同じ実習時期、監理団体、実施機関での技能実習であったため事例の記述にあたり手続き等の内容で重複するものは省略して記載している。

との面接で行われる。保証金はないが、違約契約を結んだ。内容は、日本に派遣中の日本での基本給、社会保険料を中国の会社が支払うが、日本から戻って3年間は勤務しなければならないというもの。転職するような場合には1年分の給与を差し押さえるというもの。

事前研修としては、会社で仕事をしながら、日本語の勉強を就業時間後に1カ月間行った。事前説明は、仕事の内容、住居、勤務時間などであった。実際の日本での環境はすべて説明どおりだった。

4. 実習期間中のこと

(1) 受入れ企業

中国での勤務先の親会社で埼玉県にある機械金属製造工場。工場の従業員数は、40人から50人であった。

(2) 実習内容

【仕事内容】

2007年8月から2008年8月の1回目の派遣（1年間）では座学が中心の研修内容で、作業は検査の仕事であった。2回目になる今回の実習も、1年目は勉強が中心で金属2級の証書を取得、製造と検査（具体的には部品の目測、サイズ、異物や欠損がないか、バリがないかどうか）の作業を行った。

【職場の様子】

工場の規模は40人から50人。作業場の編成は、作業量に合わせて、1人のときと2、3人のときがある。また、すべて中国人のときと日本人が入るときとがあった。たとえば生産量が少ないときは1人、生産量が多いときや取り付ける部品が多いときは3人といった様子である。工場長は63歳ぐらいの日本人で、作業長は30代の日本人、7年、8年勤続の従業員が検査責任者として2人から3人いた。仕事を教えてくれたのは日本に帰化した中国人の女性でフルタイム勤務の人だった。親しみやすく、分かりやすく説明をしてくれた。

【労働条件等】

①賃金、福利厚生（宿舍等）

賃金は、手取りが1年目は13万円から14万円、2年目は、12万円から13万円であった。天引きは、社会保険料以外では、光熱費が3千円、宿舍代が2万円。食費は自費。

②労働時間

1日8時間労働で、午前9時から午後5時までが定時、その間に昼食休憩が1時間であった。残業は2時間から3時間、土日祝日は休み。3年間同じであった。

③作業環境

中国と日本はほとんど同じで、日本の方が生産や作業のペースが速い。禁止されたことは特にない。不自由を感じたことも特にない。自炊しているので食事は自分で作る。工場のト

ップが正月にご馳走をしてくれる。職場の雰囲気もとても良く、みんな親切であった。実習生のために旅行を企画し、食事に招待してくれた。年1回、ディズニーランドや千葉の海岸、牧場に旅行、富士山や東京タワーへ出かけた。

(3) 生活

宿舎は、会社に近い場所に新しいマンションがあり、3LDKの間取りで、1部屋に2人で合計6人が同居していた。1人あたり10㎡から8㎡のスペースで、設備はほとんどそろっている。他にもう1部屋あり、やはり6人が同居していた。自転車が1人1台与えられた。生活指導は日本人の主任が行い、日本に帰化した中国人が通訳をしてくれた。

5. 帰国後の就業状況

日本での実習前は検査の仕事だったが、現在は製造の仕事をしている。製造は製造手当があるので賃金が上がったが、それ以外に変化がない。

6. 技能実習制度の成果と評価

日本人は、仕事が真面目で積極的である。日本での経験を通じて意識が進歩した。生活は節約の習慣が身についた。また、規則正しい生活が出来るようになった。

今後は日本で学んだ技術をさらに活かしたい。自分の長所を伸ばしていきたい。

事例C16 Pさん

1. プロフィール

蘇州市の32歳の女性。2012年9月から2014年10月までの期間で埼玉県の機械・金属製造工場にて技能実習を行った（事例C15と同じ）。企業単独型。

2. 経歴と来日直前の就労、技能実習参加の動機

Pさんの最終学歴は高卒。来日直前の6年間は工場の品質管理部門に従事していた。技能実習参加の動機は、生活条件をより豊かにするため、会社に技能実習制度があることを知り、勤務態度がよければ日本に行けると知ったので、自分も申し込んでみようと思った。

3. 技能実習生として来日するまで

事例C15、C17と同じ。

4. 実習期間中のこと

(1) 受入れ企業

事例C15、C17と同じ。

(2) 実習内容

【仕事内容】

1年目は座学が中心で、製品(電子部品、パソコン、携帯部品)の目測検査で欠品を探す検査の仕方を勉強した。2年目は別の工場で人手が足りないときに、自分で機械を操作しての部品製造、製品の包装、材料の切断などの作業を行った。機械を操作するためには金属機械証書が必要だが、3カ月勉強してそれを取得した。工場の現場でも勉強したが、他に社内で理論的なことについて研修を受けた。日本人の先輩が来て講義してくれたが、実践的なことについては、外部から専門家が来た。中国では、検査と製造をわけて採用するが、日本では1人の従業員がどちらもやる。

【職場の様子】【労働条件等】

事例C15、C17と同じ。

(3) 生活

事例C15、C17と同じ。

5. 帰国後の就業状況

帰国後も仕事はそのままで変わらない。実習に出る前は、班長だったが、日本から帰ってきたら普通の職員に降格されていて職務手当が取り消された。給与が下がった。

日本での勤務期間も職歴に入れてくれているので基本給は上がったが、職務手当がなくなったので全体では下がってしまった。

6. 技能実習制度の成果と評価

仕事の仕方は、日本の方が中国より効率がよい。生活面でも節約を学んだし、規則正しい生活ができるようになった。将来的には、自分で起業して新しいものを創造したい。

改善点としては、日本語の無料講座を行ってほしい。日本語ができない中国人の交流の場を設けてほしい。休みの日にどのように過ごしたら良いかわからないので、サポートしてほしい。

事例C17 Qさん

1. プロフィール

蘇州市の23歳の女性。実習期間は、2012年9月から2014年10月の期間で、埼玉県の機械・金属製造工場で技能実習を行った（事例C15、C16と同じ）。企業単独型。

2. 経歴と来日直前の就労、技能実習参加の動機

Qさんの最終学歴は中卒。来日前は、工場の生産ラインに従事していた。入社して2年で3年間日本へ技能実習生として派遣された。技能実習への参加の動機は、技能を高め、視野を広めたいという希望による。

3. 技能実習生として来日するまで

事例C15、C16と同じ。

4. 実習期間中のこと

(1) 受入れ企業

事例C15、C16と同じ。

(2) 実習内容

【仕事内容】

1年目は、中国で製造したのと同じ部品を日本で製造した。2年目は製造に関わる作業や試験を受けた。また、新しい研修生がきて製造関係は彼らが担ったので、検査の仕事を主にしていた。3年目も製造と検査を行った。作業の分担は期間で決まるわけではなく、逐次のニーズに応じて両方を行った。日本の管理者（主任）の指示により仕事はいろいろと変わった。

【職場の様子】【労働条件等】

事例C15、C16と同じ。

(3) 生活

事例C15、C16と同じ。

5. 帰国後の就業状況

仕事の内容も待遇も日本へ行く前と同じである。

6. 技能実習制度の成果と評価

日本では、日本人や中国人の区別なく協力して仕事をすることを学んだ。仕事で仲間と団

結することを学んだ。生活面では独立心が強くなった。家事ができるようになった。機会があれば新しい経験をさらにしたい。別の仕事もしてみたいと思っている。

事例 C18⁴ Rさん

1. プロフィール

上海市の23歳の男性。2012年9月から2014年9月までの期間、機械・金属製品生産の会社で技能実習を行った。企業単独型。

2. 経歴と来日直前の就労、技能実習参加の動機

Rさんの最終学歴は技術系短期大学（中卒後3年間の専門学校）で機械・電子一体化を学習した。卒業後現在の会社に入社し、機械・金属製品製造に4年間従事。来日直前には、製造ラインの班長を務めていた。所持資格は短大在学時に電子中級資格取得、デジタル制御や電子の分野の技能証書を取得。

技能実習参加の動機は、日本に親戚がいたので日本を身近に感じていたことと日本は管理の仕方や設備が進んでいるので勉強したかったためである。

3. 技能実習生として来日するまで

参加のための手続きは、会社内での公募に日本語の研修を受けて応募し、社内選抜を経て派遣が決まった。会社側は、20年以上の勤続年数の人を優先的に日本に送っていたが、2012年以降、日中関係の緊張と円安の影響で応募者がいない状況であった。かつては中国での給与が2000元のところを日本では8000元もらえた。しかし、最近では中国でも5000元に給与が上がっており、日本は物価が高いのでメリットを感じる人が少なくなった。

派遣のための研修は、基本的な日本語、日常語を学習した。日本語の試験で50音をさす程度のもの。仕事関係の日本語は社員ならばだいたい理解し話すことができる。しかし、日常語については日本人がいないので自分で勉強するしかない。研修は週1回で2カ月間、朝の9時から午後4時までの研修を合計8回受けた。

渡航手続きは会社が行い、違約保証金を会社に3000元預けた。2年間実習を行うので帰国後最低2年間は勤務する。事前説明は会社の場所、工場の配置、給与、労働条件、残業状況、3交代制であること、1日の労働時間についてなどであった。来日して働いてみて大きな違いはなかったが、日本は税金が高い。事前説明では税込みで聞いていたので手取りはかなり少なく感じた。中国での給与と変わらない。会社内では、日本に行きたいと思う社員のインセン

⁴ 事例C18、事例C19のインタビューは、同じ日に2人が同席して行った。日本での技能実習については、同じ実習時期、監理団体、実施機関での技能実習であったため事例の記述にあたり手続き等の内容で重複するものは省略して記載している。

タイプは、金儲けではなく、勉強をしたいということである。日本での配置は、日本に行ってから親会社が決めた。

日本に行くための選抜試験は、まず社内の面接試験があり、日本に行くことが決まった人がTV会議システムで日本側の面接を受け、それに合格すると部門試験として2回の試験を受ける。1回目は50音図を暗記して書くという試験、2回目は日本語のあいさつであった。

4. 実習期間中のこと

(1) 受入れ企業

中国で勤務している工場の日本の親会社。新潟県長岡市にあり、1000人以上規模、実習生は50数名、現在はいない。

(2) 実習内容

【仕事内容】

2003年から実習生受入れをはじめたが、2012年で受入れを中止した。理由は給与レベルが日本も中国も同じなので、中国人からの実習参加希望者がいなくなったことによる。

2年間の技能実習では、基盤に部品を貼り付ける仕事で中国と同じ仕事であった。LED、オームなどを基盤に貼り付けるオペレーション。覚えるまでには1カ月の研修を受け、それ以降は独力での作業となる。中国での仕事との違いは、日本の方が工程が複雑で、組立が中国より後段階の仕事となっている。日本での仕事の方が難しい。

【職場の様子】

作業は1ライン1人(8工程)。1日8時間で1000個の基盤に部品貼り付けを行う。大きな部品のときは500個。チームは5人で3交代。15人のうち2人が実習生。残りは日本人で正社員もいれば契約社員もいる。職場全体では、生産ラインは3つ。3人が部品貼り付け、1人が補助作業で、部品はそれぞれ異なるがそれを新しく調達する担当がいた。班長は、生産計画を作成し、仕事のオペレーションを調整して作業員に指示を与える。

仕事を教えてくれるのは班長で、仕事で分からないことは昼間は通訳を介して相談し、夜は直接班長と交流した。機械の設備不良は他の人はわからないので班長に聞いた。

【労働条件等】

①賃金、福利厚生(宿舎等)

天引き後の給与は、2年間通じて8万円。天引きは、社会保険料以外では、宿舎代の1万1千円。食費は自費。

②労働時間

3交代で8時間労働。残業はほとんどない。土日祝日が休み。

③作業環境

日本は、たとえばセンサーなど設備が中国よりも進んでいた。

仕事の教え方については、わからないことがあれば分かるまで聞けといわれ、実践した。職場の雰囲気は、社員同士の交流が活発で良かった。

(3) 生活

宿舎は3階建ての寮。2階が寝室で1階はキッチンであった。20平米の1部屋に2人で居住した。生活設備はほとんどそろっていた。日本人とは日々連絡を取り合っていた。注意されていたことは、夜自転車に乗るときは点灯すること、傘差し運転はだめ、門限は10時、部屋内でタバコを吸ってはいけないなど。また、1階には終業後2時間以上いてはいけないと決められていた。日本人の管理人がいた。男子寮と女子寮の交流は禁止されていた。

不自由なことは、門限と、タバコ、仕事が終わってからリビングに長くいられないこと。また、リビングでの滞在時間が仕事後2時間というのは翌日の仕事に悪影響だからということだったが、不自由を感じた。

5. 帰国後の就業状況

技術部で工程の設計デザインの仕事をしている。日本に行く前は工場勤務だったが、現在はオフィスで働いている。ホワイトカラーに近い仕事になった。実習に参加したことで職位や給与が高くなった。

6. 技能実習制度の成果と評価

日本に行ったことで、中国よりもさらに進んだ技術や機械があることがわかった。視野を広めることが出来た。改善への希望は、給与をもう少し上げてほしい。

事例C19 Sさん

1. プロフィール

上海市の24歳の男性。2012年9月から2014年9月までの期間、機械・金属製品生産の会社で技能実習を行った。企業単独型。

2. 経歴と来日直前の就労、技能実習参加の動機

Sさんの最終学歴は、技術系短期大学（中卒後3年間の専門学校）で、デジタル制御を専攻した。短大卒業後同社に入社。来日前の仕事は、生産ラインの機械オペレーターで、代替でどのような作業でもこなす。所持資格はデジタル制御証書とデジタル制御や電子の分野の技能証書である。技能実習参加の動機は、日本の方が管理や設備が進んでいるので勉強したかったためである。

3. 技能実習生として来日するまで

事例C18と同じ。

4. 実習期間中のこと

(1) 受入れ企業

中国で勤務している工場の日本の親会社。新潟県長岡市にあり、1000人以上規模、実習生は50数名、現在はいない。

(2) 実習内容

【仕事内容】

中国でも日本でも仕事内容は同じで、製造組立ラインでC18のRさんの後工程の仕事であった。

【職場の様子】【労働条件等】

事例C18と同じ。

(3) 生活

事例C18と同じ。

5. 帰国後の就業状況

C18のWさんと同じく、実習前は工場の生産ラインの仕事をしていたが、帰国後は、技術部でオフィスに机で行う仕事、具体的には、オペレーションのプランを作る仕事をさせてもらっている。実習に参加したことで、職位と給与が高くなった。

6. 技能実習制度の成果と評価

日本に行ったことで、さらに進んだ技術や機械があることがわかった。視野を広めることが出来た。日本人は真面目で、お金だけで働くのではなく、仕事を人生とつなげて考えている。日本人の働き方が勉強になった。改善への希望としては、税金や社会保障の天引きについてなんとかならないだろうかと思った。

ベトナム**事例V1 Aさん****1. プロフィール**

ハノイの25歳男性。2011年11月から2014年11月までの期間で、機械金属生産の会社で技能実習を行った。団体監理型。

2. 経歴と来日直前の就労、技能実習参加の動機

Aさんの最終学歴は、工科短大卒で、職務経験は実質的にない。日本に行く前に1カ月間プレス関係の勉強のためにベトナム国内で研修に参加した。所有する資格は、ハノイ工科短期大学卒業証書（自動車機械）と日本で取得した金属プレス加工2級の資格である。

技能実習参加の動機は、海外にでることは勉強になると思った、特に日本を知りたかったことと、家族のために貯金をしたかったこともあった。

3. 技能実習生として来日するまで

大学内に LETCO（ハノイ工科大学人材養成派遣有限会社）という労務輸出会社があり、そこを通じて技能実習制度を知った。希望する業務である機械分野で募集があった。LETCOは、大学とは別組織だが大学の直営会社である。大学では機械を学んだので、卒業後にこの分野の募集に応募して実習に参加した。

技能実習生の選抜については、書類選考の後、一般教養についての試験とプレス技能に関する試験を受けた。合格後に実習生受入れを希望する日本のプレス関係の企業を紹介された。日本企業の担当者との面談、機械操作の実技試験を受けた。Aさんの時は、10人が受験し3人合格した。

研修は、日本語を6カ月から1年間（企業により研修期間は異なり、ビザを待つ時間にもよっても異なる）学ぶというものであるが、ハノイ工科大学日本センターで6カ月間の終日研修を受けた。加えて、ベトナム日系企業での実務研修を1カ月間受けた。研修期間中の賃金や手当ではなく、すべて自己負担だった。監理団体が負担する場合もあるが、費用は原則的に自己負担で、4から6カ月間の研修が基本であった。費用は、1コースが400ドル（4カ月間）から600ドル（6カ月間）であった。その他の費用は、渡航費用が4500ドルで労務輸出会社に支払った。帰国後に1000ドルが返還された。違約補償金は支払っていないが、違約したときには2万5000ドルの罰金を払うという契約をした。

4. 実習期間中のこと**（1）受入れ企業**

実習を行った会社は、名古屋市の従業員数50人程度で、自動車部品を扱う金属プレス加工会社であった。敷地内に本社と工場があり、ベトナムからの実習生2人以外は日本人が働い

ていた。

(2) 実習内容

【仕事内容】

作業は、自動車部品に目印をプレスする仕事で、最初の4カ月は溶接を担当した。最初の2時間は先輩から指導を受けたが、その後はOJTによる作業での仕事であった。5カ月目からプレスの仕事に入った。具体的な作業はさまざまに異なる金型で1台の機械を使って様々な作業を行うというものであった。

最初の溶接の作業は、小さい部品をロボットのところにおくだけであったが、慣れるまでに半日かかった。完全に1人でできるようになるまでに1カ月から2カ月以内の期間がかかった。実習期間中に日本語検定2級を受験したが、不合格だった。

【職場の様子】

溶接の仕事のときは、作業者は7人から8人で、労働時間は午前8時から午後5時まで、残業は2時間程度であった。従業員の構成は5人が実習生、4人が日本人で作業の際には必ず1人日本人が入った。日本人は50代から60代の正社員であった。

プレスの仕事の作業者は基本的に4人で、繁忙期は5人であった。1人で1台分の自動車部品を担当した。作業者の構成は2人の実習生と2人の日本人で、日本人はやはり50代から60代の正社員であった。

【労働条件等】

①賃金、福利厚生（宿舎等）

1年目が時給758円、2年目と3年目は時給800円で、手取りは月8万4000円程度（残業のあるときは10万円から13万円）。天引きは社会保険料（4千円から8千円）以外、宿舎代、光熱費が4万円から5万3千円であった。食費は基本的に自炊であったが、昼食の弁当代は半分自己負担で4000円であった。

②労働時間

労働時間は1日8時間（12時から45分間が昼食休憩）で土日は休みの週5日勤務であった。残業は、通常は1カ月30時間程度で繁忙期は土日出勤分を合計して月60時間程度であった。1カ月に2回ぐらい休日出勤があるが、業務命令というより自発的に働いていた。

③作業環境

工場の機械設備はやや古く、何年も使い込んだ感じのものであった。安全面では、機械は整備され、防護服が完備されていた。安全第一で機械にむやみに近づくとストップするようになっていた。

職場環境は人間関係も含めて良かった。ミスがあると注意されるが、休憩時にはいろいろと話をするなど日本人はとても親切にしてくれた。会社が忘年会などの親睦会も開催してくれた。また、3年間に1度だけだが、観光旅行に行くためのチケットを支給してくれたの

で、名古屋城へ行った。

(3) 生活

宿舎は、アパートで3部屋を借り1部屋に1人が住んでいた。ストーブとエアコンがなかったが、それ以外の設備はほとんど揃っていた。生活指導は日本人が行い、監理団体から派遣された担当者が最初の1カ月間は特に丁寧に教えてくれた。

禁止事項はなかった。法律違反をしないことや近所に迷惑をかけないことといった常識について指導があった。門限は特になかったが、翌日の仕事のことを考えて仕事が終わると早く帰宅した。生活指導担当者は真面目で信頼できる人だった。

5. 帰国後の就業状況

現在は、起業準備をしている。日本で修得したことを活かしたい。工業団地で働くと不自由になってしまうので工業団地で働こうとは考えていない。働くとしたら、ホテルやレストランで働くことを考えている。

6. 技能実習制度の成果と評価

技能実習に参加して良かった点は、日本人の仕事の方法、生活の仕方を学ぶことが出来たこと。たとえば、生活面ではゴミの扱い、仕事面では段取りの仕方などが特に勉強になった。希望する改善点としては、現在は日本で働く期間は3年間以下であるが、労務輸出であることを考えると3年から4年は必要ではないかと思う。

事例V2 Bさん

1. プロフィール

ハノイ在住の25歳の女性。2011年11月から2014年11月までの期間で、縫製会社で技能実習を行った。団体監理型。

2. 経歴と来日直前の就労、技能実習参加の動機

Bさんは、来日するまで台湾系企業でプラスチック成形の仕事を3年間行っていた。

参加の動機は、ベトナムで日本語を学ぶことは難しいので、日本へ行って学びたいと思ったことによる。また、ベトナムとは異なる日本の文化風習、日本人の厳しい仕事の仕方を学びたかった。

3. 技能実習生として来日するまで

労働輸出会社に自動車の椅子（シート）の縫製の仕事で申し込んだ。事前研修は、AIC と

いう会社で行われ、その内容は4カ月間の日本語学習だった。違約契約を結んだが、その際に5000ドルをデポジットとして支払った。この金額は帰国後全額返還された。日本に行っからの仕事内容、労働条件、生活環境については事前説明があり、説明内容は実際と同じだった。

4. 実習期間中のこと

(1) 受入れ企業

実習を行った会社は、静岡県浜松市の縫製工場であった。

(2) 実習内容

【仕事内容】

仕事内容は縫製で3年間同じ仕事であった。ベトナムでの仕事と同じで自動車の椅子（シート）の縫製の仕事である。

【職場の様子】

職場リーダーは日本人、社長はよく職場で作業に立ち会ってくれた。従業員数は会社全体では10人程度、作業場の従業員数は3人で、Aさんを含め2人が技能実習生であった。

【労働条件等】

①賃金、福利厚生（宿舎等）

1年目の手取りは13万円。2年目は13万1千円、3年目は13万4千円であった。残業代は1時間当たり900円強であった。

②労働時間

1日の標準労働時間は8時間で、実際に就業した時間は午前8時から午後7時30分までで、残業が2時間程度であった。残業は1カ月40時間くらい。

③作業環境

1980年生まれで勤続10年の日本人管理者（職位は不明）が仕事を教えてくれた。

(3) 生活

宿舎はアパートで2部屋に1人か2人、生活設備は十分であった。禁止事項はなかったが、生活上指導されたことは帰宅時間が遅くならないようにということ。宿舎の管理者は親切で付き合いやすい人だった。

5. 帰国後の就業状況

帰国後1カ月経っていないが、現在は労務輸出会社（日系企業）で書類整理の仕事をしている。賃金は以前より高くなった。未経験の仕事なのでミスすることなく仕事をするよう注意している。縫製から書類整理に仕事を変えたのは、働くのであれば日本で学んだ日本語を

活かしたい、日系企業で働きたいと思っていたからである。

6. 技能実習制度の成果と評価

日本人は時間に厳しく、仕事の仕方、管理の仕方が勉強になった。技能実習制度で改善してほしい点は、日本での生活に不自由しないように、ベトナム人が日本語をもっと話せるようになるためのクラスを設置するか、そうしたクラスについての情報を提供すること。今後さらに日本で勉強する機会がほしい。

事例V3 Cさん

1. プロフィール

ハノイ在住の男性で、24歳。2011年10月から2014年10月までの期間、NC機械（機械・金属製品製造）の会社で技能実習を行った。団体監理型。

2. 経歴と来日直前の就労、技能実習参加の動機

Cさんの最終学歴は、工業短大卒。実習に参加する前は、2年3カ月間木材加工会社で木製ベッドを製造していた。また、日本語を週2日から3日、自費で学んでいた。

技能実習参加の動機は、日本人の仕事の方法や日本語を勉強したかったこと。周囲に技能実習に参加した人が数人おり、皆、再度日本で勉強したいという希望を持っていたことなど。

3. 技能実習生として来日するまで

ハノイにあるVINATEXという労務輸出会社に申し込んだ。書類を提出して1カ月間の日本語研修を受け、日本人の面接を受けた。これに合格した後、6カ月間の研修があった。研修費用は、食事代、宿泊代で1000ドルであった。渡航費用は日本側が負担した。違約金や解約した場合どうするかなどの契約については覚えていない。

4. 実習期間中のこと

(1) 受入れ企業

技能実習は、広島規模30人程度の会社で行った。会社には、ベトナム人の技能実習生が8人おり、他に中国人と日本人が働いていた。実習参加の同期は1人だが、帰国時には実習生が9人いた。

(2) 実習内容

【仕事内容】

3年間のうち最初の頃は、NC機械でベッドに穴を開ける作業を行った。同じ仕事をしてい

たのは、ベトナム人が2人（NC機械を扱う先輩と自分）であった。Cさんの作業場にNC機械は1台あり、作業場全体では2台あった。NC機械は1日あれば1人で扱えるようになる。新しい作業は先輩から教えてもらった。

3年間の後半はカッターをかけ、テープを装着する作業を実習した。カッター作業は図面通りに切断する作業で、いろいろな型があるので先輩に教わりながら仕事をした。カッター作業の作業配置人数は4人から5人で、作業場全体では実習生が5人と日本人が6人以上いた。

【職場の様子】

工場内の従業員数は30人程度であった。工場は2階建てで、1階はプレス、カッター、LC、ボーリング、テープ、面取りの作業を行っており、10人の作業員が配置されていた。また、2階は塗装、組み立て作業で20人の作業員が配置されていた。

2台のNC機械の担当者以外はボーリング、塗装、組み立て、プレスを行う従業員であった。日本人が多かった。日本人責任者は1階に30代と40代の2人いた。

【労働条件等】

①賃金、福利厚生（宿舎等）

手取りは、3年間同じで10万円であった。残業代は時給790円で、毎月2万円から3万円。食費は自費。天引きは社会保険料を除き宿舎代などが1万円程度であった。

②労働時間

1日の労働時間は、午前8時から午後5時までの8時間（休憩1時間）。残業は冬の12月から4月までの間は1日2時間から3時間で、1カ月60時間、多いときは120時間であった。冬は、土日が休みで週5日勤務となった。1年目は土曜日勤務しても残業代は支給されなかった。1カ月に2回から3回土曜日に出勤した。2年目からは改善された。

③作業環境

リーダーや先輩の仕事の教え方は分かりやすかった。

（3）生活

宿舎は、4部屋で1部屋2人であった。生活設備は十分整っていた。会社が忘年会や子供の日の催し物など、親睦会を開いてくれた。

5. 帰国後の就業状況

3週間前から働いている。小さな個人経営の日系企業で縫製作業を行っている。条件は悪くはないと思う。日本での実習とは全く違う仕事だが、仕事の方法や時間管理の方法については日本での実習が役に立っている。

6. 技能実習制度の成果と評価

参加して良かったと思うことはたくさんある。広島での実習であったが、日本人の仕事の方法は細かなところまで行き届いていて大変参考になった。ベトナムの会社はもっと人を日本に派遣したら良いと思う。日本での仕事は勉強になることが多い。

事例V4 Dさん

1. プロフィール

ホーチミンの27歳の男性。2011年10月から2014年10月までの期間、機械・金属製品生産の会社で技能実習を行った。団体監理型。

2. 経歴と来日直前の就労、技能実習参加の動機

Dさんの最終学歴は高卒で、来日前は段ボール製造の仕事を1年間、台湾系の200人規模の会社で行っていた。IT系の技能資格を持っている。

技能実習への参加の動機は、家族のためにお金を稼ぎたかったということと、日本語の勉強をしたかったこと。

3. 技能実習生として来日するまで

知り合いに日本での技能実習に参加した経験者がおり、その人の紹介で労務輸出会社のHITECOに申し込んだ。最初は口頭での申込みで書類はHITECOが準備してくれた。費用は渡航費、日本での研修費、その他で合計2500ドルから2700ドルを支払った。途中で実習をやめたら罰金という違約金契約はあったが、自分の場合はこの違約金契約に抵触することはなかった。ベトナムでの事前研修期間は4カ月で、朝4時間、昼4時間の1日8時間、会場はHITECO内である。試験は、日本人による面接試験で、日本人1人と趣味などの内容について話した。会社に関する事前説明は、給与、労働条件についてのもので、HITECOが説明と相談を行った。実際に日本に行ってみて、事前説明との差はなかった。

4. 実習期間中のこと

(1) 受入れ企業

技能実習は、愛知県の50人規模の企業の子会社であった。子会社の従業員数は20人程度。本社は木型を扱っていたが、子会社は鋳造を行っていた。従業員の構成は正社員10名で、この他に日本人マネージャー、ベトナム人実習生10人、ブラジル人、インドネシア人がいた。

(2) 実習内容

【仕事内容】

実習内容は、3年間、鋳造、セット、仕上げという同じ作業の繰り返しであった。

1年目の最初の仕事は、砂つめ（木型に砂を入れる作業）を1カ月、その後鋳造とセットの作業を1年間行った。2年目からは砂つめ、鋳造、セットを繰り返しで実習した。指導は、日本人で、50歳代、35歳、25歳、21歳（3年目）の従業員であった。実習生の先輩も皆同じ作業をしていたので、わからないところは教えてくれた。

鋳造の作業は、最初にアルミを作り坩堝に入れ、火で焼く。液化したものをさらにカクハンして鋳造のための砂つめの木型に、先に作ったアルミをいれて冷ますという作業であった。

カットの仕事は余分なところを切って型を整えるという作業である。仕上げは、切断したものの表面をきれいにする。ショットという機械を使い小さい金属の粉を振り、研磨する。

【職場の様子】

作業組織の構成は、工場長1名、係長1名、班長1名、リーダー1名。後輩が3人後から加わった。

【労働条件等】

①賃金、福利厚生（宿舎等）

賃金は手取りが8万円で3年間同じ。天引きは、宿舎、ガス、電気水道などで3万7千円、それと社会保険料、税金等が控除された。食費は、朝夜は自炊で、昼は職場での弁当代が1カ月7千円であった。

②労働時間

1日の労働時間は8時間、午前8時から午後5時まで2交代制で、2週間ごとにシフトが変わった。残業は2時間程度。1年目は午前8時から22時のシフトなしで、月90時間くらいの残業があった。会社側がシフトを導入したので、残業は減った。

③作業環境

鋳造の職場は、日本や中国の作業場とほとんど同じ。防護服を着たが暑かった。機械が古く時々トラブルが発生するが、その時には機械の販売会社の人に来て修理していた。

仕事の教え方は、ゆっくり教えてくれるが、日本語ができないと難しい。不明な点は実習生の先輩が来て指導してくれる。

職場の雰囲気は良く、懇親会をたびたび開いてくれた。家族的な企業で、従業員は皆やさしい人たちだった。

(3) 生活

宿舎は、3年間ずっと同じところで、3LDKのマンションに1部屋2人だったが、1部屋5人のときもあった。設備は整っていたが、ストーブやエアコンがなかった。生活指導も特に問題はなかった。人が増えて窮屈であったが、孤独を感じたことはなかった。同室の人たち

との関係は複雑、トラブルの時は監理団体から工場に報告し、巡回指導の通訳がきて解決してもらった。トラブルは2から3カ月ごとに1回程度発生したが、内容は食事の後に皿を洗わないなど日常的なことであった。

5. 帰国後の就業状況

帰国後は仕事をしていない。レントハウスを購入し、家族をサポートしている。今後の予定は、HIDECO で仕事の紹介を受けたので、日系企業の面接を待っている。日本語検定4級をもっているが、日本語能力が足りないと感じている。

6. 技能実習制度の成果と評価

日本語の勉強ができた。HIDECO もサポートしてくれる。身についたと実感していることは仕事の方法、日本の生活の仕方を身に着けたこと。コミュニケーション能力が向上し仕事管理能力も良くなったと思う。

技能実習制度の改善点は、2年延長して5年間いられるようになったら良いと思っている。

事例V5 Eさん

1. プロフィール

ホーチミン在住の27歳の男性。2011年10月から2014年10月までの期間、機械・金属製品生産の会社で実習を行った。

2. 経歴と来日直前の就労、技能実習参加の動機

Eさんの最終学歴は、工科短大卒（ホーチミン商工短期大学機械専攻）で、来日前は、金型製造の仕事を台湾とベトナムの合弁企業で行っていた。CNC機械旋盤の経験が5カ月あり、EDM機械でコンセントの金型を作る作業をしていた。資格は商工短大の卒業証書で、IT証書、図面作成のアウトカット資格である。

技能実習参加の動機は、日本が好きであることと勉強しながら仕事がしたかったこと。日本の文化にも興味があり、日本での生活を経験したかった。また、短大で勉強した機械を日本でさらに勉強したいと思った。

3. 技能実習生として来日するまで

ダックラック（DACLAC）省の仕事紹介センターに行き、ホーチミンの労務輸出会社であるHETICOを紹介された。HETICOでの試験は、ベトナム語と数学、ベトナムのことわざの説明だった。筆記試験が終わると、HETICOの面接があり、日本で何をしたいのかを聞かれた。その後、日本企業の面接（社長1人との面接）に合格し、日本へ行くことになった。同

期では、8人受験し3人が合格した。そのうち2人が日本語を勉強して日本へ行った。

技能実習の申込みをしたときに2700ドル支払った。違約金契約やデポジットはない。契約は本人と日本企業の契約書で、基本給、光熱費を天引きして9万円という内容であった。その他の就労条件については書面でもらった。日本での配属先については面接のときに説明を受けた。説明はほとんど機械に関することであった。実際に日本での技能実習は事前説明と同じ内容だった。

4. 実習期間中のこと

(1) 受入れ企業

技能実習を行った会社は、名古屋市の精密機器の企業で従業員は32人。自動車や飛行機のエンジン製造を行っていた。

(2) 実習内容

【仕事内容】

精密機械の測定器を作る。自動車エンジンのキャパシティを測るものである。ベトナムでは機械を扱えば良かったが、日本では図面通りに生産することが求められる。3年間同じ仕事であった。設計部が図面を描くが、その図面通りに加工することが仕事で、機械旋盤機で丸い部品を作っていた。作業で不明な点は日本人のリーダー（部長）に聞いた。また、ベトナム人の先輩に聞くこともあったが、先輩がわかることは限られた。3カ月の指導の後は基本的には独力ですべての作業を行った。

作業では、単品を作るので難しいものもあり、失敗した時は残業になってしまった。1日の生産量は決まっていた。難しいときは常務が付き添って指導してくれた。

【職場の様子】

組織構成は、社長1人、常務1人、部長（リーダー、60歳代）1人、その下に機械ごとに1人。設備は、多機能機械、研磨機4台、旋盤機（NC）1台、測定器2台、フライス加工機2台、フライス削りの機械旋盤2台などである。

工場の従業員は32人で、ベトナム人は実習生が4人、日本人の雇用形態は正社員だが、64歳と高齢の人たちが多かった。Eさんが帰国する時に若い人を雇ったようだ。

【労働条件等】

①賃金、福利厚生（宿舎等）

1年目の手取りは10万円。2年目以降は、6万円から7万円（残業代＋ボーナス）が追加された。1年目は残業がなかったので手取りが少ない。1年3カ月までは基本給のみであった。その後残業が毎日1時から2時間入り、月に4万円から5万円増えた。天引きは分からない。

②労働時間

労働時間は、午前 8 時 15 分から午後 5 時までと午後 5 時から午後 9 時までの 2 シフトがあった。残業は希望により残業したりしなかったりが可能であった。時給は 1000 円であった。単品を作るので、難しいものもあり、失敗したとき残業になった。1 日の生産量は決まっていた。

③作業環境

職場は安全に配慮されていた。日本人も同じ場所で働いており、1 人 1 台の作業台があった。使用した機械は日本人と同じで、いろいろな新しい技能を身に着けることが出来た。ベトナムでは製造の際にサイズはおおよそで良いが、日本は精密さを要求される。集中して作業する必要がある。鉄筋の熱捲簾（ほうれん）が大事ということを知った。ベトナムでは習わなかった。

職場の雰囲気も良かった。忘年会や新年会を開いてくれた。3 年目には旅行で東京に行った。常務はベトナム人実習生に対して理解がある人で、5 年から 6 年ハノイに住んでいたことがあると語っていた。

（3）生活

宿舎は、アパート（築 5 年から 6 年）で、1 人 1 部屋のワンルーム仕様が 6 部屋あり、寮のようであった。昼食は 45 分休憩の中で寮に戻ってとる。基本的に休みの日は外に遊びに行ったが、その時に不自由を感じたことは、電車の乗り方がよくわからなかったことである。そのため滞在期間中、外出が思うようにはできなかった。日本語は日常の話し言葉は大丈夫だと思う。分からないことがあっても日本人は優しいので親切に教えてくれた。

5. 帰国後の就業状況

仕事を探している。機械に関する仕事がしたい。インターネットでも仕事を探しているが、先日 HITECO に行き、書類を提出してきた。日本での経験や知識を活かせる仕事がしたい。

6. 技能実習制度の成果と評価

実習に参加して良かったことは、実習生同士で交流を持てたこと、日本企業の良さがわかったことだった。来日前に働いていた台湾企業との違いは、日本人は親切に指導してくれるし、勤勉に働くと優遇してくれる。日本人は 1、2 回でなく何回でも出来るまで指導してくれるほど熱心である。改善を希望する点としては、滞在期間を 3 年から 5 年に延ばしてほしいということである。

事例Ⅴ6 Fさん

1. プロフィール

ホーチミンの25歳女性。2011年10月から2014年10月までの期間で、繊維・服装関係の会社で技能実習を行った。団体監理型。

2. 経歴と来日直前の就労、技能実習参加の動機

Fさんの最終学歴は、高卒。来日前は、チャンバン工業団地の会社で、Tシャツの縫製の仕事をしていた。中国系の会社で従業員規模100人（60%が女性）程度のところに1年勤続し、襟の縫製作業を行っていた。それ以前は、靴の製造工場で2年間靴の製造作業と社員の管理に従事していた。

技能実習参加の動機は、家族が貧乏だったので、日本に行ってお金を稼ぎたいと思ったからである。

3. 技能実習生として来日するまで

近所に日本の技能実習の経験者がいて、彼女から話を聞き日本に行くことを勧められた。

申し込みは、知り合いの紹介によりホーチミンのSULECO（労務輸出会社）で行った。手続きは、口頭でSULECOに申し込みをし、筆記試験（数学の試験）を受けて合格した後、書類（履歴書）を提出した。その後、日本企業の経営者がホーチミンに来て面接した。合格したら日本に行けるということであった。

費用は、研修費1000万ドン、手数料3500ドルを事前に支払った。保証金などのデポジットはなかった。違約契約もなかった。

一緒に合格した人は9人で、そのうち6人が同じ会社で3人が別会社での実習となった。日本企業との面接の段階で会社の給料、配属先、就労条件について説明を受けた。

4. 実習期間中のこと

（1）受入れ企業

技能実習は、東京武蔵村山市の自動車シート縫製会社（家族で2社を経営）で行った。会社の従業員規模は、全体で110人から120人、ベトナム人技能実習生以外にも中国人やフィリピン人の従業員がいた。内訳は、ベトナムからの実習生が30人、それ以外の外国人は中国が20人、フィリピンが20人で永住者などであった。また、日本人は30人から40人であった。

（2）実習内容

【仕事内容】

作業の内容は、自動車シートの頭の部分の縫製であった。具体的には、1年目は頭の部分

の縫製、2年目は肘掛部分、3年目は背中部分で、それぞれ簡単な作業であった。毎年仕事の担当が変わったのは、作業量の変動による。最初に仕事を教えてくれた人は、日本人の専門技術者だった。仕事ができるようになるまでの期間は、頭の部分、肘掛、背中のそれぞれの作業とも1カ月程度であった。作業が変わるときには技術的に熟練した先輩が教えてくれた。この先輩は、工場内で豊富な仕事経験を持ち、勤続6年から7年、女性で50歳ぐらいの人で3つの作業をよく知っている人であった。使う機械は工業用のミシンと椅子専用のミシンで、これらのミシンは使いやすく、操作は難しくない。機械の性能はベトナムのものとかかわらない。技能実習生同士は、作業場が違っても一緒に住んでいた。先に日本に来た実習生の先輩に必要なときは相談した。仕事をしている間に教えてもらいたいことがあればお互いに協力した。

【職場の様子】

会社は、社長（1人）、常務（1人）、課長（1人）、係長（1人）、主任（2人）という構成で全て日本人であった。また、主任2人は社長の子供である。

作業の現場には、背中（ライナー）部分の作業と肘と頭の作業の工程にそれぞれ主任が1人おり、各主任の下に背中（ライナー）部分の作業に40人（実習生10人）、肘と頭部分の作業に40人（実習生20人）の従業員がいた。

基本的に兄が経営する会社で実習を行ったが、弟が経営する別会社の繁忙期には手伝いに行き仕事をする事もあった。

【労働条件等】

①賃金、福利厚生（宿舎等）

賃金は、1年目の手取り10万円、2年目以上時給で100円上がった。残業代は、1日2時間で4万円弱。天引きは、宿舎、社会保険料などで2万5千円以上。食費は自炊。

②労働時間

1日の労働時間は午前8時から午後5時（昼休みは12時10分から50分）で、残業があるときは午後7時まで仕事をした。交代制ではなかった。

③作業環境

ベトナムの機械と違う点として、ベトナムでは座って作業するが、日本では立ったまま縫製作業を行った。2時間ごと10分休憩があり、きつくはなかった。

仕事の教え方は、わかりやすかった。指導はマニュアル等ではなく口頭で行われた。職場の雰囲気はよく忘年会などの親睦会が行われた。実習生の先輩が帰国する際に会社の食堂でピザや飲み物を購入して送別会を開いた。社長は、ベトナムに大変関心が深く、ベトナム人のことをよくわかっていた。

（3）生活

宿舎は、アパートで24人が1部屋6人で4つの部屋に分宿していた。残り6人は弟の会

社の借上げ宿舎に住んだ。宿舎の設備は、冷蔵庫、洗濯機、テレビ、電子レンジ、エアコン、掃除機などで会社がすべて準備してくれた。社長の奥さんが世話をしてくれた。生活指導の主な内容は、休みの日に遠いところに行ってはいけないということと外泊の禁止などであった。

5. 帰国後の就業状況

現在はヘアサロンで美容師見習いとしてヘアカットの仕事をしながら勉強中である。技能実習とは全く違う仕事であるが、いろいろなことに挑戦してみたい。

6. 技能実習制度の成果と評価

技能実習に参加したことで日本人の生活の仕方や生き方がわかり勉強になった。具体的には、自律的に仕事をコントロールすることを学んだことで、時間と仕事のコントロールができるようになった。日本での技能実習はお金が稼げる点も良かった。

会社により手続きが違うので改善点を指摘するのは難しいが、たとえば実習期間を5年に変更したらよいのではないか。5年間継続的にではなく、一旦帰国できるとさらによいように思う。

事例V7 Gさん

1. プロフィール

ホーチミン市の22歳の男性。2011年10月から2014年10月までの期間、機械・金属製品製造の会社で技能実習を行った。団体監理型。

2. 経歴と来日直前の就労、技能実習参加の動機

Gさんの最終学歴は、高卒である。高校卒業後すぐに就職促進センター経由で、技能実習を申込み、参加した。

参加の動機は、家が貧しかったのでお金を稼ぐためである。韓国へ行くことも選択肢にあったが、日本の技能実習の方が条件が良いので、日本を選択した。

3. 技能実習生として来日するまで

高卒後に就職促進センターに行き情報を収集した。このセンターが労務輸出会社のHETICOを紹介してくれた。その後、HETICOに行き面接を受けた。面接後数カ月間自宅で待機してから日本に行った。

就業経験が全くなかったため、HETICOに行く前にヴィンラン省の職業センターで、午前日本語、午後溶接というスケジュールで1カ月間研修を受けた。HETICOでは、筆記試験(数

学と文学、ベトナム語の試験)を受けて合格した。

技能実習の職種は、HETICO がどのような会社の選抜試験を受けるかを決めてくれる。そして1社だけ指定の会社の選抜試験を受けて合格した。選抜試験は面接のみであった。

HETICO では、筆記試験で400から500人が合格者し、健康診断で200人までに絞る。そこから面接を10人が受け、最終合格者は6人であった。この6人は3人構成のグループに分けられ2か所の工場に派遣された。

手数料等は、内訳はわからないが、2700ドルであった。ヴィンラン省の職業センターでの研修費は自己負担であった。HETICO では日本企業が日本語研修の費用を負担した。研修期間は4カ月間で、内容は日本語のみを終日研修した。保証金などデポジットはなかった。

事前説明との一致については、HETICO で、会社名、住所、会社の電話番号、業種、スタッフの人数、労働条件など日系企業の情報が記載されたプロフィールをみた。また、健康や技能など実習生の募集要件がプロフィールには記載されていた。面接に合格した後に労働契約を結んだが、その際には詳細について説明を受けながら署名をした。HETICO での4カ月の研修期間は暫定契約を結び、日本語研修が終了した時点で正式な契約を結んだ。

契約書の内容は、1時間当たり給与、仕事内容、残業の場合の計算、基本給、日本のカレンダーで働くこと、実習生にはボーナスがないなどが1年目の契約書で、2年目も内容は同じであったが、2年目に入る前に再度契約を結んだ。面接試験は受入れ企業の社長がベトナムへ来て直接行った。

4. 実習期間中のこと

(1) 受入れ企業

技能実習は、長野県上田市にある従業員規模200人から300人のフライス加工の工場で行った。実習実施工場以外にも何か所か工場がある。

(2) 実習内容

【仕事内容】

1年目は、9カ月程度が見習い期間を経て実習に入るための技能試験を受け、仕事と配置が決められた。その試験は監理団体の担当者が確認していたが、技能の専門機関からも2人の専門家が来て試験の状況をチェックした。

その後の1年半はフライスの作業、さらにその後半年は面取り作業を行った。フライス作業は、部品が大中小、長短と種類があったが、どのような製品の部品であったのかはわからなかった。フライス機械に製品をいれて、フライスして設計図通りにサイズをとって製造した。作業をマスターするまでには2カ月かかった。指導者はベトナム人の先輩実習生であった。先輩がわからないときは日本人の主任やリーダーに聞いた。

1人で仕事ができるようになるまでは先輩実習生と一緒に2カ月間作業を行い、2カ月後か

らは1人で作業した。指導体制は、自分が教えられたように新しい実習生に教えることになっており、Gさんの実習期間中には後から新しく3人が加わったので彼らに作業を教えた。

フライスは、小さい製品のときは1人が4台、大きなものは2台をそれぞれ製品により使い分けて作業を行った。作業は大変ではないが、機械が生産したものをチェックする作業であり、両面をフライスしなければならないので目視判断が必要であった。

日本人の主任は、40歳ぐらい（経験8年）で同じ作業を行っていた。日本人リーダーは30歳ぐらい（勤続4から5年ぐらい）でやはり同じ仕事していた。彼らの上に管理者がいて全体のチェックをしていた。

2年半を経過した時点で、仕事内容がフライスから面取りに変わったのは、新しい日本人が入ってきたことと、面取り作業の人手が足りなかったためだった。作業内容は、面取りの方がフライスよりも簡単で、1日の研修ですぐ作業が可能であった。面取り作業は、日本人が教えてくれたが、その人も同じ面取り作業をしていた。

面取り作業職場の人数は7人で、機械の種類も多様で合計7台あった。面取りは、角をとる作業だが、サイズ計を使ってチェックを行う。品質管理の担当者もチェックするので、二重にチェックを行っていた。

トラブルの解決について、困ったときは主任かリーダーに相談した。解決しないときは、監理団体の担当者に来てもらった。実習生は日本語で話した。実習生同士は良好な関係だった。

【職場の様子】

従業員規模は200人から300人程度で、工場が他にも何か所かあった。技能実習生は6人いたが、2つのグループにわかれ3人ずつ配置された。工場間での移動はなかった。

技能実習生が配置された工場と作業は以下のとおりであった。

A工場：フライス（鉄筋の切断）

B工場：フライス作業は同じ。切断は鉄筋を切るほか、アルミを切る。

会社の組織構成は、社長、常務、課長等であった。

工場の組織構成は、工場長（1人）、主任（4人、5人）、リーダー（6人）、従業員（100人以下。主に日本人、永住者のフィリピン人女性2人、ベトナム人実習生10人）であった。

日本人の仕事は、永住者フィリピン人や技能実習生とも同じ仕事で雇用形態は正社員やアルバイトであった。

【労働条件等】

①賃金、福利厚生（宿舎等）

賃金の手取りは、1年目が8万6千円、2年目が8万2千円、3年目が8万2千円で、3年目の後半は12万6千円であった。残業代は3年間同じで毎月4万円程度。天引きは、税、社会保険料を除き、宿舎代が光熱費などで2万5千円程度であった。食費は自炊。

②労働時間

1日8時間労働で、2交代制で昼番と夜番があった。昼番は午前9時から午後6時、夜番は午後9時から午前6時であった。1カ月毎に交代した。残業は毎月40時間程度で、仕事が多いときは45時間から50時間であった。

③作業環境

安全対策は日本人と全くであった。作業場は多少は汚れているが、整理整頓はなされていた。仕事が終わった後はフライスのくずをすて、次の人のためにきれいにするのが習慣化していた。

仕事は、指示どおりに行っていれば間違えることもなく、わかりやすかった。マニュアルはあった。安全のための保護具や手袋の装着の仕方などもわかりやすい。しかし、具体的な作業自体のマニュアルは特になく、口頭で教えられた。就業前に毎日10分の打ち合わせが行われた。職場の雰囲気は悪くなかった。新年会、忘年会、送別会、お盆など懇親会が頻繁に開かれた。

(3) 生活

宿舎は、2階建ての会社の寮（1階は倉庫で2階部分が宿舎）で、部屋の構成は、共同キッチンと3部屋があり、1部屋3人から4人が生活していた。設備は、エアコン、炊飯器、電気レンジ、電気コンロ、テレビ、冷蔵庫などそろっていて生活に不自由はなかった。

生活面の面倒を見てくれる人は、実習生を管理する人で常勤の職員だった。最初は男性だったが40歳代の女性に代わった。終業後何かトラブルが起きたときの連絡先の役割や病気時のケア、病院に連れていくなどでしてくれた。

生活上、禁止事項は多くなかったが、友人の宿泊、本人の外泊は禁止されていた。外泊は事前許可があれば可能だったので、不自由を感じる点は特になかった。

5. 帰国後の就業状況

2015年12月初めから、ホーチミンではなく Tan Thuan 工業団地で働いている。実家に帰って1カ月休んだ後、このままでは良くないと思い働いた。この仕事は、ホーチミンの知人から紹介された。化粧品会社で従業員100人ぐらいの日系企業である。

ボトルのふたを閉める作業が主な仕事だが、それ以外にもボトルの洗浄などさまざまな作業をする。現在の作業ユニットは17人構成（女性が多い）である。給与は1カ月460万ドン（約230ドル）。仕事の内容は、日本で技能実習したこととは全く違う。しかし、日系企業なので日本語の勉強が少しできる。勤勉な勤務態度が求められる。

6. 技能実習制度の成果と評価

技能実習に参加して日本企業で働いたことで、日本人の考え方、生活方法、静かな振る舞

い、上司を大事にする姿勢や仕事の方法を学ぶことができた。

改善を希望する点は、実習期間が3年では短いので5年に延長してほしい。1年目の給料は保証金の返済があるので貯金ができず、貯金は2年目と3年目になる。期間が5年に延長されればさらに貯金ができる。技能実習に参加するために、渡航費用として2700ドル支払ったが、これ以外にも食事代、研修代、移動代などを合計すると5000ドルは支払っている。

事例V8 Hさん

1. プロフィール

ホーチミンの27歳の女性。2011年10月から2014年10月までの期間、関係の会社で技能実習を行った。団体監理型。

2. 経歴と来日直前の就労、技能実習参加の動機

Hさんの最終学歴は、交通運輸短大卒で、卒業後3年半、経理の勉強をした。来日前は、短大卒業後に入った商業サービス会社で経理を担当していた。同社は、ベトナム企業で、日本の大手建築会社の独占販売会社となっており、建設機材の断熱材を製造する会社である。同社の事務局スタッフは20名だが、建設部門の労働者数は繁閑に応じて変動した。

技能実習参加の動機は、偶然としか表現できない。友達が技能実習に参加したいが一人では申し込みができないというので一緒に申し込みをした。一緒に面接を受けたところ、友達は健康診断で落ちてしまった。

3. 技能実習生として来日するまで

友人がインターネットで見つけた労務輸出会社 SULECO で、筆記試験（数学24問。20問以上正答で合格）を受け、それに合格してから申請書類を書いた。その後、健康診断と日本の受け入れ企業の社長による実技試験、面接があった。実技試験では、ミシンを使い指示通りに縫製するというものだった。面接では、日本へ行きたい理由や目的などについて聞かれた。40人受験し、合格者は9人（受入れ会社は2社で、6名と3名に分かれた）であった。2社は兄弟が経営する会社で、兄の会社と弟の会社である。仕事の内容は車の椅子の縫製ということだった。合格後は、6カ月間 SULECO で日本語を勉強した。縫製の仕事は経験がなかったが、SULECO で縫製の訓練を受けた。

技能実習はインターネットで SULECO を調べて見つけた。手数料等は、日本語の研修に500ドル、宿泊費は60万ドン（6カ月間）、渡航費用として1500ドル支払った。合計1500ドルは面接合格のとき750ドル、残りは日本への行くことが決まったときに支払った。保証金などのデポジットはなかったが、Hさんの実習参加の翌年からは必要になった。違約契約は SULECO と結んだが、日本に行ったあとに母親が受け取ったので内容はわからない。日本

企業との労働契約も渡航前に結んだ。内容は、給与（時間給）とその支払い方法、残業代とその支払い方法のほかに、家賃、電気代、ガス、水道代等の控除のことだった。1年ごとに改定された。

日本に実際にいって見て、日本の物価が高いことに驚いた。ベトナムでは時給700円だが、日本では837円であった。

4. 実習期間中のこと

（1）受入企業（事例V6と同じ会社）

受け入れ先は東京武蔵村山市の自動車シート縫製会社（兄弟で2社を経営）だった。従業員規模は、2社で110人程度で、ベトナム人技能実習生以外にも中国人やフィリピン人の従業員がいた。およその人数は、ベトナムからの実習生が30人、中国人が20人、フィリピンが20人で、中国人やフィリピン人は永住者などであった。また、日本人は30人から40人であった。

（2）実習内容

【仕事内容】

3年間同じ作業だったが、自動車のモデルにより、素材や椅子の形などが違う。たとえば、薄いもの、厚いもの、発泡の部分だとか、ライナーの部分だとか、大きいものなど様々だった。

具体的作業では、発泡は5ミリの厚さで専用機械をつかう。ほかの人で大きな部材を扱う人は、8ミリ、10ミリなど1台で全部を縫製するのではなく、ラインで行っていた。

ラインの構成は、2人から3人ぐらい。早く進める必要があるときは人数を増やした。たとえば3人で頭、背中、肘掛の各部分を分担した。最初に仕事を教えてくれた人は、ベトナム人の先輩（2年目か3年目の人）で日本人同士は教えあうが、日本人から教えてもらってもわからないことがある。難しい部分はベトナム人がやるので日本人ができないことがあるからだ。フィリピン人、中国人は簡単なところをやる。

最初の仕事ができるようになるまで、3カ月から4カ月かかる。最初の日にサンプルを製作する。その後独力で作業を行う。ひとつのモデルの製品製作が終わると主任と課長に報告し、次のモデルの製作の指示を課長から受けた。弟の会社、兄の会社の両方で作業するが、製作しているものが弟会社のものか兄会社のものかはわからない。

ベトナムで聞いていたのは弟の会社での仕事だが、実際は主に兄の会社で働いた。寮などは弟の会社のものだった。家族経営の会社で、経営層は兄（社長）、弟（社長、兄会社の専務兼任）、弟（兄会社常務）、兄社長の夫人と常務の夫人は姉妹であった。

【職場の様子】

作業チームの構成は、課長1人、チームリーダー1人、中国7人から8人、フィリピン9

人、ベトナム 8 人から 9 人（実習生）、日本人 10 人であった。同期での合格者は 3 人だが 1 人は妊娠で来日せず、来日した 2 人のうち 1 人は、来日後に逮捕されたので結局 1 人になった。日本人の仕事は大体実習生とも同じであった。日本人は縫製もしていたが、パッキング作業が多い。外国人は縫製のみであった。日本人、外国人ともに雇用形態はさまざまで正社員もいた。

【労働条件等】

①賃金、福利厚生（宿舎等）

賃金は、手取りで 1 年目が 20 万円、2 年目と 3 年目が 15 万円、残業代は 1 年目が 5 万円で、2 年目と 3 年目は 3 万円程度であった。天引きは、税・社会保険料を除き、家賃、ガス水道等々で 2 万 7 千円であった。食費は自炊で 2 万円ぐらいかかった。

②労働時間

1 日の労働時間は午前 7 時 45 分から午後 5 時まで、残業は 1 日 2 時間から 3 時間程度、毎月 30 時間ぐらいであった。

③作業環境

作業場はとても清潔で、毎日整理整頓を自分でやらなければならない。機械は安全に配慮されており、照明等も問題はない。日本人も同じ環境であった。作業の道具の中にデジタルパネルという先進機械もあった。仕事は、先輩が教えてくれたが、わかりやすかった。新製品の製造指示は、モデルとおりに作れるように図面や見本が用意されていた。

職場の雰囲気は、とても良かった。また、新しい人が来る場合、会社の担当者は空港まで出迎えてくれた。会社は、従業員のために歓迎会、送別会、毎年の忘年会を開いてくれた。会合への参加費は負担したが、1 人 5000 円は高いと思った。

毎月曜日に社長、常務、専務が朝礼を行った。それ以外に毎日、課長、主任、係長が出席して前日の仕事に対するコメントをもらった。前日に間違えたことなどが指摘され、再発しないように注意が促された。

（3）生活

宿舎等は、清潔なアパートで 8 人（4 人で 1 ユニット、1 部屋 2 人で構成）が 2 ユニットあった。部屋の広さは 1 部屋が 6 畳ぐらい。アパートは、2 年目から 3 年目の節目に引越して以前より広がった。生活設備は、洗濯機、エアコン、炊飯器、電気レンジ、電気コンロ、冷蔵庫などすべてそろっていた。生活面で面倒を見てくれた人は、兄の会社の常務の夫人であった。

生活指導等は行き届いていた。具体的指導内容は、友達を泊めてはいけない、遠くへ行くときは報告する、雨の日や夜間での自転車の乗り方など、常識的なことを実習参加の冒頭に告げられた。内容は、監理団体の管理者に通訳してもらった。

不自由を感じた時は、ベトナム人同士のけんかの時で、内容は部屋の片付け方など日常的

な些細なことであった。ほとんどを自分たちで解決した。ベトナム人を日本人が嫌いにならないように気をつけた。

5. 帰国後の就業状況

2014年11月から帰国後2週間で働き始めた。会社は建築材の販売会社で、業務は受付業務。仕事内容は、お客様対応と書類整理、契約書のチェックである。給与や処遇は、3年間ベトナムにいなかったのもその間のキャリア的がブランクとなり、一番低い段階から仕事を再開している。試用期間はない。給与は3年前が500万ドンであったが現在は600万ドンである。技能実習で修得したことは、時間を守るといふことと仕事を集中的にやる意識が高まったということである。

6. 技能実習制度の成果と評価

実習参加して良かった点は、日本の旅行ができたこと。(ディズニーランド、東京スカイツリー、千葉県、群馬県、栃木県、富士山などを観光した。)

日本語も少しだけだが勉強できた。勉強時間や日本語を使う機会が足りなかったと思う。上司は英語で話し、他の日本人はあまり自分たちのところに来なかった。

技能実習制度について改善した方が良くと思う点は、期間を延長すること。3年間という期間は短いので5年間に延ばす方向が好ましい。自分たちが参加した時は違約契約のデポジットがなかったが、現在は4500ドルから5000ドルかかる。1年目は返済しなければならないので、貯金を考えると3年では短い。

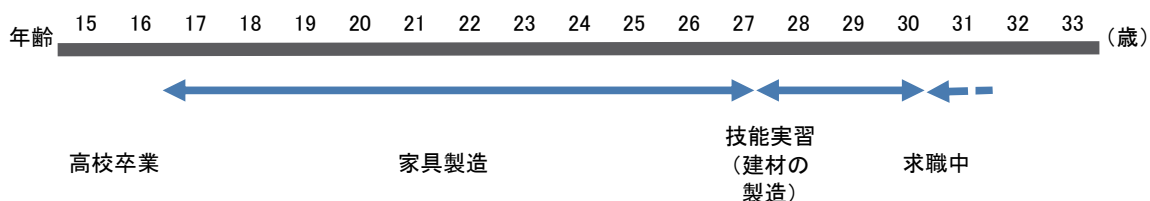
フィリピン

ケースP1⁵ Dさん

1 プロフィール

Dさんは30歳の男性である。

2011年10月から2014年10月まで、建材工場の技能実習生として日本に滞在した。技能実習は団体監理型の技能実習である。

図1 Dさんの経歴⁶

2 経歴と来日直前の就労、技能実習参加の動機

Dさんの家族構成は、配偶者と子供である。

Dさんは、高校を卒業後、家具製造の仕事に就いていた（図1）。

よく知られたように、フィリピンでは国外で就労する者が多い。Dさんも日本以外の国で就労する道もあったが、日本で技能実習を受けることを選んだ。日本を選んだ理由は、他国へ行くより日本の方が時間的に近かったためである。また、技能実習生への応募動機は、家族の生活のために収入を得るためと述べている。

技能実習生への応募は、NGOの送出し組織を通じて行った。このNGO（※本人のコメントのまま）は、海外への労働者派遣や技能実習生の送出しを行っている。Dさんが利用したNGOは、フィリピン国内での仕事内容と技能実習の職種内容の整合性にあまり厳格ではない。しかし、フィリピン国内での仕事と受入れ国での仕事の整合性を重視しているNGOもあるとのことであった。Dさんは後者のNGOの採用試験で不合格になったので、前者のNGOを経由して技能実習生となった。

3 技能実習生として来日するまで

フィリピン国内で健康診断を受け、3カ月間にわたり日本語などの集合研修の後來日した。

⁵ 以下、区別のため、フィリピンの事例にはPと事例番号を用いている。

⁶ フィリピンの教育制度は、2013年から義務教育期間が10年から13年に延長された。旧制度では、小学校6年-中等教育4年（現地では高校と呼ぶ）で、本文中の「高校を卒業」は日本の中学卒業に相当する。文中の図は、該当する制度の標準的な年齢を想定して作成した。詳しくは、例えば、外務省の下記のホームページ（http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/world_school/01asia/infoC11400.html）を参照。また、吉田競人、松浦勝翼（2013）「フィリピンにおける職業訓練の概要」『職業能力開発総合大学校紀要』第42号、40～44ページも参照。

過去に日本語を勉強したことはなかった。

来日後、愛知県内で1カ月間、日本語研修を受け、その後実習場所の企業に配属となった。

4 実習期間中のこと

(1) 受入れ企業

Dさんを受入れた企業は、建築資材（木材加工）製造業企業である。従業員数は約80人（従業員のうち1名は日系フィリピン人）で、技能実習生の人数は3人であった。

(2) 実習内容

技能実習の内容は、建具製造で、具体的には、建材加工（階段に使われる木材の加工、パッキング）である。

配属された初日には安全教育や仕事の説明などがあった。実習で行う作業に慣れるまで3カ月から4カ月くらいかかった。しかし、作業そのものよりも日本語の方が難しかったという。技能実習2号に移行する際に受けた基礎2級の試験も、実技は難しくはなかったが、日本語の試験が難しかった。

残業は1カ月に4時間程度と少なかった。ただ、たまに休日出勤があった。

賃金は、技能実習1年目が時給約790円、2年目が時給約800円、3年目も時給約800円であった。

(3) 生活

技能実習期間中は、アパート（2人1部屋）で生活した。賃金から住居費や光熱費で3万円程度支払い、そのほかに税金や社会保険料など合計で5万円ほど差し引かれた。

既述したように、実習生への応募目的な家族の生活のためであるので、生活費以外は国の家族に送金するか貯金をした。

食事は自炊したが、残業があるときには、外食したり、店で食品を購入したりした。

5 帰国後の就業状況

Dさんは現在求職中である。日系企業への就職を希望している。帰国後、日系企業の社員募集に応募し、面接を受けたが、採用にならなかった。

Dさんによると、フィリピンでは日本と同じ仕事は見つからないという。日本とフィリピンとは、仕事上の技術が異なっている。そのため、今後、仕事の幅を広げて求職活動をするを考えている。

Dさんは、技能実習期間中に貯めたお金で帰国後に小規模の食料品店を開業した。店は主に配偶者がやっている。現在の生活は、店の収入などでまかなっている。

6 技能実習制度の成果と評価

技能実習に対する要望として、Dさんは、日本語研修の時間を増やしてもらいたいと言っている。フィリピンでの3カ月間と日本での1カ月間の研修期間だけでは作業上の指示や注意の日本語を理解するのは難しいからである。

Dさんは、総じて技能実習の経験をプラスに評価している。理由は、技能実習生への応募目的（家族のためにお金を得ること）が果たされたから、また、3年の限られた期間ではあったが、日本で生活できたからだという。

ケースP2 Bさん

1 プロフィール

Bさんは24歳の男性である。

2011年10月から2014年10月まで、技能実習生として日本に滞在した。技能実習は団体監理型の技能実習である。

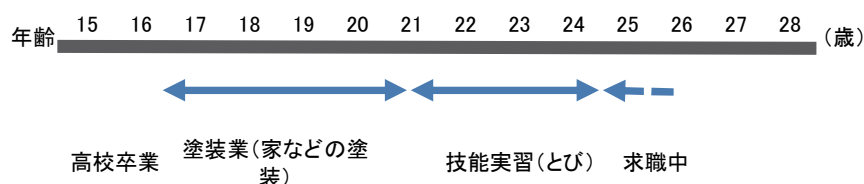
2 経歴と来日直前の就労、技能実習参加の動機

Bさんは、高校を卒業後、塗装業（住宅の塗装）で働いてきた（図2）。

外国人技能実習生への応募動機は、家族の生活に必要な収入を得るためである。

技能実習への応募は、NGOの送出し組織を通じて行った。日本以外の国で就労することも可能であったが、Bさんは日本での技能実習を選んでいる。その理由は、知人から日本での技能実習は、他の国での就労に比べて仕事を丁寧に指導してくれるという話を聞き、それで日本で技能実習を受けることに決めた。

図2 Bさんの経歴



3 技能実習生として来日するまで

Bさんは、フィリピン国内で健康診断を受け、3カ月間の日本語などの集合研修を受け来日した。日本語はこの研修期間にはじめて勉強した。

来日後、愛知県内で1カ月間日本語や日本での生活について研修を受け、その後実習場所の企業に配属となった。

4 実習期間中のこと

(1) 受入れ企業

受入れ企業の業種は建設業である。企業の従業員数はわからないという。これは、技能実習場所（建築現場）に直接配属になったためである。

同じ実習場所に配属になっていた技能実習生の数は2人（Bさん以外のもう1人は2年目の技能実習生）である。実習場所は主に住宅の建設現場で、5人から10人くらいの作業員が働いていた。建物の規模や作業工程によって人数が変わったので、同じ企業の従業員か、他社の従業員かわからなかった。

(2) 実習内容

配属された初日に、上司から作業上の注意や安全についての説明などがあった。

技能実習の職種は「とび」である。とび作業といっても、1年目は建築資材を手渡すことくらいしかできなかった。2年目になると、建物の2階でとび作業を行うようになり、3年目は2階から3階のとび作業も少しこなすようになった。

仕事時間は、午前7時から午後8時くらいまで、それ以降の残業はなかった。工期に遅れがあるときは休日も出勤したが、頻度は少なかった。

賃金は、月給制で月19万円くらいであった。

Bさんは、来日から6カ月間くらいは仕事に関する日本語が理解できなかったもので、返事が曖昧になったと振り返る。仕事に関する日本語が理解できなかったので、上司に怒られたこともあった。建築に関わる作業では、ミスや不注意がケガや事故につながるので、上司も悪気がなかったかも知れないが、怒られたときには気分が落ち込んだという。

そうした中、上司の配偶者がフィリピン人であったため、日本での生活や情報などを教えてもらうことができた。また、仕事に関する日本語がどうしてもわからないときにも、通訳をしてもらった。

日本語では敬語が特に難しかった（建設現場の仕事だったので、上下関係が厳しかった）。また、フィリピンや来日後に勉強した日本語は標準語であったこともあって、配属先の地域の方言が全くわからなかった。

残念ながら、実習期間の途中でこの上司が異動になったので、その後は通訳をしてくれる人がいなくなって日本語に苦労したという。

(3) 生活

給料は、生活費以外は国の家族に送金するか貯金をした。

食事はほとんど自炊をしたが、たまに外食した。

5 帰国後の就業状況

Bさんは現在求職中である。建設の仕事の募集に対して応募したものの、採用にはならなかった。住宅を建てるにしても、ビルを建てるにしても、フィリピンと日本では建築の技術や仕事の進め方が違うので、フィリピンでは日本での経験を活かすことは難しいという。

日本では技能実習の期間が3年から5年に延長されると聞いている。できれば、もう一度日本に行きたいと思っている。

なお、Bさんは日本で技能実習をして得たお金で家を建てたとのことである。

6 技能実習制度の成果と評価

Bさんは、技能実習について、仕事に就く良い機会だと肯定的に評価している。ただ、技能を身につけるには良いが、仕事をしながら日本語を身につけるのは難しいとのことである。日本語を一から勉強し、仕事ができるようになるまでは、3年間の実習期間は短いと感じている。

ケースP3 Jさん

1 プロフィール

Jさんは26歳の男性である。

2011年10月から2014年10月まで、建築資材の工場で技能実習生として日本に滞在した。技能実習は団体監理型である。

2 経歴と来日直前の就労、技能実習参加の動機

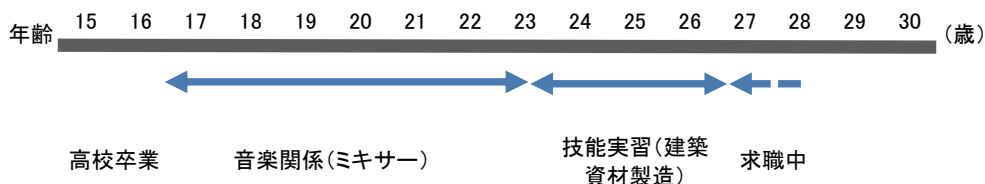
Jさんは高校卒業後、音楽（ミキサー）の仕事をしていた（図3）。

外国人技能実習生への応募動機は、収入を得るため、若いときに新しいことを学びたかったこと、そして、仕事の仕方を身につけたかったからである。

技能実習生への応募は、NGOの送出組織を通じて行った。他の送出団体にも応募したが、そちらは合格にならなかった。後者の送出団体では、規則が厳しく、フィリピン国内で就いていた仕事内容と日本での技能実習の仕事内容が同じでなければ合格にならない。Jさんが利用したNGOはこの条件が比較的緩やかだった。

Jさんは日本以外の国で就労することも考えたが、日本以外の国では、渡航費の自己負担や保証金などが求められると聞いたので、費用負担がない日本での技能実習を選んだ。

図3 Jさんの経歴



3 技能実習生として来日するまで

フィリピン国内で健康診断を受け、日本語の集合研修を3カ月間受けて来日した。来日後、1カ月間日本語、日本での生活について研修を経て、実習場所の企業に配属となった。

日本での仕事については、フィリピンで契約を結ぶ時に説明を受けた。

4 実習期間中のこと

(1) 受入れ企業

受入れ企業は建築資材（建具など木材加工）の製造しており、従業員数は70～80人くらいであった。パート・アルバイト、派遣会社の社員もいたので、正確な従業員数はわからない。技能実習生の人数は合計3人であった。

(2) 実習内容

実習開始時に作業上の注意や安全についての注意があった。製造ラインに配属され、簡単な作業からはじめ、2年目からは他のラインの作業も手伝うようになり、仕事の範囲が広がった。3年目にはより難しい作業をこなすようになった。

Jさんは当初、仕事上の日本語が全く理解できなかった。研修で勉強した日本語は日常生活に使う日本語が中心で、実際に仕事現場で使われる日本語とは違っていた。敬語やていねい語などもわかりにくかった。

実習の作業に慣れるまで半年くらいかかったが、作業は慣れればそれほど難しいものではなかった。

労働時間は朝8時から夕方5時まで（休息、昼休みを含む）で、その後残業があった。残業時間は、夏から秋にかけて多く、3時間から4時間残業した日もあった。

給料は、時給800円くらい。毎年時給額が10円くらい上がった（最低賃金が上がったため）。

(3) 生活

生活は、同じ会社の技能実習生3人がアパートで暮らしていた。宿舍の費用の他、光熱費、税金、保険、年金など5万円くらい給料から引かれた。そのほか、宿舍の清掃費が月額600円、共益費が月額200円かかった。

食事は自炊をしていた。

自分の生活費以外は、国の家族に送金し、残りを貯金した。

技能実習の期間中、ケガをして通院したことがあった（※筆者注：労働災害ではない）。その際、会社の人が医療機関に同行してくれた。

5 帰国後の就業状況

Jさんは現在求職中である。日本で学んだ技能を活かして就職したいが、フィリピンには技能実習の作業と同じ仕事がなく、仕事が見つからない。

6 技能実習制度の成果と評価

Jさんは、日本の技能実習制度は費用の負担が少ないので、自分にとって良い機会であったと肯定的に評価している。ただ、仕事の内容がフィリピンとは違っているため、技能実習を終えた後、身につけたことを活かさないのが残念だという。

なお、Jさんは日本で技能実習をして得たお金で家を建てたが、資金が不足しており、まだ完成していない。

ケースP4 Miさん

1 プロフィール

Miさんは45歳の女性である。

2011年10月から2014年9月まで、婦人服の縫製工場で技能実習生として日本に滞在した。企業単独型の技能実習である。

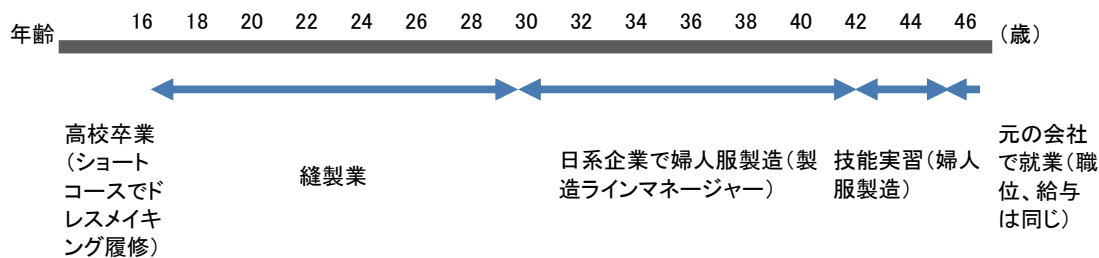
2 経歴と来日直前の就労、技能実習参加の動機

(1) フィリピンでの職歴

Miさんは、高校を卒業後、他の縫製工場を経て、日系企業に12年間勤めていた（図4）。縫製の仕事に就いた経緯は、高校のショートコースでドレスメイキングを学んだからである。それ以外に特別な技術もなかったため、縫製の仕事に就いた。

日本で技能実習を受ける直前の職位は、婦人服製造ラインのマネージャーであった。

図4 Miさんの経歴



(2) 技能実習生の選考、事前研修

Miさんが勤めている会社では婦人服などの製造を行っている。従業員数は約300人である。同社では、従業員を技能実習生として日本の親会社へ送出ししている。以前は3カ月間の研修として日本へ送出ししていたが、現在は3年間の技能実習として送出ししている。

日本へ送出す実習生の人数は毎年5人程度で、東北地方などに立地している工場に配置している。そのため、フィリピンの工場の従業員300人のうち10%程度が日本での研修あるいは技能実習の経験を有している。

技能実習生として日本へ送されるにあたり、仕事のパフォーマンスの要件が課される。要件を満たすには、5年から10年程度の経験年数が必要である。

技能実習生の選考は、フィリピンの工場に常駐している日本人スタッフ、工場の役員、管理職などが行う。また、実習生になるには本人の希望と共に家族の同意が必要である。

渡航費など、技能実習を受けるための費用の本人負担はない。

3 技能実習生として来日するまで

来日前、日本語などの事前研修はあまりなかった。日本での仕事内容や労働条件などについての説明はなかった。

また、来日後にも研修の時間は少なかった。

4 実習期間中のこと

(1) 受入れ企業

受入れ企業はフィリピンの日系企業の親会社である。技能実習場所は東北地方の工場、海外ブランドの婦人服全般を製造している。従業員規模は50人くらい。この工場の日本人従業員のほとんどが50から60歳代の中高年の女性である。従業員の何割かはフィリピン人の技能実習生である。

(2) 実習内容

技能実習場所の工場に配属になり、最初の日に労働条件などの説明があった。

製造ラインに配属されたが、日本での技能実習の作業内容もフィリピンでの仕事の内容と同じであった。日本の方が難しい作業を行っている、ということもなかった。むしろ、フィリピンの工場の方が納期に厳しいという点で、プレッシャーを感じていた。

日本での仕事は週6日制で、これはフィリピンと同じである。

勤務時間は、午前8時から午後5時まで、その間、休息时间や昼休みがあった。

日本人従業員は、パートタイムの人が多かったので、夕方早く帰る人がいた。

仕事内容は、フィリピン人の技能実習生も日本人従業員も同じである。フィリピン人の実習生も仕事の経験があるので、日本人と比べて技能レベルに変わりはない。

注文によって工程数やロットなどが違っているので、作業工程のどこに配属になるかは、その日によって違っていた。

仕事上の指揮は日本語で行なわれたが、フィリピン人の通訳がいたので、日本語ができなくても支障はなかった。

賃金は日給月給制で、納期や注文によって、1カ月に14万円から15万円くらいになることもあったし、12万円くらいのこともあった。

(3) 生活

宿舎では2人1部屋で生活していた。

給料から宿舎費用、光熱費などで3万円くらい引かれた。また、他に宿舎にはお米が用意されており、「お米代」が引かれた。税金、保険、年金などを合わせると、全部で5万円くらい給料から引かれた。

食事は自炊していた。

生活費以外は、国の家族に送金し、残りは貯金した。

日本での生活について会社から何らかの制限を課されるようなことはなかった。携帯電話を取り上げられることも、パスポートや預金通帳を預かることも、外出の制限といったこともなかった。

5 帰国後の就業状況

3年間の技能実習修了後、Miさんは送出し企業に復職している。上記のように、Miさんは婦人服ラインのマネージャーであったが、技能実習修了後も職位は同じで、賃金額も変わっていない。

6 技能実習制度の成果と評価

Miさんは、技能実習生の感想について、フィリピンでの仕事も日本での技能実習も内容が同じなので、作業場所が変わったこと以外に特別なことはないとのことであった。フィリピンでは男性も女性も海外で就労することが珍しくないため、そのなかの1つに過ぎないと

思っている。

海外で働き、フィリピンに帰国しても仕事が見つからない人がいるので、(※失業期間を経ずに) 職場に戻ることが出来たという点では、自分は良かったかも知れないという。

ケースP5 Maさん

1 プロフィール

Maさんは39歳の女性である。

2011年10月から2014年9月まで、上記のMiさんとともに、婦人服の縫製工場で技能実習生として日本に滞在した。企業単独型の技能実習である。

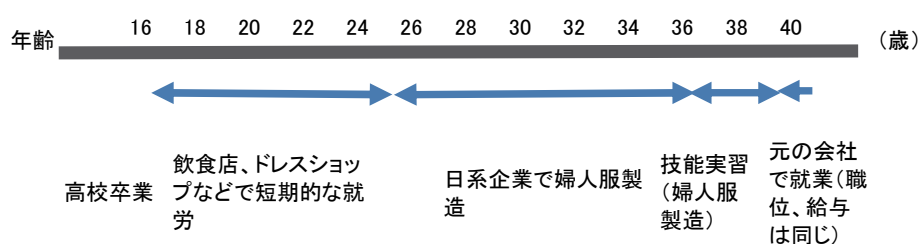
2 経歴と来日直前の就労、技能実習参加の動機

(1) フィリピンでの職歴

MaさんとMiさんは同じ会社に勤めている。そのため、共通する事項は記述を省略する。

Maさんは、高校を卒業後、しばらく仕事をしていない期間があった。その後、短期の仕事しながら求職活動を行ったものの良い仕事が見つからなかった。現在のドレスメーカーに採用され、10年間勤めている。日本で技能実習を受ける直前の職位は、婦人服製造ラインの一般作業員(役職なし)であった(図5)。

図5 Maさんの経歴



(2) 技能実習生の選考、事前研修

Miさんの記述を参照。

3 技能実習生として来日するまで

来日前、フィリピンでは日本語などの事前研修がなかった。また、来日直後も研修はなかったが、配属先の日本の工場には通訳がいたので、仕事や生活をする上での心配はなかった。日本での仕事内容や労働条件などについて、フィリピン国内での説明は行われなかった。

4 実習期間中のこと

(1) 受入れ企業

受入れ企業はフィリピンの日系企業の親会社で、技能実習場所は東北地方の工場である。ここでは、海外有名ブランドの婦人服を製造している。技能実習場所の従業員規模は50人ほどで、フィリピン人技能実習生も多くいた。日本人従業員は中高年の女性ばかりである。

(2) 実習内容

技能実習場所に配属になり、最初の日には労働条件などの説明があった。

婦人服の製造ラインの縫製の工程に配属された。日本での技能実習の作業内容も、フィリピンでの仕事の内容も同じであったが、ミシンなどの工場設備はフィリピンの方が新しかった。しかし、日本のミシン設備の方が使いやすかった。

配置先の作業工程は、毎日ローテーションがあり、易しい工程から高度な技術が必要な工程まで、すべての工程を経験できるようになっていた。

日本での仕事の時間は、フィリピンの工場と同じ週6日制であった。たまに残業をすることがあったが、長時間ではなく、1日1時間から2時間程度であった。

給料の計算は日給月給制で、成果によるボーナスの支給があった。ボーナスは、ライン単位で支給され、金額は1日3000円くらいであった。

(3) 生活

技能実習生は、2人1部屋の宿舎で生活していた。部屋が広かったのが、快適だった。

Maさんは給料から毎月フィリピンに送金していた。金額は月20000円くらい。生活費を除いた残りを貯金していた。

宿舎は工場に隣接していたので、昼休みは宿舎に戻り、そこで食事をした。

日本での生活で困ったことは特になかった。生活上の制約もなかった。

日本での生活では、実習場所が東北地方で、冬に気温が低いので驚いた。はじめて雪を見たが、日本人の話では、(※実習期間中は)雪は少なくなったとのことである。

日本で重い疾病にかかることもなかった。

5 帰国後の就業状況

3年間の技能実習修了後、Maさんは送出し企業に復職した。技能実習修了後も職位は同じで、賃金額も変わりはない。

日本での貯金で家を建てたが、資金不足でまだ完成していない。

6 技能実習制度の成果と評価

特にコメントはなかった。

インドネシア

ケース I 1⁷ Bさん

1 プロフィール

Bさんは30歳の男性である。

2011年11月から2014年11月まで、東海地方の機械・金属関係の工場で技能実習を受けた。

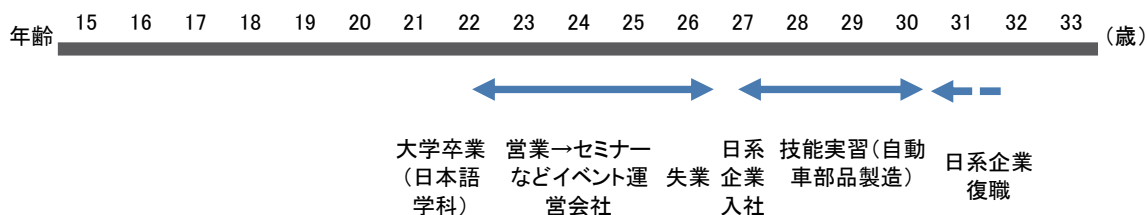
企業単独型の技能実習である。

2 経歴と来日直前の就労、技能実習参加の動機

(1) インドネシアでの職歴と送出し企業

Bさんは4年制大学の日本語学科を卒業し、いったん営業の仕事に就いたが、その後、友人を手伝い、イベントやセミナー運営の仕事に転じた。しかし、会社がうまくいかなくなり、失業。5カ月間失業した後、日系企業の契約社員となった（図6）。

図6 Bさんの経歴⁸



Bさんが入社した日系企業では、3年間日本の親会社で技能実習を経験後、正社員となることのできる制度が作られ、Bさんは、その第1期生5人のうちの1人として技能実習を受けた。

就職先の企業の制度である技能実習を受けることにした動機は、この企業に就職する前に、失業を経験しており、一刻も早く不安定な契約社員から安定した正社員の仕事に就きたかったこと、また、大学で日本語を学んでおり、日本に行ってみたかったからである。

技能実習生になるためには、この企業独自の選考に合格しなければならない。選考は、常駐の日本人社員が担当した。

(2) 事前研修

技能実習生の選考試験の合格者は、160時間の日本語研修を受けた。日本語研修は、基礎日本語のレベルである。Bさんは日本語学科を卒業していたので、研修の内容はほとんど身

⁷ 以下、区別のため、インドネシアの事例にはIと事例番号を用いている。

⁸ インドネシアの教育制度は日本と同じ6-3-3(-4)制で、それに基づいて図を作成した。

にしていたものばかりであった。

インドネシア国内での研修期間の終わり頃、日本での技能実習の内容（仕事内容、賃金、労働条件、生活など）の説明があった。

3 来日後研修

来日後、受入れ企業で簡単な研修が行われた。

4 実習期間中のこと

（1）受入れ企業

Bさんを受入れた企業は、中部地方の輸送用機械器具製造業企業で、従業員数は約760人。日本の工場とインドネシアの現地法人とでは、製造している製品が異なる。また、工場の設備も日本の工場の方が新しい。

（2）実習内容

Bさんは、工場の二輪・四輪自動車のキャブレターの製造ラインに配属となった。

技能実習の1年目はアッセンブリング、2年目と3年目はNC旋盤の作業を行った。

同じラインには日本人社員が配置されており、仕事上の指導を受けた。Bさんは、既述したように、生産現場の仕事を経験したことがなかったが、1カ月程度で仕事をこなせるようになった。仕事上の日本語はこれまで馴染みのないものであったが、他の4人の技能実習生に比べると、日本語を学んだ経験がある分、仕事に関する指導内容の理解が早かった。同期の4人の技能実習生は、日本語の指示内容がわからないので、仕事に慣れるまでにより長い時間が必要であった。

実習は、午前8時から午後5時までであったが、部門によって2シフト制と3シフト制があり、夜勤は午後10時から翌午前7時まで、午前0時から午前9時までとなっていた。

賃金は時給で計算され、1年目は時給835円、2年目は時給845円、3年目は時給860円であった。

Bさんは、技能実習3年目の後半に間接部門に異動となる（Bさんは、この時点からインドネシア法人の正社員になった）。間接部門に異動になった時点で、会社と時給について交渉したところ、時給1000円に引き上げてくれた⁹。

（3）生活

日本では、社員寮で生活していた。日本での技能実習期間中、生活上の制限はなかった。インドネシアでの事前の説明では、給料から社会保険や年金が引かれることについて説明が

⁹ Bさんは、日本法人では技能実習制度がはじまったばかりで、細かい労働条件などを整備できていなかったのではないかと述べている。

なかった。また、寮では土曜日・日曜日、祝祭日などの休日には食事が出なかったことも事前に説明がなかった。

Bさんは、給料から生活費を除いて、日本からインドネシアの家族に毎月5万円～6万円送金していた。

5 帰国後の就業状況

上記のように、Bさんは技能実習期間中にインドネシア法人の正社員になり、帰国後は、生産管理の他、社内で日本語の通訳の仕事も任されている。

6 技能実習制度の成果と評価

Bさんは技能実習制度について、次のような課題があると述べている¹⁰。1つは、技能実習生の送出し前の日本語研修を充実させること。2つめは、日本での労働条件を明確にし、事前の告知と違いがないようにすること。3つめは、帰国後の処遇を明確にすることである。

そのほか、受入れ企業の課題として、宗教的な配慮をしてほしいと述べている。

ケース12 Jさん

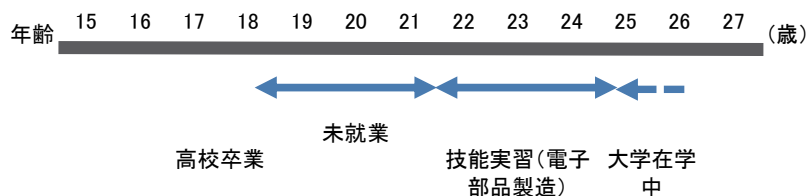
1 プロフィール

Jさんは24歳の男性である。

2011年10月から2014年10月まで、中部地方の機械・金属関係の工場で技能実習を受けた。

団体監理型の技能実習である。

図7 Jさんの経歴



2 経歴と来日直前までの就労、技能実習参加の動機

(1) インドネシアでの職歴

Jさんは高校普通科を卒業、その後は仕事に就いていなかった。しかし、仕事に就かなけ

¹⁰ 技能実習制度全般と言うより、現在勤務している日系企業の企業単独型技能実習制度についてのコメントである。

ればならないと思い、就職先の選択肢の1つとして、日本の技能実習を考えた。家族に技能実習の経験者がいたこと、子供の頃から日本に行ってみたく思っていたことも、技能実習生に応募する誘因になっている。

Jさんは、日本の監理団体がインドネシアの大学などの教育機関、地方の労働局¹¹に掲示している技能実習生の募集広告を見て応募を決めた（図7）。

（2）事前研修

応募後は、インドネシア国内で3カ月間、日本語、日本文化、計算、体育などの研修を受けた。

研修の後半に、日本での技能実習の内容、賃金、生活の条件などの説明を受け、契約をした。

渡航までに、健康診断の費用、資料のコピー代、ビザなどの費用負担はあったが、渡航費負担や保証金徴収といったことはなかった。

3 来日後研修

来日後、1カ月間首都圏で日本語などの研修が行われた。

4 実習期間中のこと

（1）受入れ企業

Jさんを受入れた企業は、中部地方の電子部品（液晶ディスプレイ関連の部品）製造業企業である。従業員数は約50人である。

同社は、1993年から研修・技能実習生を受入れており、一時期は16人の技能実習生を受入れていたが、Jさんが実習生の期間に受入れていた実習生は8人であった。

（2）実習内容

技能実習の第1日目、会社の管理職社員から安全衛生について説明を聞いたが、Jさんは日本語がわからなかったので理解できず、2年目、3年目の技能実習生に説明してもらったとのことである。

実習は、1年目は簡単な作業からスタートし、2年目、3年目と次第に難しい作業、責任を伴う作業へと進んだ。Jさんが配属されたラインには、2年目の技能実習生が配属されていたので、ハンダ付けなどの作業を教えてもらった。

実習生（2号）に移行する際の基礎2級の試験は、実技は簡単に感じたが、日本語が難しかった。

¹¹ インドネシアの自治体の1部門である。

仕事に慣れると、他の作業工程を手伝うこともあった。Jさんは、新しい仕事を覚えることは楽しいことだったと言っている。3年目には、技能実習生の中で1人だけ、製品検査も任されるようになった。

仕事は、夜勤もあったが、残業はほとんどなかった。土日は休みであったが、1カ月に1日だけ、土曜日の出勤があった。

賃金は時給700円くらいだったが、毎年、最低賃金が引き上げられ分、時給が上がった。給料から部屋代、光熱費、社会保険などが引かれ、手取り額は、月9万円から10万円くらいとなった。

(3) 生活

技能実習の1年目と2年目はアパートで生活していた。アパートでは1部屋に技能実習生2人が生活していた。3年目にはアパートから1軒家に移った。この家は、受入れ先企業の社長が所有している家だったので、部屋代が不要になり、負担は、光熱費の約5000円だけになった。

日本での技能実習期間中、病気で手術を受けた。初診の際には監理団体の担当者が同行してくれた。手術で2週間くらい入院したが、その期間は60%くらいの所得保障があり、また、手術や入院の費用は保険から支払われた。入院中、会社の人が見舞いに来なかったので寂しく感じたという。

日本語の勉強に時間を割いたが、試験のN4は合格したものの、N3は3回失敗した。特に漢字が難しいと思う。

5 帰国後の就業状況

Jさんは、帰国後は日系企業に就職したいと考えていた。しかし、日系企業の人材募集要件に最終学歴大卒以上という要件があったので、希望は適わなかった。そのため、Jさんは、大学の社会人コース（マネジメントの学位取得コース）に入学した。インドネシアの技能実習生のうち、帰国後、大学に進学したのは3人だけということである。

6 技能実習制度の成果と評価

Jさんによると、実習生の立場からは技能実習制度の制度上の問題はないが、受入れ企業の環境や生活環境（寮・宿舎）の整備が必要であるという。寮や宿舎の中には、台所がない場合もあり、生活上不便だからである。

また、技能実習制度を終えたことが帰国後の就職の際にどのような効果を持つか尋ねたところ、付加価値になるかも知れないが、だからといって、就職に有利とはいえないと答えている。

ケース13 Dさん

1 プロフィール

Dさんは24歳の男性である。

2011年11月から2014年11月まで、機械・金属関係の工場で技能実習を受けた。

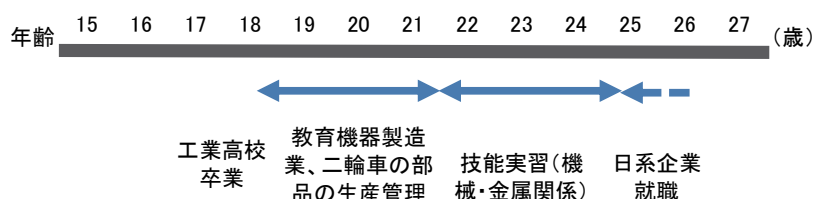
団体監理型の技能実習である。

2 経歴と来日直前までの就労、技能実習参加の動機

(1) インドネシアでの職歴

Dさんは工業高校を卒業し、教育機器の製造業企業、二輪車の部品の生産管理の仕事をしてきた。その後、卒業した高校で、技能実習生の募集広告を見て応募することに決めた¹²（これは、日本の監理団体がインドネシアの大学などの教育機関、地方の労働局¹³に掲示しているものである）（図8）。

図8 Dさんの経歴



(2) 事前研修

応募後は、インドネシア国内で3カ月間にわたって研修を受けた。研修期間中に、日本での技能実習の内容、賃金、生活の条件などについて説明され、その後、契約をした。

健康診断、ビザ手続きに要する費用負担はあったが、渡航費負担や保証金徴収といったことはなかった。

3 来日後研修

来日後、1カ月間、日本語や日本での生活について研修が行われた。

4 実習期間中のこと

(1) 受入れ企業

Dさんを受入れた企業は、首都圏にある機械・金属関係（トラクターのマフラー、スペア

¹² インドネシアでは、日本の監理団体が財団（※送出し機関と思われる）と連携し、公立学校に対して技能実習生の募集情報を提供しており、在学生だけではなく、卒業生も利用できる。

¹³ インドネシアの地方自治体の1部門とのことである。

パーツなどの製造)の製造業企業である。従業員数は約70人である。

(2) 実習内容

実習場所では、まず安全衛生について説明され、その後、仕事について説明があった。

Dさんは、金属プレス加工、NC旋盤、アッセンブリーなどの仕事をローテーションで一通り経験した後、主にNC旋盤、プレス作業を担当することになった。

仕事を覚えるまでには8カ月くらいかかった。作業そのものより、テクニカルタームを理解するのに時間がかかった。また、機械を扱う作業であったので、誤って操作することによって重大な事故につながる可能性があるため、安全に操作するよう注意した。

日本人社員と技能実習生2人くらいが同じラインに配置されていた。技能実習生は、1年目と2年目、1年目と3年目というように、仕事上の指導ができるよう配慮されていた。

1年目は、仕事に慣れるだけで時間が過ぎた。しかし、2年目、3年目には、責任を伴う仕事、自分で判断しなければならない仕事(具体的には、自分で材料や部品を選んで、製品を作る作業)を任されるようになった。Dさん1人で作業を任されていた時期も6カ月間くらいあった。

日本人社員のリーダーから仕事の技術面だけではなく、仕事上の細心の配慮が大事であるということまで教えてもらい、今でも感謝している。

勤務時間は午前8時から午後5時までで、夜勤はなかった。トラクターなどの農機具は、秋から冬にかけて繁忙期となるので、この期間は残業があった。

賃金は、時給880円くらいだったが、最低賃金の引き上げに伴って、毎年10円くらいずつ上がった。

ただ、休暇取得と賃金の支払いがインドネシアでの事前の告知と違っていた。休暇分の給料は支払われると思っていたが、休むとカットされた。

(3) 生活

日本では、技能実習生が2人1部屋のアパートで生活していた。

日本で技能実習を受けているときに、病気(虫垂炎)で手術を受け、10日くらい仕事を休んだ。医療費は、会社の人に立て替えてもらった。

給料からインドネシアの家族に定期的を送金し、残りは貯金した。貯金で帰国後すぐに家を新築した。

なお、日本での技能実習期間中に、いわゆるブローカーから他の企業への転職の誘いを受けるようなことはなかった(仮にそういうことがあったとしても、配属先の会社の待遇が良かったので、行く気もなかった)。

5 帰国後の就業状況

Dさんは、日本にいるときからインドネシアの友人を通じて現地の求人情報を入手し、帰国後、日系企業に就職した。現在、自動車のシートのマスターモデルを製作する仕事に就いており、調査時にはジョグジャカルタ近郊で研修中であった。現在の職位はリーダーである。

就職する際、技能実習の経験と日本語能力が有利に働いたと思っている。

6 技能実習制度の成果と評価

Dさんは、技能実習制度について、実習生本人次第でプラスにもマイナスにもなると評価している。

制度の良い点は、日本語を習得できること、お金を得られることである。一方、課題として、日本語のレベルアップのための学習環境の整備など、実習生に対して一定の配慮が必要であると述べている。

タイ

ケースT¹⁴1 Cさん

1 プロフィール

Cさんは28歳、男性である。

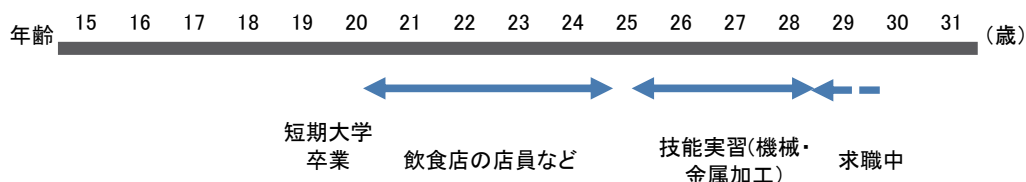
2011年11月から2014年11月まで、機械・金属関係の工場で技能実習生として滞在した。技能実習は団体監理型である。

2 経歴と来日直前の就労、技能実習参加の動機

(1) タイでの職歴

Cさんは短期大学を卒業後、ファーストフードなどのアルバイト店員として働いていたが、失業した。求職活動期間中に、日本の技能実習生の募集広告を見て、知人の技能実習経験者の話を聞くなど情報を収集した。そして、収入を得るため、また、将来、安定的な仕事に就くために技能を身につける必要があると感じ、技能実習に応募した。

他国への出稼ぎも可能であったが、日本の技能実習生に応募しようとした理由は、話を聞いた実習生経験者がこの制度を高く評価していたからである（図9）。

図9 Cさんの経歴¹⁵

(2) 技能実習生の選考、事前研修

技能実習生への応募は、日本の監理団体を通じて行った。健康診断を受診した後、タイ国内で3カ月間日本語の集合研修を受けた。日本語を勉強したのは初めてであった。日本での技能実習の概要や労働条件などの説明を受け、その後契約を結んだ。

渡航費や保証金など、本人の費用負担はなかった。

3 来日後研修

来日後、1カ月間、日本語、日本での生活などについて研修を受け、北関東の機械・金属関係の工場に配属となった。

¹⁴ 以下、区別のため、タイの事例にはTと事例番号を用いている。

¹⁵ タイの教育制度は日本と同じ6-3-3(-4)制で、それに基づいて図を作成した。

4 実習期間中のこと

(1) 受入れ企業

受入れ企業は、自動車部品を製造しており、従業員数約 200 人で、技能実習生は 5 人であった。実習生は全員がタイ出身者であった¹⁶。この工場では、技能実習生の他、日系ブラジル人が 10 人以上働いていた（日系ブラジル人が直接雇用か間接雇用かは不明である）。

(2) 実習内容

Cさんは主に金型製作作業を担当した。タイ国内で経験のない仕事であったし、日本語も十分理解できなかつたので、実習期間のはじめの頃は不安であった。

実習は、簡単な作業からスタートし、次第に難しい作業へと移っていった。1年目は仕事と日本語に慣れるだけで時間が過ぎていった。しかし、2年目からは段取りもわかるようになり、自分からカイゼンのアイデアを出せるようになった。

仕事の指導は、30歳代の主任（日本人社員）と2年目、3年目の技能実習生から受けた。主任の日本語が理解できないときには、2年目、3年目の技能実習生に教えてもらった。

仕事上の失敗も何度か経験したが、仕事そのものはチャレンジングで面白かった。

勤務は、2週間おきに昼の勤務と夜勤が変わった。

賃金額は月 14 万円～20 万円くらいで、残業や夜勤をこなすと賃金額も多くなったが、金額には変動があった。この金額から住居費、光熱費、税・社会保険、年金などが引かれたので、手取り額は 9 万円～10 万円くらいであった。

(3) 生活

技能実習生は、宿舎で生活しており、2人1部屋（広さは4畳くらい）であった。宿舎には、共用の洗濯機、冷蔵庫、ガスコンロなどが備えてあった。

家族に送金していたが、送金額は多くない。生活費を除いた残りは、カメラ、PC、楽器などの購入や旅行¹⁷に行ったりしたので、あまり貯金はできなかった。

5 帰国後の就業状況

Cさんは、音楽活動をしながら求職中である。

タイには、技能実習で習得した技能を活かせるような金型の仕事は多くない。できれば、ラインの仕事ではなく、管理の仕事を希望している。希望賃金は月額 30000 バーツくらい。

日本語をもっと勉強し、通訳の仕事をするとも考えているという。

¹⁶ 同社では、別の工場でベトナム人の技能実習生（7～8人）を受入れている。

¹⁷ 静岡県の工場に配属になったタイの友人と旅行をしたとのことである。

6 技能実習制度の成果と評価

Cさんは技能実習制度について、マイナスの面はないと評価している。特に、失敗してもチャンスがもらえること、仕事を通じて物事の考え方、やり方を学ぶことができることをプラスに評価している。

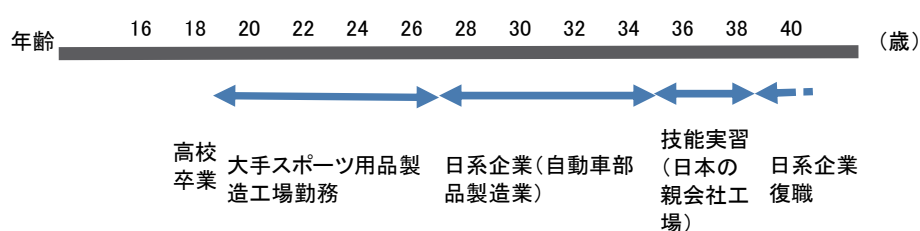
ケースT2 Mさん

1 プロフィール

Mさんは38歳の女性である。

2011年10月から2014年10月まで、中国地方の自動車部品製造工場で技能実習を受けた。企業単独型の技能実習である。

図10 Mさんの経歴



2 経歴と来日直前の就労、技能実習参加の動機

(1) タイでの職歴

Mさんは高校卒業後、大手スポーツ用品メーカーの工場で製造ラインの仕事に就いていた¹⁸。その後、現在の日系自動車部品工場に転職した。

現在の主な仕事は、自動車のドアのゴムシールドの取り付け作業である。経験年数は8年である(図10)。

賃金そのものは、スポーツ用品メーカーの方が高かったが、現在住んでいる地域の物価水準が低いので、実質的な賃金は同じくらいである。また、現在の会社の方が福利厚生面で恵まれている。

(2) 技能実習生の選考、事前研修

Mさんが勤務する日系企業には、社内に技能実習送出し制度がある。技能実習生に選ばれるためには、仕事のパフォーマンスに関する基準が定められている。そのほか、筆記試験、工場長、役員・管理職などとの面接試験を実施し、合格者が日本の親会社の工場に送出され

¹⁸ 同社の工場はタイ国内に2箇所ある。

る。日本で技能実習を受けるためには、家族の同意を得ることも条件となっている。

Mさんが働くタイの工場では、従業員の多くが日本での技能実習を経験している。日本での処遇など労働条件は、日本に行く前に説明があったが、よく知られた会社の制度なので、概要は知っていた。

日本への渡航費や保証金の徴収などはなかった。

3 来日後研修

技能実習生に選ばれると、タイ国内で3カ月、日本で1カ月計4カ月間の日本語研修（日常会話と仕事上の日本語）を受ける。Mさんはこの4カ月間の研修では、日本語は上達しなかったと言っている。

4 実習期間中のこと

（1）受入れ企業

技能実習生を受入れている日本の親会社は、自動車部品をはじめ、住宅用建材、インフラ関連の建材を製造しており、中国地方に4つの工場がある。従業員数は、およそ1400人である。日本の自動車メーカー各社の他、英独の自動車メーカーとも取引があった。

同社では、タイ、中国、ベトナム、インドネシアなどの海外の工場から技能実習生を受入れている¹⁹。

（2）実習内容

技能実習の内容は、Mさんがタイの工場で担当していたものと同じ自動車部品の製造である。既に経験していた仕事なので、日本での技能実習だからといって戸惑うことはなかった。問題は、日本語だけだった。

タイ国内で行われた仕事内容の説明と違っている点もなかった。

同じラインに日本人社員が配置されており、仕事上の指導を受けることもあった。

毎年3月には技能実習生も参加してカイゼンのコンクールが開催されていた。Mさんも、技能実習の3年間、すべて参加した。

日本での基本給は3年間ほぼ同じであった。ただ、残業時間や夜勤の日数によって変動があった。平均すると、手取りで18万円くらいだった。日本での夜勤は20時から翌朝7時10分までで、これに残業が加わると9時までの勤務となる。残業時間は月30時間までだった。タイの工場の方が残業時間は多く、残業代は安い。

日本で技能実習を受けている期間中、タイの給料はそのまま支給され、日本での給料も支給されたので、経済的にプラスになった。タイか日本、一方の賃金はそのまま貯金できた。

¹⁹ Mさんを受入れた企業のホームページの記述による。

(3) 生活

技能実習生は、会社借り上げの一軒家で生活していた。費用負担は月1万円くらい。他の費用は会社が負担した。生活に必要な設備も用意されていたので、実習生の費用負担は生活費だけだった。

家族への送金もしていた。送金に必要な手続きはすべて会社が代行してくれた。あまりお金を使うことがなかったので、3年間で130万バーツほど貯金することができた。

年末年始や夏休み中に中国四国を旅行したのが思い出である。

5 帰国後の就業状況

Mさんは、日本での技能実習修了後、タイの日系企業の工場に復職している。

実習前と実習後で職位に変わりはなく、また、賃金額もほとんど変わりはない。ただ、日本での技能実習を受ける前は日給制の正社員だったが、復職後は月給制の正社員になった。そのため、生活が安定するようになったという。

6 技能実習制度の成果と評価

Mさんは、技能実習制度が帰国後の仕事をする上でプラスになったし、なにより経済的に大きなプラスになったと肯定的に評価している。チャンスくれた会社に感謝している。

ケースT3 Dさん

1 プロフィール

Dさんは35歳の女性である。

2011年10月から2014年10月まで、既出のMさんとともに自動車部品の工場で技能実習を受けた。企業単独型の技能実習である²⁰。

2 経歴と来日直前の就労、技能実習参加の動機

(1) タイでの職歴

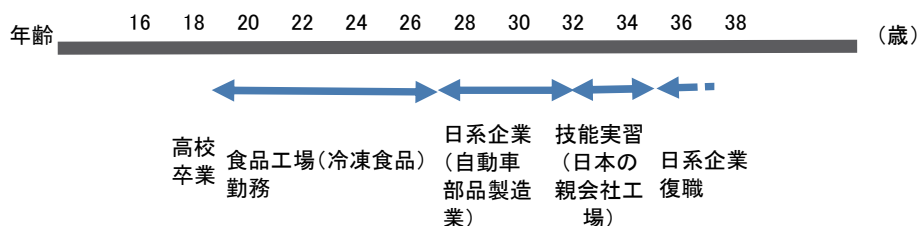
Dさんは高校卒業後、食品工場（冷凍食品）で製造ラインの仕事をしていたが、その後、現在の日系自動車部品工場に勤務するようになった²¹。

主な仕事は、自動車のドアウエザーストリップの製造で、経験年数は5年である（図11）。

²⁰ 以下では、Mさんのインタビュー記録と重複する部分は、一部省略する。

²¹ 賃金は前の食品工場より現在の会社の方が良いとのことである。

図 11 Dさんの経歴



(2) 技能実習生の選考、事前研修

Mさんの記述と同じである。

3 来日後研修

来日後に簡単な研修があった。

4 実習期間中のこと

(1) 受入れ企業

技能実習生を受入れている日本の親会社は、自動車部品、住宅用建材、下水道などの建材を製造している。本社の他、工場が中国地方にある。企業全体の従業員数は約 1400 人。

技能実習生は、4 か所の工場から実習を受ける工場を自分の希望で選ぶことができる。どの工場も同じ県内に立地しており、賃金や労働時間をはじめとする労働条件は同じである。

(2) 実習内容

Dさんが配属となった工場の従業員数は約 300 人である。Dさんは、タイの工場を担当していた仕事と同じく自動車部品の製造で技能実習を受けた。タイの仕事と同じなので、作業を行う上で戸惑うことはなかった。日本に行ったばかりの時期は日本語がほとんど理解できなかったため、同じラインの日本人社員から、仕事上の指導を受けてもそれを活かすことができなかった。

日本とタイの工場では、仕事内容や製品（車種、取引メーカーは違う）はほぼ同じだが、日本の方が厳密な品質管理を行っており、勉強になった。3 年間毎年参加したカイゼンのコンクールもプラスになった。

日本での基本給は 3 年間ほぼ同じで、残業時間や夜勤の日数で金額が変わった。日本での夜勤は、20 時から翌朝 7 時 10 分までで、これに残業が加わると 9 時までの勤務となる。残業時間は月 30 時間以内と決まっていた。

賃金の手取り額で月 17 万円から 20 万円くらいであった。

(3) 生活

生活は、会社借り上げの一軒家で、技能実習生 10 人くらいが共同生活をおくっていた。タイの工場の同僚と一緒に技能実習を受けたので、ホームシックになるようなことはなかった。

宿舍の費用負担は月 1 万円くらいで、光熱費などの一部は会社が負担した。家族に毎月送金をしていたが、必要な手続きは会社が行ってくれた。

生活費と送金の残りは貯金していた。3 年間で 140 万バーツほど貯金し、帰国後、家を新築した。

5 帰国後の就業状況

Dさんは、日本での技能実習修了後、タイの日系企業の工場に復職している。職位は同じで、賃金額もほとんど変わりはない。Mさんと同じく、技能実習を受ける前の日給制正社員から実習修了後は月給制正社員になった。

6 技能実習制度の成果と評価

Dさんは、日本での技能実習生としての経験が、仕事上の技能向上にもプラスになったと評価している。日本での経験は非常にラッキーであったという。他の会社で働いていたらこうした経験はできなかったと思う。もちろん、経済的にもプラスであった。現在の会社に勤め続けたいと思っている。

ケース T 4 Wさん

1 プロフィール

Wさんは 25 歳の女性である。

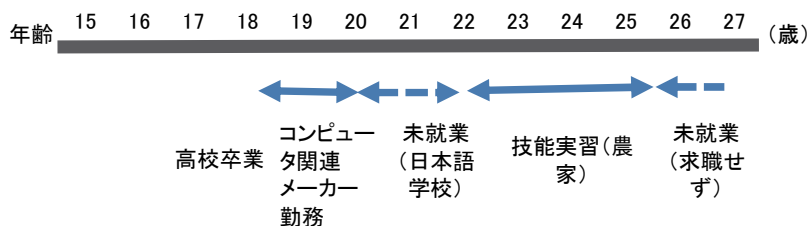
2011 年 10 月から 2014 年 11 月まで、四国地方の農家で技能実習を受けた。団体監理型の技能実習である。Wさんの実家は農家であるが、Wさん自身は農業の経験は全くない。

2 経歴と来日直前の就労、技能実習参加の動機

(1) タイでの職歴

Wさんは高校普通科を卒業後、タイ国内の大手コンピュータ部品関連工場で記憶媒体の生産の仕事に就いていた。しかし、1 年ほどで仕事を辞め、仕事に就かずに家にいた (図 12)。

図 12 Wさんの経歴



家の近くに日本語学校があり、Wさんは3カ月の日本語コースを受講した。費用は3万バーツで、自己負担である(図13の①、以下同じ)。そこに「日本の会社」²²が技能実習生の応募者を集めるために訪れ(②)、そこで選ばれて技能実習生として日本に来ることになった。

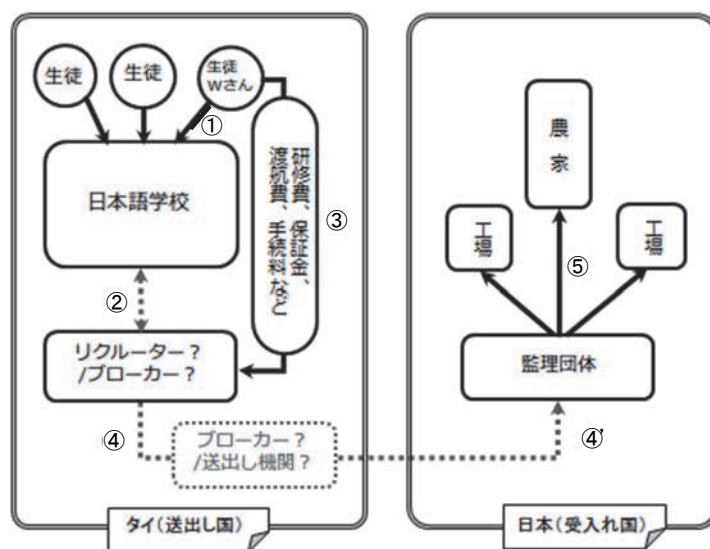
この「日本の会社」は、日本語学校に定期的に訪れて技能実習生を募集するわけではない。もし3カ月間の在学中にこの会社が募集に来ない場合には、技能実習生として日本に行くことはできない。そして、Wさん自身は、この経路がタイ国労働省を通さない、非公式の経路であることを知っていた。

技能実習生として日本に来るに当たり、ビザ手続き、渡航費、健康診断、保証金などの名目で、合計30万バーツをタイ人²³の担当者に対して支払った(③)。Wさんはこの費用を借金などで工面した。保証金は技能実習修了後、返還されるということであった。「日本の会社」と監理団体の関係はわからない(④、④')

Wさんに対する事前の説明では、日本の工場で働くということであった。

図 13 Wさんの送出しから受入れまでの流れ

①



注：図の実線はWさんのコメントで確認できた部分を、点線は確認できなかった部分を表す。

²² Wさんのコメントによる。Wさんもこの「日本の会社」について詳しくわからなかったという。仲介業者であることも考えられる。

²³ このタイ人は、日本人を日本語学校に来る際に同行していたが、日本語学校の職員ではないという。

(2) 事前研修

Wさんは、費用を自己負担した日本語学校の3カ月コースの他に、事前研修は受けていない。

3 来日後研修

来日後、日本語研修が1カ月くらいあり、その後実習場所に行くことになった。事前の説明では工場で働くということであったので、実習場所が農家であるとは思わなかった。

4 実習期間中のこと

(1) 受入れ農家

Wさんの技能実習の実施機関は四国地方にある農家であった(⑤)。この家の主人は船の設計の仕事をしており、主に奥さんが農業をやっていた。技能実習生の受入れはWさんが初めてで、また、タイ語ができる人は周辺にいなかった。

日本の工場で働くという事前の説明とは異なり、農家で働くというので、Wさんは驚いた。しかし、どこに相談したら良いのか、タイ語で相談できる場所もわからなかったし、日本語は全くといっていいほど理解することが出来なかったため、結局誰にも相談できなかった。すぐにでも帰国したかったが、渡航費もなく、保証金を預けているので、そのまま我慢して働くしかなかった。

(2) 実習内容

農家での技能実習では、野菜の出荷作業などを行った。Wさんが配属された農家には指導員がほぼ毎日来ていたが、その指導員もタイ語が出来なかった。そのため、何を話しているのか、何を指示されているのか、全く理解できなかった。

実習期間中は、市場が開いている時は朝4時半に起床し、5時から作業を行った。作業が終わるのは夜の10時過ぎになることもあった。

食事は自炊をしていた。Wさんは作業が終わるまで、食事や休息はほとんどとらなかった。作業が終わる前に休むと、それだけ作業が残り、深夜まで作業をしなければならなかったからである。休まないで作業を続け、作業が終わってから休むようにした。

賃金は一番多いときで月18万円から19万円くらい、少ないときは12万円くらいであった。3年間で賃金は少し上がったが、それが最低賃金の上昇によるのか、賃金を上げてくれたのか、わからなかった。

(3) 生活

技能実習の期間中、Wさんは近隣の他の農家に配属になった実習生5人と一軒家で生活していた。部屋は2人1部屋である。

給料から住居費、光熱費、税金、社会保険料など、合計で5万円くらい引かれた。年金については支払っていなかったと思うが、詳しくはわからないとのことであった。

生活費を除いた残額から、1カ月に3万バーツくらいずつ、郵便局から家に送金していた。他に3年間で20万バーツくらい貯金した。

宿舎の家には電話があり、電話の使用を禁止されていたわけではないが、遠慮もあり、ほとんど使わなかった。家族とは、フェイスブックやスカイプで連絡を取った。携帯電話を買うことができなかったのも、タイから持参したPCでネットがつながるように、プロバイダ契約を結んだ。契約は、寮の近所の造船所で働いている中国人に手続きしてもらった。

実習場所の農家から一番近くのスーパーまで行くにも自転車で20分くらいかかったのも、休日買い物に出かけることもあまりなかった。

5 帰国後の就業状況

Wさんは、タイへの帰国後、仕事に就いていない。求職活動もしていない。

技能実習に行く前に預けた保証金は、帰国後に返還されるとのことであったが、全く戻っていない²⁴。

6 技能実習制度の成果と評価

Wさんから、技能実習制度についてコメントはなかった。

ケースT5 Cさん

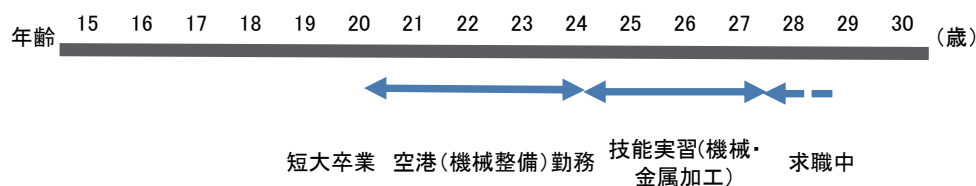
1 プロフィール

Cさんは27歳の男性である。

2011年10月から2014年10月まで、北陸地方の機械・金属関係の工場で技能実習を受けた。

団体監理型の技能実習である。

図14 Cさんの経歴



²⁴ 2015年3月の調査時点。

2 経歴と来日直前の就労、技能実習参加の動機

(1) タイでの職歴

Cさんは短大卒業後、空港の機械整備の仕事に就いていた。以前から海外で働くことを考えており、就労先を探していた。いくつかの国を検討するうちに、帰国した技能実習生の話聞く機会があり、働きやすく、生活も良いイメージを持ったので、技能実習生として日本に行くことにした。

居住地近くの労働局に技能実習生の募集広告が掲示されていたので、それを見て応募した(図14)。

(2) 事前研修

応募後は、日本の監理団体が対応した。タイ国内で3カ月間日本語などの研修を受けた。

費用は、パスポート申請と健康診断にかかる分だけが自己負担で、それ以外の渡航費の負担はなく、また、保証金などの徴収もなかった。

渡航前に日本での技能実習についての説明があり、労働条件などの話を聞いた。その上で、内容に同意し、契約を結んだ。

3 来日後研修

来日後、1カ月間の日本語、日本での生活に関する研修があった。日本語検定試験も受験した。

4 実習期間中のこと

(1) 受入れ企業

Cさんは、北陸地方にある機械・金属関係の工場に配属になり、そこで技能実習を受けた。この企業では、トラクター、バスのサスペンションなど、自動車部品を製作しており、首都圏にも工場がある。Cさんが配属された工場の従業員数はおよそ120人で、6人の技能実習生を受入れていた。技能実習生は全員タイ人であった。

(2) 実習内容

Cさんの技能実習の職種は溶接である。工場では技能実習生用のカリキュラムが用意されており、3年間で易しい作業から高度な作業へと進むようになっていた。

Cさんは、タイで溶接の仕事の経験が全くなかった。しかし、1週間くらいで技能実習の仕事ができそうだと感じた。Cさん自身、会社が用意したカリキュラムがよくできていたと評価しており、より高度な、難しい作業にも無理なく進むことができた。

しかし、他の技能実習生と同様、日本語の習得に苦労したと述べている。特に、仕事に関する技術的な日本語を習得することが難しかった。

基礎2級の試験は普段行っている作業に比べると簡単な内容であったが、日本語は事前に勉強したのになかなか難しく感じた。

基本給は、技能実習の1年目が月14万円弱、2年目が14万円くらい、3年目が15万円くらいであった。これに残業代が加算される。残業は月60時間までだった。平均すると、基本給に6万円くらい加算された。

土曜日は原則として出勤したが、夜勤はなかった。

(3) 生活

技能実習生6人は、会社が用意した寮で共同生活をしていた。2段ベッドであったが、1段ずつ使うのではなく、1人で2段使っていた。

パスポート、預金通帳の取り上げ、携帯電話、PCなどの使用禁止などはなかった。外出など、行動の制限もなかった。

国の家族との連絡は、フェイスブックやスカイプで行った。

タイの家族には不定期に（生活に困ったときなど）送金していた。自分の生活費などを除いたお金は貯金した。

周辺の工場でも技能実習生を受入れていたので、実習生だけで休日に釣りをしたり、サッカーをしたりして過ごした。

食事（味付け）にもすぐ慣れ、日本での生活で困るようなことはなかった。健康面でも大きな問題はなく、風邪を引いたくらい。

5 帰国後の就業状況

Cさんは、現在、求職活動中である²⁵。自動車部品製造の仕事や、技能実習で身につけた溶接の技術を活かせる仕事を探している。タイにも自動車部品の工場や溶接の仕事がある。これまで数社の面接インタビューを受けたが、採用されなかった。

Cさんの居住している地域周辺に日系企業はなく²⁶、日系企業がある地域までは、車で5時間から6時間かかる。

6 技能実習制度の成果と評価

Cさんは、日本の技能実習制度について、技術を習得する面でも経済的にもプラスになったと肯定的に評価している。

なお、Cさんの居住している地域周辺では、技能実習制度がらみの犯罪（詐欺）が多く発生しており、Cさんの近所の家でも土地を担保に20万バーツ詐取されたと聞いたので、制度

²⁵ 日本での貯金で自動車を購入したとのことである。

²⁶ この地域でも日系企業を誘致しているとのことであるが、現在進出した事例はない。

の適切な運営を希望していた²⁷。

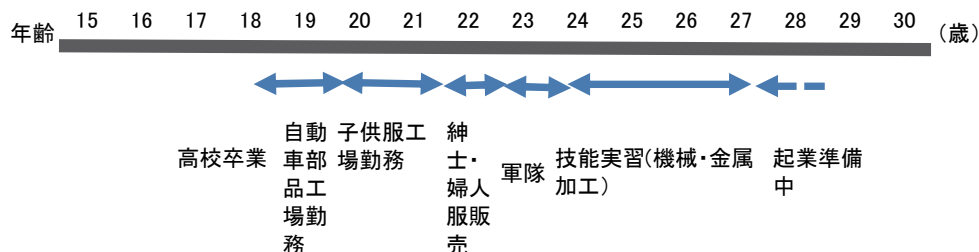
ケースT6 Pさん

1 プロフィール

Pさんは27歳の男性である。

2011年10月から2014年10月まで、北関東の機械・金属関係の工場で技能実習を受けた。団体監理型の技能実習である。

図15 Pさんの経歴



2 経歴と来日直前の就労、技能実習参加の動機

(1) タイでの職歴

Pさんは高校卒業後、自動車部品工場でプレス作業を1年、子供服の工場で商品管理の仕事をして2年、紳士服・婦人服の販売を1年、軍隊を1年経験している(図15)。

収入を得るためと日本語を勉強する機会がほしかったことから日本の技能実習生に応募しようと思った。居住地近くのタイ国労働省に日本の技能実習生募集の掲示を見て、応募した。

(2) 事前研修

タイ国内で3カ月間日本語などの事前研修を受けた。これは日本の監理団体が行っているものである。

技能実習にかかる費用は、パスポート申請と健康診断にかかる分だけが自己負担で、渡航費などの他の費用負担はなかった。保証金などの徴収もなかった。

渡航前に日本での技能実習についての説明があり、仕事内容、賃金、労働時間、生活などの条件に関する話を聞いた上で、同意の上契約を結んだ。

事前の説明と実際の技能実習とで異なる点はなかった。

²⁷ 前出のWさんもこの地域出身である。

3 来日後研修

来日後、1カ月間の日本語、日本での生活について研修を受けた。

4 実習期間中のこと

(1) 受入れ企業

Pさんは、北関東にある機械・金属関係の工場に配属になり、そこで技能実習を受けた。この工場では、駆動系、ギアなどの自動車部品を製作していた。工場の従業員数はおよそ100人で、5人の技能実習生を受入れていた。技能実習生は全員タイ人であった。

(2) 実習内容

Pさんは工場でNC旋盤、マシニングを担当した。

工場に配属になった最初の日に、安全衛生についての研修があった。説明は日本語で行われ、通訳がいたため理解できた（当時のPさんの日本語能力では日本語の説明を理解できなかった）。

技能実習は、まず、工場の主な工程を一通り経験した。その後、1年目と2年目にはNC旋盤を、3年目にはマシニングを主に担当した。

Pさんは、タイで自動車部品製造（プレス作業）の仕事を経験しているが、日本での技能実習の仕事に慣れるまで4カ月くらいかかった。これは、作業が難しいからではなく、日本語を理解するのに時間がかかったためで、特に、仕事に関する日本語を理解することが難しかったとのことである。

実習の指導は、主に同じ工程の日本人社員から受けた。そのほか、2年目、3年目の技能実習生からも教えてもらった。

仕事に慣れてからは、主に担当していた旋盤やマシニング以外の作業も手伝うことがあった。工程を一通り経験していたので、他の作業を手伝う場合も慣れるまで多くの時間はかからなかった。

賃金は、基本給が技能実習1年目、2年目が月14万円くらい、3年目が15万円くらいであった。残業代が加算されると月20万円から23万円くらいになった。

残業は、休日出勤を含め、多くても40時間くらい。月1回、土曜日出勤があったが、夜勤はなかった。

(3) 生活

住居は技能実習生用の寮が用意されていた。勤務時間のシフトがあったので、食事は実習生がそれぞれで自炊していた。

寮費、光熱費、税金、社会保険、年金などで1カ月に4万円から5万円くらい給料から引かれたので、給料の手取り額は月15万円から18万円くらいになった。

家族との連絡はラインやフェイスブックなどを利用した。費用がかからないので、ほとんどの技能実習生がそうしていた。他国から来日している技能実習生も、家族との連絡に電話を使う者は少ないようである。

タイの家族には、月に3万バーツから4万バーツくらい送金し、残りを貯金した。

パスポート、預金通帳、携帯電話の取り上げ、電話の使用制限・禁止、外出の制限などはなく、生活は自由だった。

5 帰国後の就業状況

Pさんは、日本での貯金をもとにキノコ栽培の起業を準備している。起業は前から考えていたとのことである。現在、菌種培養のための施設を建設中である。

6 技能実習制度の成果と評価

Pさんは、日本の技能実習制度が経済的に非常にプラスになったと評価している。タイは学歴社会であるが、高卒で学歴がなくても、技能実習を経験し、帰国後には自営業を行ったり、会社を起こしたりすることが可能になるからである。

また、日本での技能実習をする前に、もっと日本語を勉強する機会（時間）があれば、技能実習生にとっても、実習生を受入れる会社にとってもプラスになるのではないかという。

そのほか、Pさんは、送出し国であるタイの問題であるが、と前置きして、技能実習を騙った詐欺が多いので注意が必要であるとも述べている。

